

史跡 本庄古墳群保存管理計画書

平成28年3月

国富町

序 文

このたび、本庄古墳群の保存管理計画を発刊することになりました。

この保存管理計画は、本庄古墳群を将来にわたって保存管理し、活用を図っていくための基本計画をまとめたものであります。

昭和9年8月9日に国史跡として指定を受けましたが、周辺地域の宅地化は著しく、本史跡を取り巻く環境も大きく変化してきました。そのため、史跡の周辺環境も含めた保全に関する基本方針の策定を目的にまとめました。建物や工作物等に関する取り扱い基準を中心にはしておりますが、公有化・発掘調査・整備活用までも含めた総合的な内容となっております。

この保存管理計画書が文化財保護行政だけでなく、社会教育等の分野にも広く活用されれば誠に幸いと存じます。

保存管理計画書の策定にあたり、御指導いただいた委員の皆様方、そして御協力いただいた関係者及び地元の方々に衷心より感謝申し上げます。

平成28年3月

国富町教育委員会
教育長 豊田 暎光

例 言

1. 本計画書は、宮崎県東諸県郡国富町国富町大字本庄字宗仙寺、大字須志田字堅七掘外に所在する史跡本庄古墳群の保存管理計画書である。
2. 本事業は、平成 26～27 年度の事業として、国及び県の補助金の交付を受け実施した。
3. 計画策定にあたっては、「本庄古墳群保存管理計画策定委員会」を設置し、文化庁文化財部記念物課、宮崎県教育委員会文化財課の指導を受けながら国富町教育委員会社会教育課が策定した。
4. 「本庄古墳群保存管理計画策定委員会」の委員及びその経過は、「1－2. 計画策定の経緯」のとおりである。
5. 事業実施体制は以下のとおりである。
指導機関：文化庁文化財部記念物課、宮崎県教育委員会文化財課
事務局：国富町教育委員会社会教育課
6. 本書の作成にあたっては、「本庄古墳群保存管理計画策定委員会」において協議検討を重ね、事務局と当該業務の受託者である株式会社エスティ環境設計研究所がこれを編集した。
7. なお、第 2 章 2－1（2）については赤崎広志氏（宮崎県埋蔵文化財センター主幹）、同（3）の 2）については柴田博子氏（宮崎産業経営大学教授）の玉稿を賜った。

目 次

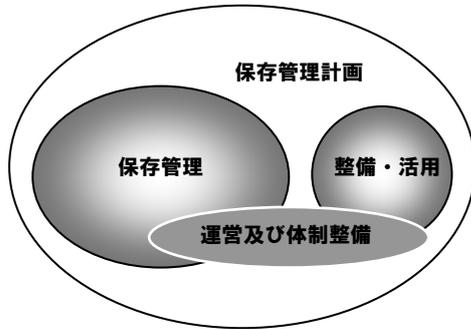
第1章 目的と経緯	1
1-1. 計画の目的	1
1-2. 計画策定の経緯	3
1-3. 関連法令と関連計画	8
1-4. 計画の実施	14
第2章 本庄古墳群の概要	15
2-1. 位置と環境	15
2-2. 史跡調査の概要	22
第3章 史跡指定地及び周辺地域の現況と課題	24
3-1. 指定に至る経緯	24
3-2. 指定状況	27
3-3. 各古墳の概要	29
3-4. 社会環境	144
第4章 史跡の価値	149
第5章 計画推進にあたっての現状と課題	157
5-1. 保存管理の現状と課題	157
5-2. 活用の現状と課題	157
5-3. 整備の現状と課題	157
5-4. 運営・体制の現状と課題	157

第6章 保存管理計画	158
6-1. 基本方針	158
6-2. 史跡及びその周辺を構成する要素	160
6-3. 保存管理の対象範囲と地区区分	175
6-4. 各地区の保存管理に関わる方針	178
6-5. 現状変更に関する取り扱い基準	180
6-6. 植生管理の方針	186
6-7. 発掘調査の方針	188
6-8. 追加指定の方針	188
6-9. 土地公有化の方針	188
6-10. 周辺環境の保全	189
6-11. 災害発生時の対応と予防措置	190
第7章 整備・活用	192
7-1. 基本方針	192
7-2. フィールドミュージアム構想への展開	193
7-3. 整備・活用の方法	194
第8章 運営及び体制	197
8-1. 基本方針	197
8-2. 体制整備	198
第9章 今後の方向性	200
9-1. 施策の実施計画の策定・実施(アクションプラン)	200
9-2. 経過観察(モニタリング)	201
資料編	202

第1章 目的と経緯

1-1. 計画の目的

保存管理計画は、文化財の保存と活用を図ることを定めた文化財保護法の規定に基づき策定される。各自治体では、それぞれの置かれた地域の環境にふさわしい形で文化財の保存と活用を図ることが要請されている。文化庁においても、文化財の保存と活用を促進するため補助金を交付し、各自治体における保存管理計画の策定を文化財保護事業の柱と位置づけている。

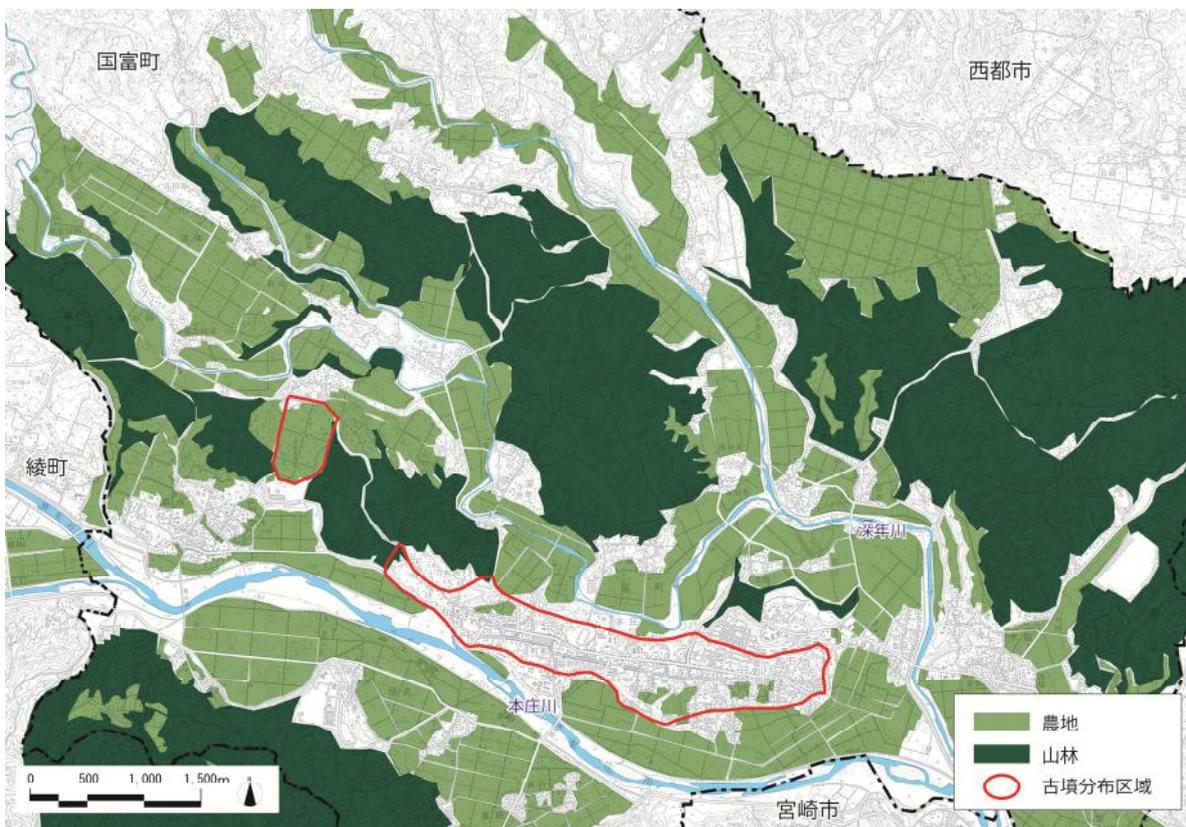


図：保存管理計画の構造

- ①保存管理：史跡等の本質的価値を次世代へと確実に伝達するための『保存管理』に関する分野
- ②整備・活用：①の延長線上にあり、適切な保存管理に対する地域住民の合意を形成していくうえで必要となる当該史跡等の将来像の概要を示した『整備・活用』に関する分野
- ③運営及び体制整備：①及び②を一体として確実に進めていくうえで必要となる『運営方法』や、円滑に進めるための『体制整備』に関する分野

本計画の対象となる史跡本庄古墳群（以下「本庄古墳群」という。）は、大淀川の支流である本庄川と深年川とに挟まれて、東西に長く伸びている本庄台地の上に所在している。古墳群の分布域は国富町の中心市街地と重なり、市街地の中に古墳が所在するという全国的にきわめて珍しい状況で保存されてきた史跡である。現に、宮崎市から国富町の市街地を抜け、綾町に通じる県道宮崎・須木線を通ると、道路沿いにいくつもの古墳を確認することができる。

また、台地の西側に位置する須志田地区にも一支群が立地する。



図：本庄古墳群の位置

本史跡は、「本庄四十八塚」などとよばれ、古くからその存在が知られており、明治時代には、宮永真琴の『日向国諸県郡本荘村古陵墓図説』の中で当時の古墳の様子が紹介されている。昭和9（1934）年に、前方後円墳17基・円墳37基・地下式横穴墓1基・横穴墓2基の計57基が国指定の史跡となっている。土を盛った高塚式古墳と南九州特有の地下式横穴墓が一緒にあるということが、この古墳群の大きな特色である。

一方で、学術調査による発掘で全容が確認されたものはなく、本庄古墳群の実態は必ずしも明確ではない。市街地が古墳群の中に発展してきているだけに、絶えず周囲を削り取られ墳丘の原形をとどめるものが少ないのも実情であり、大きな課題となっている。

こうした状況の中で、昭和55年度に保存管理計画（以下「第1次計画」という。）が策定され、保存管理方針、現状変更の取り扱い基準、史跡の公有化に加え、昭和9年の指定における地番指定への対応の必要性が掲げられている。

しかし、第1次計画策定後35年が経過し、市街地に所在するという本史跡の特性も相まって、様々なケースでのき損が散見されるようになってきた。また、古墳上の樹木の伐採を含めた維持管理等についても、抱える課題は複雑化の一途をたどっていることから、史跡を取り巻く環境の経年変化に即した新しい保存管理計画の策定が必要となってきたところである。

今回見直すこととなった保存管理計画（以下「第2次計画」という。）の策定においては、既に指定されている墳丘部のみではなく、未確認の周溝を含めた古墳の全容解明に向けた保存管理の方向性を見出していくことが求められる。

さらに、本庄古墳群自体はもちろん、周辺環境を含めた本史跡を取り巻く様々な状況をも体系的に捉え、史跡の保存管理や活用に資するため、周辺環境の適切な保全を図る等の手立てを講じていくことも欠かせない。

このように、本計画は、本庄古墳群を将来にわたって保存管理し、活用を図っていくための基本的な事項を策定するものであり、現在の本庄古墳群を取り巻く多様な問題・課題を体系的に整理することでその対処方針を明確にし、適切な保存管理のための手立てを講じていくことを目的とする。

第1次計画における基本的事項

- 指定地及び周辺の開発への対応
- 指定地の現状変更基準の明確化
- 指定地の公有化
- 指定地範囲の見直しの必要性の明確化

第2次計画において追加する計画策定の視点

- 現状に即した総合的な保存管理の見直し
- 今後の調査等に基づく指定地範囲の見直しに向けた方針の検討
- 史跡としての価値を町民で共有するための行政と町民の協働

図：第2次計画策定の視点

1-2. 計画策定の経緯

計画の策定にあたっては、史跡の恒久的な保存と保存管理に関する方針への助言を求めるために、「本庄古墳群保存管理計画策定委員会」を設置し、保存及び活用等にかかる基本方針に関すること、保存管理計画の策定に関すること等について、2ヵ年計画で多面的な検討・審議を行った。

策定委員会の委員は、考古学、造園学の学識経験者と地域史研究者に委嘱した。事務局は、文化庁及び宮崎県教育委員会の指導のもと、国富町教育委員会社会教育課が担当した。

(1) 検討体制

策定委員会委員及び事務局は以下に示すとおりである。

表：「本庄古墳群保存管理計画策定委員会」委員名簿

	氏名	所属
委員長	柳澤 一男	宮崎大学 名誉教授
委員	田中 裕介	別府大学 教授
	関西 剛康	南九州大学 教授
	宮永 秀文	国富町文化財専門委員会 会長
オブザーバー	浅野 啓介	文化庁文化財部記念物課史跡部門 文化財調査官
	今塩屋 毅行	宮崎県教育委員会文化財課
事務局	瀬尾 孝徳	国富町教育委員会社会教育課 課長
	新名 祐史	国富町教育委員会社会教育課 課長補佐兼社会文化係長
	平野 絢子	国富町教育委員会社会教育課 社会文化係 主事

(2) 策定委員会の開催経過

策定委員会の開催経過と各回における議事は下記に示すとおりである。

平成 26 年度

第 1 回 史跡保存管理にあたっての現況把握と課題抽出

開催日：平成 26 年 10 月 6 日

内 容：①計画検討の前提
②位置と環境
③本庄古墳群の概要
④計画に向けての課題

第 2 回 本庄古墳群保存管理事業の位置づけ・整理

開催日：平成 27 年 2 月 3 日

内 容：①指定に至る経緯と指定状況
②史跡の内容及びその意義と特質
③史跡調査の概要
④指定地及び周辺の現状
⑤各古墳の概要
⑥本質的価値について（案）
⑦計画推進にあたっての課題

平成 27 年度

第 3 回 保存管理の視点及び史跡を構成する諸要素の整理

開催日：平成 27 年 8 月 31 日

内 容：①史跡の価値と構成要素
②計画推進にあたっての現状と課題
③基本方針
④保存管理の対象範囲と地区区分
⑤保存管理に関わる方針
⑥植生管理の方針

第 4 回 保存管理の基準の検討

開催日：平成 27 年 12 月 10 日

内 容：①現状変更に関する取り扱い
②史跡の周辺環境の保存方針
③土地公有化の方針
④発掘調査の方針
⑤追加指定の方針

第 5 回 整備・活用等に関する将来像の検討

開催日：平成 28 年 2 月 18 日

内 容：①整備・活用
②運営及び体制
③今後の方向性

(3) 地域座談会の概要と経過

計画策定においては、地域住民の意見を取り入れながら、より実状に即した計画とするために、地域座談会を以下のように開催した。

また、保存管理から「古墳を活かしたまちづくり」に展開していくために、史跡の確実な保存を行っていくことが重要であるという意識づけや「史跡と地域の将来像」を語り合う機会として本座談会を位置づけることで、新たに本庄古墳群に興味を抱く住民の新規開拓やより深い理解の促進といった効果を得ることができた。

平成 26 年度

第 1 回 本庄古墳群を知ろう！！

■開催日：平成 27 年 1 月 26 日（月） 19：00～21：00

■場 所：国富町立図書館

■参加者：16 名（町内 14 名、町外 2 名）

■テーマ：「本庄古墳群とのかかわり」「本庄古墳群の将来は？」

第 1 回座談会では、はじめに保存管理計画を策定する目的と趣旨、本庄古墳群の概要や現状の問題等について説明を行い、その後 3 つの班に分かれて、古墳とのかかわりやそれを通した想い、将来への展望等についての意見交換を行った。

■参加者からの意見（抜粋）

- ・古墳は神様のお墓なので大事にしないといけないという意識を強く持っている。親から言われたというわけではなく、暮らしの中でそういった気持ちが育まれていった。
- ・本庄は台地なので津波の心配がなく、現代の私達にとっても安心して住みやすい場所。
- ・墳丘の上にスギの木などが生えており、見通しの悪さや台風の際の倒木等が心配。
- ・本庄古墳群の素晴らしさを子どもたちに伝えるためには、何らかの物語が必要。
- ・現在、古墳ごとに立ててある標柱がわかりにくい。シンボルオブジェや、その古墳にまつわるストーリーがわかるような仕掛けがあるとよい。
- ・50 年後には、史跡公園や展示資料館ができて古墳の記録や記憶が蓄積され、国富古墳保全条例ができて、古墳と一緒に変わらず暮らすことができているとよい。



班ごとの話し合い



発表の様子

平成 27 年度

第 2 回 古墳のまちを歩いて写真を撮ろう！古墳ウォークラリーと古墳カフェ

■開催日：平成 27 年 5 月 23 日（土） 9：30～12：00

■場 所：国富町立図書館

■参加者：22 名（すべて町内、うち小学生 3 名）

■テーマ：古墳を巡って写真を撮ろう！古墳ウォークラリーと古墳カフェ

第 2 回座談会では、特別企画として、古墳のことを楽しく学び、古墳に親しむ機会をつくるための「古墳ウォークラリー」と、カフェのような気軽な雰囲気語り合う「古墳カフェ」を行った。

■参加者からの意見（抜粋）

- ・マップを持って歩いていると、地域の人に声をかけられうれしかった。
- ・ウォークラリーは楽しかったが、もう少し時間がほしかった。また、古墳それぞれの由来などについて、現地で解説があるともっと理解が深まると思う。
- ・見晴らしのいい場所やかわいらしいサイズ古墳があること、生活感が感じられることなど、本庄古墳ならではの良さを感じた。
- ・古墳に登ってもいいことをもっと子どもたちなどにアピールしていきたい。
- ・古墳についての知識を検定にし、「古墳博士」などの制度をつくってはどうか。
- ・涼しくなってきたら、ランチ付きで、見晴らしのいいところなどで今回のようなイベントをしてほしい。



ウォークラリーの様子



課題の写真を撮る参加者



まち歩きを楽しむ参加者



古墳カフェの様子

第3回 本庄古墳群を守る方法を考えよう！！

■開催日：平成27年11月20日（金） 19：00～21：00

■場 所：国富町立図書館

■参加者：12名（すべて町内）

■テーマ：古墳とともに暮らすまち ～まちの未来を考える～

第3回座談会では、第1回・第2回座談会で出た意見をもとに、「古墳とともに暮らすまち」の実現のためにできることを、「まもる」「活かす」という二つの軸に沿って話し合った。

■参加者からの意見（抜粋）

- ・一度壊したら元には戻せない。今まで1500年守ってきたものを簡単に壊すことはできない。
- ・とにかく周知、情報発信をすることが必要。古墳の価値を知ってもらう。
- ・農家は共同で水路の清掃等をしているので、そうしたイメージで古墳の管理をできないか。
- ・文化会館で遺物の展示をしているが、場所が分かりにくい。もっと多くの人に見てもらえる場所にしたい。
- ・今まで発掘された貴重なもののうち、町外に出ているものを集めて「里帰り展」をしたい。
- ・月ごとにどこかの古墳でお祭り、イベントをしてはどうか。
- ・人が集まる場所があるといいのではないか。空き家を活用するとよい。



座談会の様子



班ごとの話し合い



発表の様子

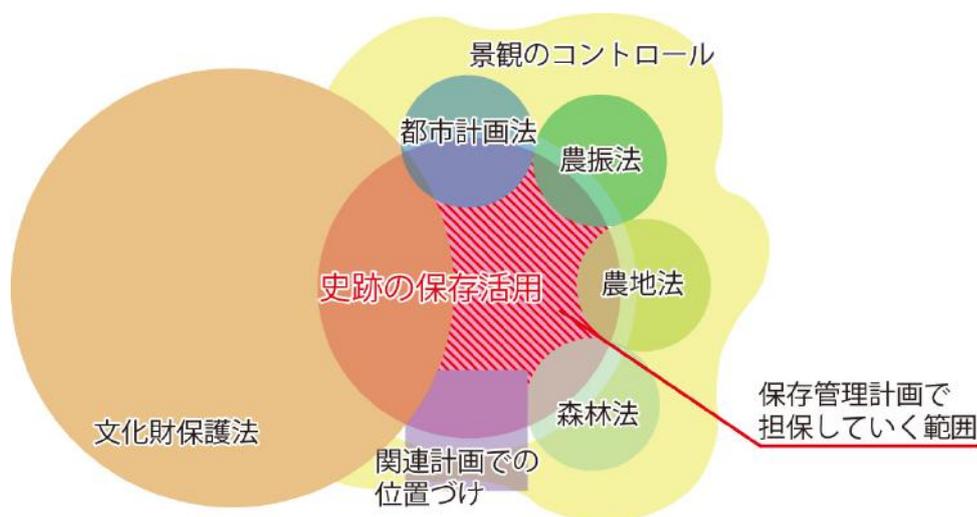


話し合いの成果

1-3. 関連法令と関連計画

本史跡の保存活用を図っていくためには、関連法令の枠組みの中での開発行為等に対して、十分な措置がなされていない事項を把握し、保存管理計画における現状変更の取り扱い基準の中で対応措置を講じることが必要である。さらには、史跡指定地の周辺部における史跡地景観の保全を図っていくための景観コントロールなどの措置も考えられる。

また、整備・活用においては、県、町の関連計画との整合を図りながら、国富町全体のまちづくりにおいて、本史跡の整備・活用が何を支えていくべきかを見定め、史跡を活かしたまちづくりへの展開を図っていくものとする。



図：本計画の位置づけ

(1) 関連法令

1) 文化財保護法

本計画の対象である本庄古墳群は、文化財保護法第 109 条「文部科学大臣は記念物のうち重要なものを史跡、名勝又は天然記念物に指定することができる」に基づき指定されている。

そのため、史跡に指定された土地は文化財保護法の規制を受け「その現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合」は文化財保護法第 125 条に基づき文化庁長官等の許可（国の機関である場合は法第 168 条の同意）が必要となる。

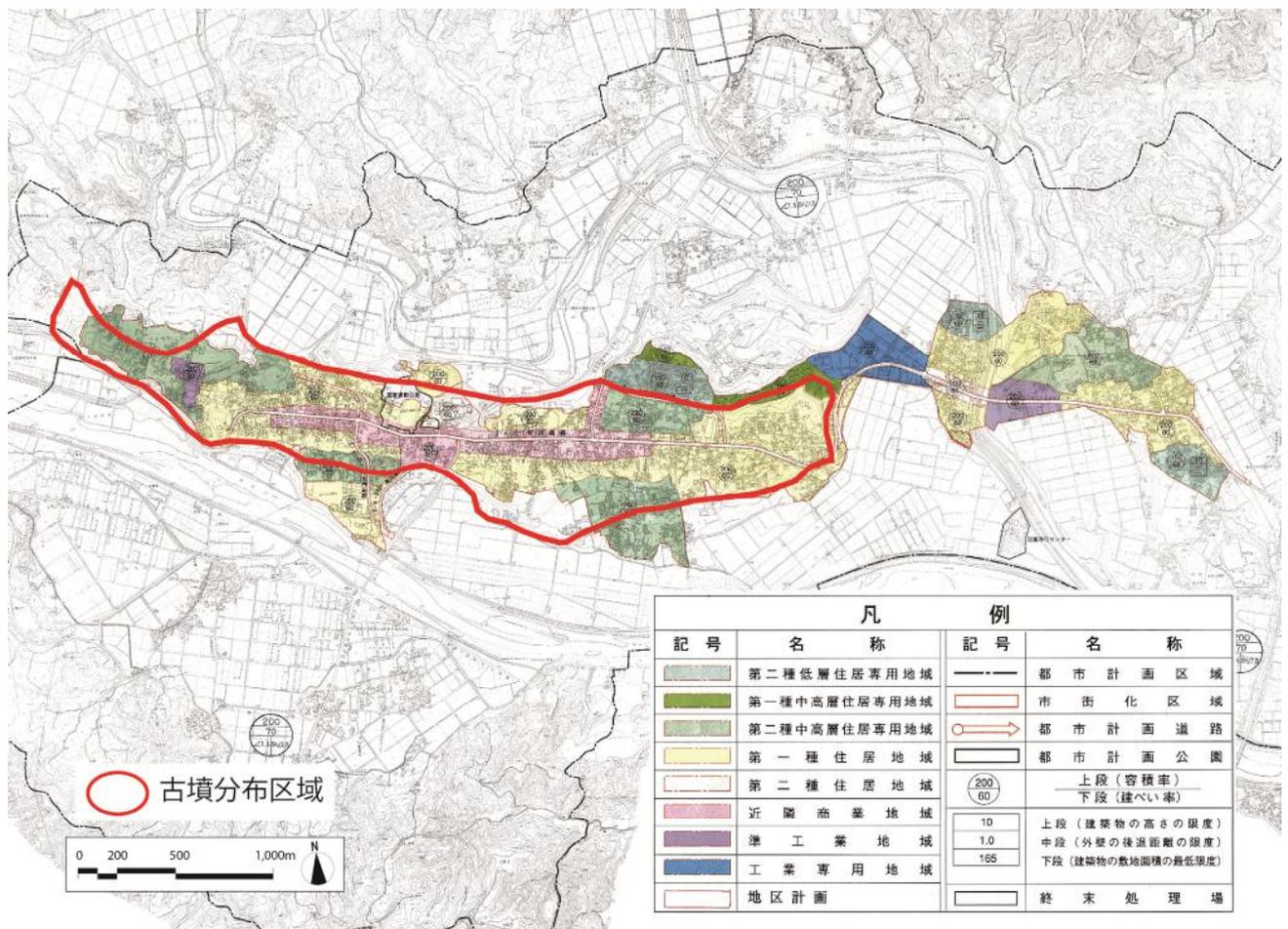
また、史跡指定地外についても、本史跡の周辺は周知の埋蔵文化財包蔵地であることから、開発行為を行う際は、事前に宮崎県教育委員会への届出または通知が必要である。

2) 都市計画に基づく規制

本町の都市計画区域は、昭和30年4月から旧都市計画法に基づき旧本庄町の2,800ha全域にわたって適用を受けスタートしたが、昭和43年の同法改正に伴い、宮崎市を中心とした宮崎広域都市計画区域として昭和45年11月から再スタートしている。

土地利用については、都市計画区域が2,130ha(町土に占める割合16.3%)、そのうち市街化を促進する市街化区域が316ha(同2.4%)、市街化を抑制する市街化調整区域が1,814ha(同13.9%)に区分され、さらに市街化区域を4つの用途地域に細分化して、適正な土地利用を図っている。

本庄古墳群の分布域については、須志田地区を除く範囲が市街化区域に含まれており、近隣商業区域、第一種住居区域がその大部分を占めている。



図：都市計画区域及び用途地域
(※須志田地区は都市計画区域外のため省略)

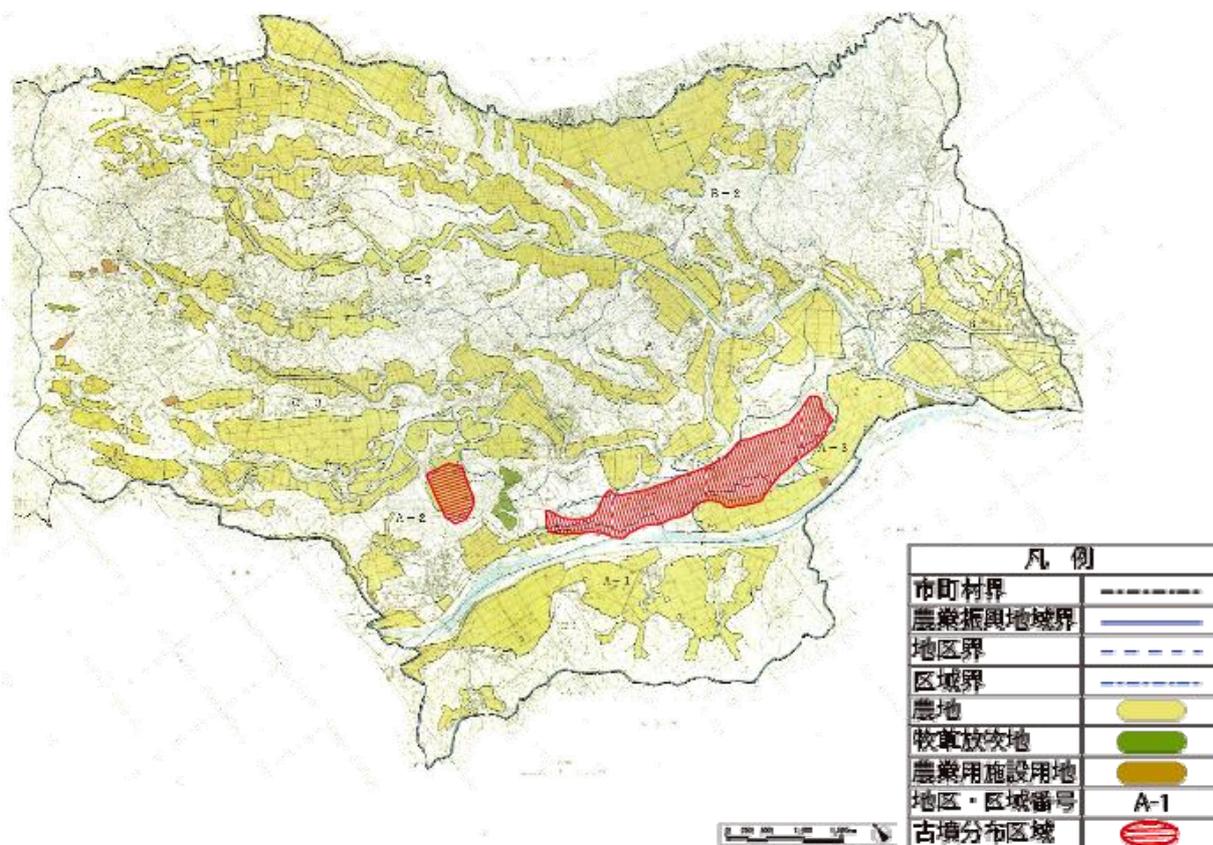
3) 農業振興地域の整備に関する法律による規制

本町では、昭和 45 年度に「農業振興地域の整備に関する法律」の適用を受け、農業振興地域整備計画を策定した。また、同法の改正に伴い、昭和 56 年、平成 2 年、平成 8 年、平成 14 年度に新農業振興地域整備計画を策定し、農業地域の保全と整備を図ってきたが、近年の農村を取り巻く諸情勢の変化に対応するために、平成 23 年度から総合的な見直しの作業に着手している。

本史跡の指定範囲では、須志田地区の全域及び本庄地区の一部が農業振興地域に指定されている。

表：農業振興地域内の土地利用（単位：ha、% 農業振興地域整備計画より引用）

年次	農用地						その他	計
	田	畑	樹園地	採草 放牧地	計	混牧 林地		
12 年	1,708 (20.2)	773 (9.1)	237 (2.8)	34 (0.4)	2,752 (32.5)	0	5,704 (67.5)	8,456
17 年	1,700 (20.1)	769 (9.1)	237 (2.8)	34 (0.4)	2,740 (32.4)	0	5,716 (67.6)	8,456
22 年	1,733 (20.5)	769 (9.1)	237 (2.8)	34 (0.4)	2,773 (32.8)	0	5,683 (67.2)	8,456



図：農業振興区域

4) 森林法及び国有林野法による規制

本町の民有林は、森林法第5条による大淀川地域森林計画区域の対象となっている。さらに、平成20年に国富町森林整備計画を策定し、適切な保育・間伐等の実施、林道・作業路等を計画的に整備し、活力のある森林の造成に努めている。

5) 防災・保全に関する規制

本町では、急傾斜地や地質軟弱のため、がけ崩れ、地すべり等の災害が発生する恐れのある箇所について、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、砂防法及び地すべり等防止法により危険区域の指定を行うとともに、土砂災害警戒区域などにおける土砂災害防止対策の推進に関する法律による区域指定を受け、警戒退避体制を構築することにより、災害の未然防止に努めている。

(2) 関連計画

本計画の策定にあたって整合を図るべき関連計画を以下に示す。

1) 第五次国富町総合計画

■策定：平成23年11月

■策定主体：国富町

■対象地域：国富町

■目標年月：平成32年

■計画の理念・方針

○第四次総合計画の「情熱・創造・躍動みなぎる健康田園都市」を継承し、これまで築いてきた町勢発展の礎や特性を生かしながら、今後の社会・経済・環境変化に的確に対応したまちづくりを目指し、時代の潮流に流されることなく、元気な国富づくりへの指針を示す。

■文化遺産保護・活用政策

○目標：民俗芸能などの町民文化の伝承に努め、祖先の活躍を物語る文化財を町民共通の財産として理解と認識を深め、後世に伝えていくための保護や活用に努める。

○施策の方向

文化香るまち並みの整備促進

- ・古墳などを活用したまち並みの整備について検討する。
- ・主要施策：古墳や史跡を活用した歴史ロマンを感じるまち並み整備の検討

文化財の保護と活用

- ・国・県指定の古墳の公有化について検討する。
- ・文化財等を活用した歴史文化学習の取り組みを支援し、保護意識の高揚に努める。
- ・パンフレット作成や案内板の設置などを行い、文化財の広域ネットワークルート化を進めるなど、観光資源としての活用も促進する。
- ・主要施策：文化財等の実態調査や発掘の実施

文化財のPRや広域観光ネットワークの推進



国富町のすがた



森竹まつり

2) 第四次国土利用計画

■策定：平成 24 年 9 月

■策定主体：国富町

■対象地域：国富町

■計画の理念

○社会・経済・環境及び高度化・多様化している町民のニーズに適切に対応しつつ、町民が主役で元気あふれ、明るい生活が営まれるような町土利用を推進する。町土利用にあたっては公共の福祉を優先させ、自然環境の保全、自然的、社会的、経済的及び文化的条件を考慮して、健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、長期的な展望のもと総合的かつ計画的に行うものとする。

■地域の特性を活かした土地利用の方針

○本庄古墳群やバラ太鼓踊りに代表される郷土の豊かな歴史文化遺産の保護・活用に十分配慮しつつ、各地域の機能や特性を活かした土地利用を推進する。

■地域別の町土利用の基本方向

○本庄地域、森永地域には国指定史跡の本庄古墳群などの史跡があることから、このような歴史的・文化的遺産と調和する土地利用を推進する。

3) 宮崎広域都市計画（都市計画区域マスタープラン）

■策定：平成 24 年 3 月

■策定主体：宮崎県

■対象地域：宮崎広域都市計画区域（宮崎市・国富町）

■都市計画の基本方向

○「宮崎市を中心とした、県全体の連携の要となる、県央の広域都市圏の形」「自然や田園と共生した、秩序ある高質な集約的市街地の形成」「多様な自然、歴史、田園環境の圏域としての一体的保全」を基本方向とし、各市町村の総合計画における将来像、多発する自然災害への対応などを踏まえた都市づくりを進める。

■本庄古墳群周辺の方針

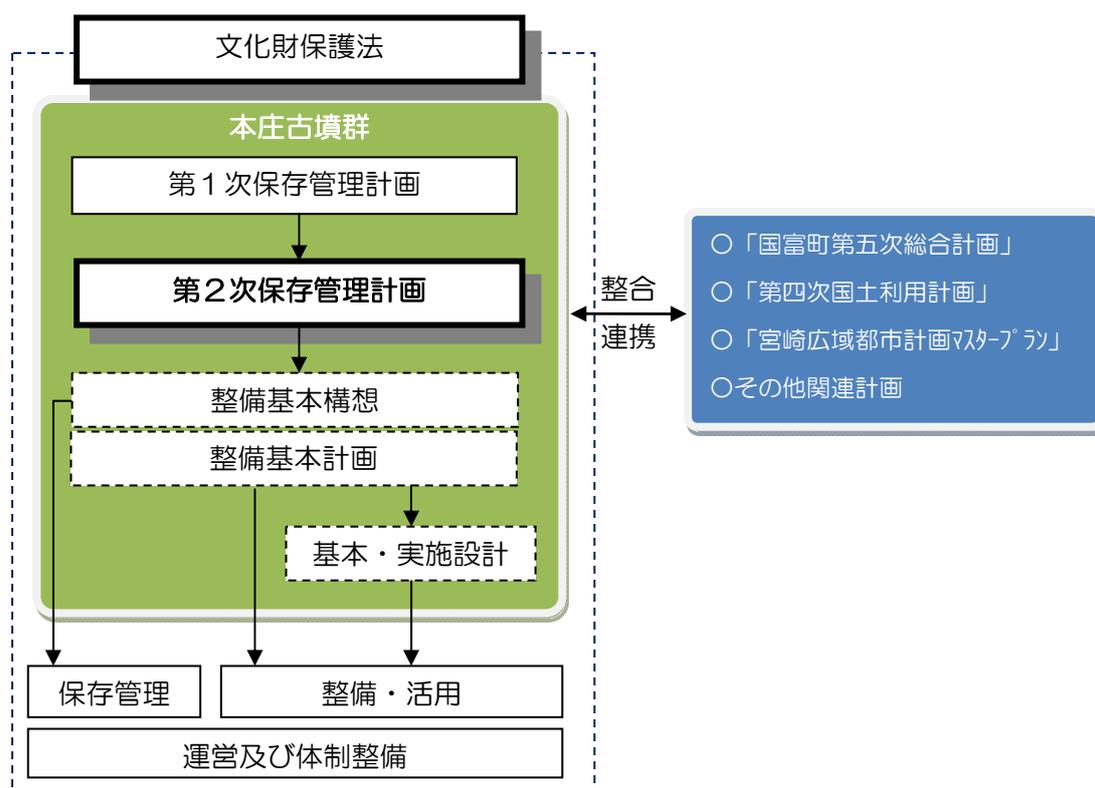
○本庄地区全体：商業業務地として主に周辺地域の日用品などの購買需要をまかなう商業業務施設を配置し、その機能の充実と環境整備により地域の特性を活かした特色ある商業業務地の形成に努める。

○道路：自然や歴史・文化など地域の特性を踏まえ、都市景観の魅力向上に配慮した整備に努める。

(3) 関連法令・関連計画と本計画の位置づけ

第2次計画の策定にあたっては、「国富町第五次総合計画」、「第四次国土利用計画」、「宮崎広域都市計画マスタープラン」をはじめとした上位関連計画との整合を図りながら、現在の本庄古墳群を取り巻く環境の変化を視野に入れて検討を進めていくこととする。

なお、今回の管理計画では、第1次計画を踏まえながら、「運営及び体制整備」についても十分に検討を行う。



図：計画の位置づけ及び他計画との連携

1-4. 計画の実施

本計画は、平成28年3月31日に発効する。

第2章 本庄古墳群の概要

2-1. 位置と環境

(1) 地理的環境

本庄古墳群が所在する国富町は、宮崎県のほぼ中央に位置する都市近郊型農村であり、田園と丘陵地からなる自然環境に恵まれた町である。

九州山脈の支脈が台地となって裾を伸ばすところに、北俣川、三名川、後川、深年川、本庄川が流れ、肥沃な耕地がその流域にひらけている。東側及び南側は県都宮崎市に隣接し、北側は西都市、西側は同じ東諸県郡の綾町に囲まれている。

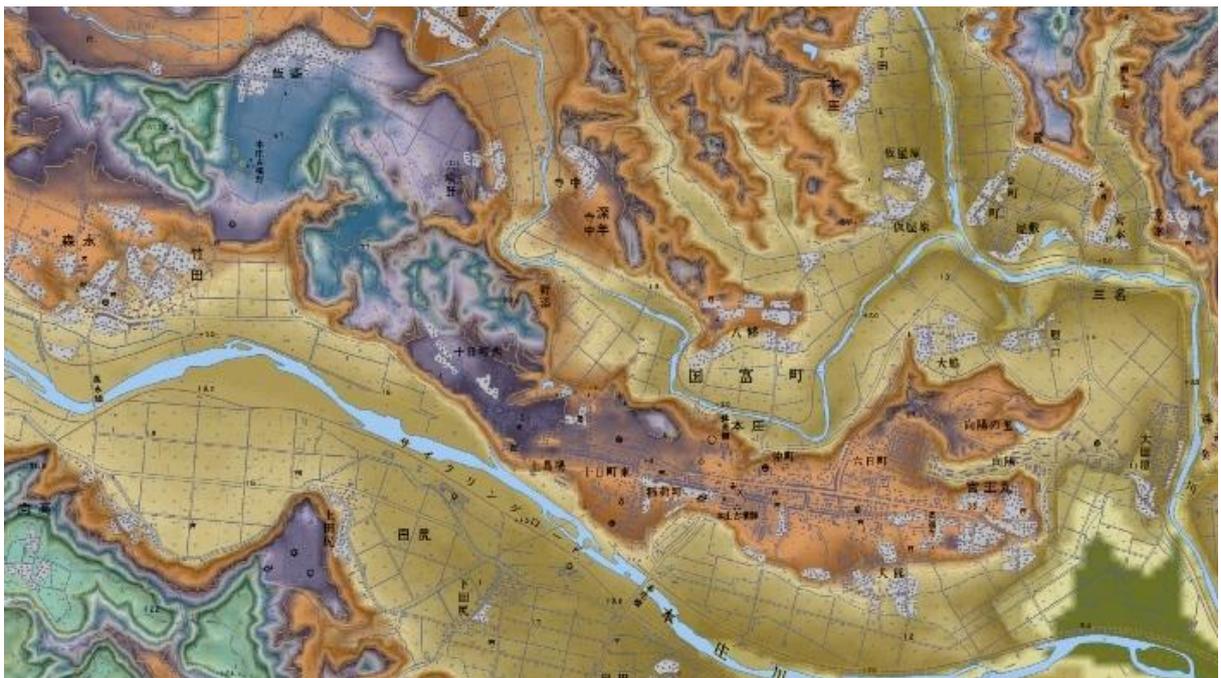


図：国富町の位置

(2) 地形・地質的環境

本庄古墳群の立地する国富町本庄地区は、大淀川支流の本庄川と深年川に挟まれ、いわゆる本庄台地と呼ばれる段丘地形を形成している。本庄古墳群の分布する段丘は北側を大きく蛇行して流れる深年川と南側を西北西から南南東に向かって緩やかに蛇行する本庄川に挟まれる東西に細長い形状を呈している（下図）。

古墳群の分布域の主体は東が両河川の合流地点の北西で段丘の東端にあたる宮王丸から、中心市街地の仲町を経て、北西の飯盛、竹田に挟まれる平坦地周辺である。このほか段丘崖には横穴墓が分布している。これらの地点の標高は、萬福寺から仲町に至る平坦地が約40～45m、飯盛、竹田の平坦地が約67mであり、西に向かって丘陵に挟まれた平坦面の標高が次第に高くなっていく傾向にある。



図：本庄地区の微高地強調図（カシミール3Dにて作成）

1) 本庄台地の基盤

本庄古墳群の位置する本庄台地の基盤は宮崎層群である。宮崎層群の層名は、各年代の研究によって地層の構成や堆積地域や環境などにより呼称や区分の変更が提案されている。本庄付近の基盤を構成する宮崎層群は首藤（1952）が本庄川層倉岡部層、木野ほか（1984）が生目層としていたものを、遠藤ほか（1986）が本庄層として再定義している。その記述によれば、生目以南の生目層はリズムミクな互層を主体としており、砂岩が堅く固結しているため風化浸食で泥岩より砂岩が突出するのに対し、本庄層と再定義された大淀川以北の宮崎層群は不規則な互層が中心であり砂岩が柔らかく、ツルハシで削れるほどの固結度であるとしている。本庄古墳群付近の基盤岩は、宮崎層群本庄層の固結度の弱い砂岩と泥岩の不規則な互層が主体な地層であり、本庄付近では砂岩層が発達するところのみられる。本庄地域の段丘では一般的に、東に傾斜した単斜構造をとる宮崎層群がほぼ水平に浸食された面を覆って河川性の段丘堆積物と、複数のテフラが表層を形成している。しかし、向陽の里北西の標高 67.3m の三角点付近の丘陵や運動公園北西の標高 65m の丘などでは、基盤である宮崎層群が地表に露出している場所もある。また、本庄台地の北西部の十日町西から標高 60m を超える丘陵は宮崎層群が丘陵の主体を形成しており表層のテフラや段丘堆積物は薄くなっている。本庄古墳群の分布する飯盛と竹田に挟まれた平坦地は段丘堆積物に覆われているが、その西側に続く丘陵は宮崎層群主体である。森永の石峰公園には宮崎県の天然記念物に指定されている「森永の化石群」があり、宮崎層群の新生代中新世（約 600 万年前）の貝化石などを含む砂岩層が露出している。

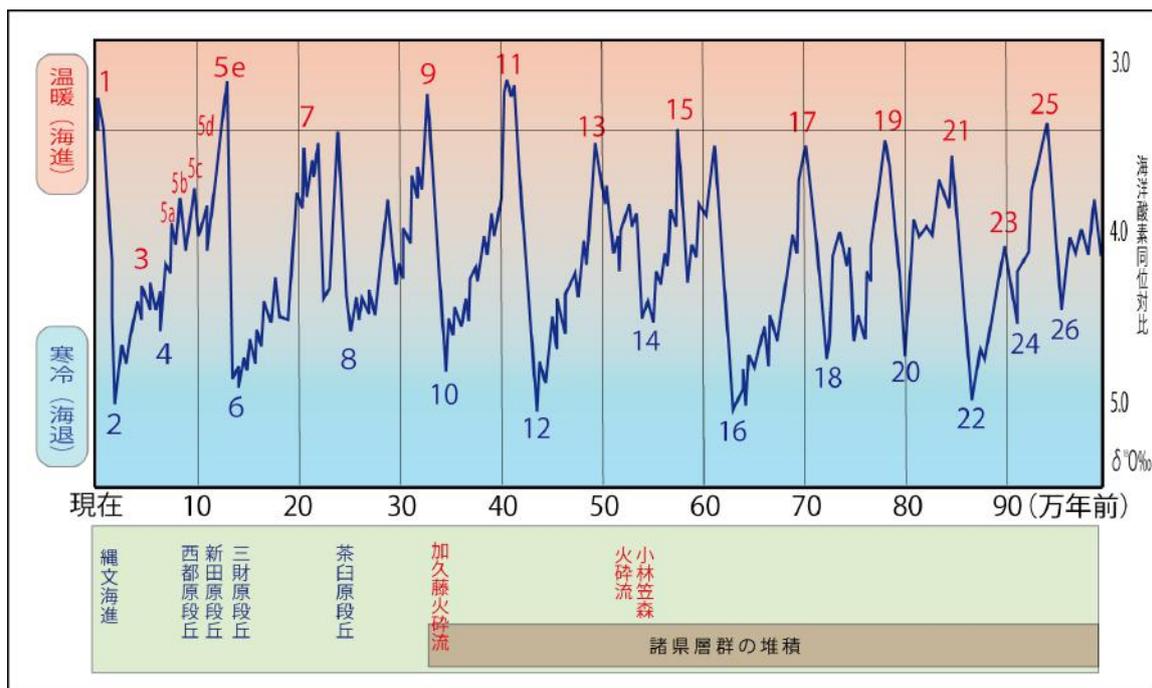
2) 本庄台地を構成する段丘とテフラ

宮崎平野は、海成・河成の段丘地形が卓越する国内でも有数の地域である。段丘地形においては、周囲から「段丘崖」によって区分される平坦面を「段丘面」、これを構成する地層を「段丘堆積物」と呼ぶ。段丘面は、かつて河床や氾濫原であったり、浅い海底であったりした場所である。温暖期には海水準が上がり、海岸線が内陸に入り込む「海進」がおこる。寒冷期には海水準が下がり海岸線が沖合に出て行く「海退」がおこる。海進海退と大地の隆起の複合によって、海底や扇状地がつくる平坦面が階段状の地形を形成したものが段丘である。宮崎平野の段丘地形は長岡ほか（2010）によって詳細な研究にまとめられている。

宮崎平野一帯は約 35 万年前から隆起を始めたようで、過去 13 万年の隆起状況の研究を見ても大きな値で隆起する場所がある。宮崎平野の南東部で 1000 年に約 1m、北部で 1000 年に約 0.5m のペースで隆起している。また、過去 35 万年の間に地球の気候は温暖化と寒冷化を繰り返している。気候変動については海底ボーリングコアの有孔虫化石が保存していた酸素同位体比の調査などで詳細が解明されている。それによるとかつていわゆる氷河期としてギュンツ、ミンデル、リス、ウルムなどと分類された気候変動はさらに複雑で、約 260 万年前の第四紀のはじめから現在までに 100 以上の寒冷化と温暖化を繰り返していることがわかっている。近年は、寒暖期の数が多く名称が付けにくいので、温暖期を奇数、寒冷期を偶数で表現した海洋酸素同位体ステージ（MIS: Marine oxygen Isotope Stage）で表現されている（次頁の図）。

宮崎平野の段丘地形の形成プロセスの概要は次のとおりである。大きく分類すると約 34 万年前以前 (MIS9 以前) に形成され長期間の浸食により平坦面がはっきりせず小さい丘状の地形になっている東原、野尻などの最高位段丘、約 24 万年前の温暖期と寒冷期 (MIS8~7) による海進海退によって形成した久木野、茶臼原などの高位段丘、約 14 万年前から 8 万年前までに数回繰り返された温暖期と寒冷期 (MIS6~5e-a) に三財原、馬場、新田原、唐瀬原、西都原といった中位段丘が順次形成した。中位段丘形成初期の約 12.5 万年前の間氷期には地球規模の温暖化がおこった。日本各地で大規模な海進による海成段丘が残されており、この海進を下末吉海進と呼んでいる。その後、約 7 万年前からの海水準面は大きく低下し、そのピークである約 2 万年前の最終氷期に海退が最大となる (MIS4~2)。この時期に清水、岡富、雷野、豊原、大淀、深年、三日月原といった河川成の低位段丘が形成している。約 7000 年前の縄文海進期 (MIS1) から現在までに佐土原一帯や日南海岸の海岸部は隆起と海退による 4 面の段丘面を形成しており、これらは宮崎平野では下田島 I~IV 面と呼ばれ、I 面が約 6000~5000 年前、II 面が 5000 ~ 4800 年前、III 面が約 3000 年前、IV 面が約 1600 年前に離水して陸化したと考えられている。一般に古い段丘ほど高い位置にあり、覆われる火山灰層も多様になり、これらの段丘は、段丘面に堆積するテフラの構成でその形成年代を推定できる。

本庄古墳群の分布する本庄台地を形成する段丘でみられるテフラの主体は、入戸火砕流堆積物、いわゆる「シラス」である。本庄台地の基本構造は、下部が基盤である宮崎層群で、上部の主体がシラス台地となっている。入戸火砕流堆積物は厚さ約 10m 前後で、最下位に栗粒大の



図：海洋酸素同位体ステージと宮崎平野の段丘

粒のそろった軽石層を伴っている。これは大隅降下軽石と呼ばれ、始良カルデラが入戸火砕流を噴出する巨大噴火の前駆的な活動と考えられている。また、火砕流本体の上位には、その後の降雨で二次堆積した厚さ 5m 以下の成層シラス層と呼ばれる砂礫層が堆積しているのが一般的である。

本庄古墳群周辺で観察される堆積状況は、向陽団地付近の崖で東傾斜の宮崎層群の砂岩泥岩互層を切って厚さ数 m の河床性礫層が水平に堆積し、その上位に大隅降下軽石層、入戸火砕流堆積物（シラス）、成層シラス層、鬼界アカホヤ火山灰層などを含む表層土となっている。六日町から三名への道路沿いには入戸火砕流堆積物、大隅降下軽石層の下位にいくつかのテフラを挟んで基盤の宮崎層群が露出する。また、飯盛から北に向かう道路沿いの露頭では宮崎層群を覆って霧島アワオコシ降下スコリア堆積物と考えられるテフラを含む河床性礫層がみられる。これは向陽団地付近の礫層と同時期と考えられる。

以上の観察において本庄台地には約 5~4.5 万年前の始良岩戸降下軽石堆積物の分布が見られていない。このため、本庄台地は約 7 万年前以降に形成した低位段丘群の 1 つと考えられる。長岡ら（2010）は、宮崎平野の低位段丘をテフラにより詳細に分類している。これによれば低位段丘のうち、霧島イワオコシ降下軽石堆積物を最下部に含む風成テフラに覆われる岡富段丘が約 5~4 万年前の形成、霧島アワオコシ降下スコリア堆積物をふくむ礫層・シルト層に覆われ、段丘面が大隅降下軽石層と厚さ 10m 以上の入戸火砕流堆積物覆われる大淀段丘が 4~3 万年前の形成、入戸火砕流堆積物に覆われず、直接約 1.67 万年前の霧島小林降下軽石堆積物の覆われる深年 1・2 段丘は 2~1.5 万年前の最終氷期のピーク（MIS2）に形成したとしている。本庄台地周辺の平坦面には、飯盛と竹田に挟まれる段丘面、萬福寺から十日町に至る段丘面、また本庄高校や犬熊の緩傾斜の段丘面、さらに宮王丸東部や上馬場西方の傾斜面など高低差がある。それぞれの形成年代は異なるが、本庄古墳群の分布する主体部は約 5~3 万年前に形成した大淀段丘もしくは岡富段丘に相当し、入戸火砕流堆積物に覆われない低位の段丘面は深年段丘に相当すると考えられる。これらの段丘は形成当時には現在よりも広い段丘面が広がっていたはずであるが、その後の河川の浸食により分断され扇状地性の傾斜のある堆積面が周辺に形成している。現在の本庄川や深年川の流域には、沖積面と呼ばれる水平な河床性堆積物（氾濫原）が分布しており、一般的な河川性の氾濫原に比べると自然堤防や後背湿地の形成が明瞭ではなく、流域が最下位の段丘状を呈している。

本庄古墳群には、46 号・47 号の横穴墓が含まれている。隣接して県指定横穴墓もあり、複数の横穴墓が同層準に作られている。横穴墓南方の本庄川流域の沖積面は標高約 15m であり、仲町付近の段丘面は標高約 45m、犬熊付近から連続する段丘面は 1 段低く標高 25~30m である。横穴墓群は、沖積面直上の最も低い段丘崖に作られており、沖積面の縁辺に作られた用水路からわずかに高い標高約 17m 付近にある。横穴墓群は、段丘の基盤を形成する宮崎層群本庄層の厚さ 5m を越える砂岩層中に掘り込まれている。この横穴墓を作る砂岩層は東に約 10 度傾斜しており、46 号と 47 号はこの砂岩層の傾斜にともなって、東側の 47 号がわずかに低い位置

にある。この厚い砂岩層は直接、段丘礫層に覆われており、その上位に入戸火砕流堆積物の分布するようすが、仲町から沖積面に至る道路沿いで確認できる。本庄古墳群の横穴墓は段丘礫層や入戸火砕流堆積物よりも堅固ながら、砂岩としては比較的掘削のしやすい宮崎層群本庄層の砂岩層を選択して築造されたと考えられる。

引用文献：

- 遠藤秀典・鈴木祐一郎，1986. 妻及び高鍋地域の地質. 地域地質研究報告(5万分の1図幅)，鹿児島(15)，(68・69)，地質調査所，105p.
- 木野義人・影山邦夫・奥村公男・遠藤秀典・福田理・横山勝三，1984. 宮崎地域の地質. 地域地質研究報告(5万分の1図幅)，鹿児島(15)，(76)，地質調査所，100p.
- 長岡信治・西山賢一・井上弦，2010. 過去200万年間における宮崎平野の地層形成と陸化プロセス—海面変化とテクトニクスに関連して—地学雑誌，東京地学協会，119：632-667
- 首藤次男，1952. 宮崎層群の地史学的研究. 九州大学理学部研究報告(地質学之部)，4：1-40

(3) 歴史的環境

1) 原始(旧石器時代～古墳時代)

本庄古墳群周辺における人類の生活痕跡は、後期旧石器時代にまで遡る。町内北部・東部の台地上を中心に当該期の遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)の存在が知られている。

縄文時代の遺跡は塚原遺跡がその代表例である。国内最古級の赤色顔料が塗布された土器や、集石遺構が検出された。西下本庄遺跡では後期の集落跡が調査されている。

弥生時代の集落跡は塚原遺跡が挙げられる。前～中期頃に属する多数の竪穴住居跡や集落を区切るV字溝等が検出され、環溝集落の具体的な様相が判明した数少ない調査事例となった。集落の廃絶後は土壌墓等が群集する墓地に変容し、古墳時代に先立つ墓制のあり方を示す。上ノ原遺跡の瀬戸内系土器は、中・後期頃の地域間交流を示す数少ない考古資料である。

古墳時代、本庄古墳群の他にも多くの墳墓群が存在する。塚原遺跡とその周辺は、県指定「木脇村古墳」が所在する。その分布域にある未指定墳は前期前半に築造で割竹形木棺が主体部の円墳と判明した。地下式横穴墓6基の調査のうち、1号出土の三角板革綴短甲は中期前半に位置づけられ、長方板革綴衝角付冑は全国的に稀有な例として知られている。

六野原古墳群(県指定「八代村古墳」を含む)の発掘調査では前方後円墳1基、円墳9基、地下式横穴墓27基が調査された。中期初頭から後期末までの築造である。三角板革綴衝角付冑や短甲・小札鋌留眉庇付冑・横矧板鋌留短甲・乳文鏡や珠文鏡等が出土している。

その他、高田原地下式横穴墓群からは県内でも最古級の須恵器が出土しており、宮崎平野部における初期地下式横穴墓の代表例として注目されている。

集落跡については、西下本庄遺跡で前期～後期にかけての竪穴住居27軒が確認されている。本庄古墳群との位置関係等から古墳群の造営を支えた集団のひとつと目されている。本庄古墳群の北東にある東福寺遺跡では竪穴住居1軒から出土した前期前半の布留式土器も特筆される。円筒埴輪の集積は、本庄古墳群の埴輪との関連性が注目される。本庄古墳群44号墳に近接する新堀遺跡では、後期の竪穴住居10軒が確認され、古墳群との関わりが注目される。

2) 古代～近世

8世紀に成立した『日本書紀』『古事記』における伝承・説話のなかで、応神・仁徳朝に登場する諸君もろかたのみみうし牛(牛諸井)は、ヤマト王権から諸県地域に基盤を持つとみなされた有力者だと考えられる。これが古墳時代に大淀川水系を掌握していた勢力とすれば、本庄古墳群を造営した勢力とも深い関係が想定される。ただし埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣銘文などで知られるように、5世紀代にまだウジは未成立であったから、「諸君」の氏姓は記紀編さん時までの間に付されたものであろう。

6世紀になると、氏姓制・国造制・ミヤケ制・部民制など、ヤマト王権による全国的な支配のしくみが成立していった。国造はヤマト王権から任じられた地方官であり、その任命はヤマト王権の政治的・軍事的拠点であるミヤケを設置し管理にあたることと密接な関係にあった。

後世の系図類のなかには諸県君を日向国造と記すものがあるが、日向国造の氏姓は『古事記』『日本書紀』や『先代旧事本紀』の「国造本紀」など古代の文献に記載がなく、また諸県地域でのミヤケの設置も確認できず、不明と言わざるを得ない。なお10世紀に成立した『和名抄』には諸県郡内の郷に県田がある。この地名は大化前代に置かれた「県」に由来する可能性があり、また県田郷の地を本庄に比定する説もある。

7世紀後葉には行政区画としての「評」が建てられ、8世紀初頭の大宝律令施行とともに「評」は「郡」となり、伝統的な在地の有力者は「郡」の役人に任じられた。日向国に置かれた5郡のうちの1つが諸県郡である。郡の役所である諸県郡家が置かれた地は、古墳時代後期にも高塚古墳の造営が続いていた本庄古墳群の地域であった可能性が高いが、郡家の遺跡は未発見である。また都と全国の国府を結ぶ官道（駅路）が設けられ、日向国府と肥後国府をつなぐ駅路が、現西都市の日向国府から東諸県郡綾町方面へ向かう際に、国富町を通過していたと考えられる。当地は交通の要衝のひとつであった。

さて「本庄」の地名について、『宇佐神領大鏡』には天喜五年（1057）国司菅野政義が封民の代として宇佐宮へ寄進した荒野を神領として立券し開発したと記され、この庄園が諸県庄と呼ばれるようになった。諸県庄の本来部分が「本庄」であり、その遺称地が本庄地区である。ここに八幡宮が鎮座していることも、本庄地区が諸県庄の中心であることを窺わせている。『宇佐神領大鏡』には12世紀に「諸県大夫田部宗綱」の名がみえ、宇佐系である田部姓土持氏が諸県庄に拠点をもっていた。

建久8年（1197）の「日向国図田帳」に、宇佐宮領諸県庄の地頭は「故勲藤原左衛門尉」（東国御家人の伊東氏。工藤祐経かその子祐時と考えられている）とあり、源平争乱後には伊東氏が当地に基盤を築いていった。

天正6年（1578）伊東氏の豊後落ちにより本庄は島津氏の支配下に入るが、天正15年豊臣秀吉による九州侵攻後は高橋氏領となった。本庄郷の本庄・須志田を含む五か村は、慶長18年（1613）の高橋氏の改易後、延岡藩有馬氏領の時期を経て、17世紀末までに幕府領となり、幕末に至る。なお宮王丸村については、天正16年（1588）豊臣秀吉から秋月氏に宛がわれ、以後幕末まで高鍋藩領であった。

参考文献：

熊谷公男『大王から天皇へ』 講談社学術文庫、2008年

館野和己「ヤマト王権の列島支配」 歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座1 東アジアにおける国家の形成』東京大学出版会、2004年

『国富町郷土史』上巻、2001年

『宮崎県史 資料編 考古2』宮崎県、1993年

『宮崎県史 通史編 古代2』宮崎県、1998年

『宮崎県の地名』平凡社、1997年

2-2. 史跡調査の概要

本庄古墳群は、昭和9年に国指定史跡となって以降、学術目的も含めた発掘調査の対象となることは長らくなかった。しかし、昭和53年度に至り、県道・宮崎須木線の道路拡張計画に伴い、県教育委員会による13号墳後円部北隣接地の遺構の範囲確認調査が行われた。この調査では、葺石等の遺構や遺物は確認されなかったものの、行政による遺構範囲確認調査が初めて行われたことは、ひとつの画期であったと言える。

昭和58年度には、宅地造成に伴い、町教育委員会によって24号墳の墳丘北隣接地で埋蔵文化財確認調査が行われた。墳丘北裾部に石列が検出されたが、これが古墳に伴うものであるかは判明していない。なお、周溝は後世の道路によって完全に破壊されており残っていない。

平成元年度には、個人住宅の駐車場造成に伴い現存で最大規模の墳丘をもつ前方後円墳・42号墳の西側裾部にて確認調査が行われた。この際、葺石・埴輪片が検出されている。発掘調査によって墳丘に関する遺物が出土したのは初のことであった。

平成7年度には10号墳の遺構確認調査が行われたが、墳丘本来の土層堆積状況を確認することはできなかった。また、同年度には18号墳の後円部北側で確認調査が行われ、周溝を検出することができた。この調査では、本庄古墳群で初めて前方後円墳の周溝遺構を確認できたという成果があった。

平成9年度、34号墳の北側の確認調査が行われた。ここでは削平のため遺構・遺物は検出されなかったが、同年行われた44号墳の範囲等確認調査では、周溝が確認され、初めて円墳の周溝遺構を確認することができた。

平成20年度、12号墳の後円部南側において遺構等確認調査を行ったところ、周溝が検出された他、土師器甕の出土があった。

平成25年度、29号墳の墳丘崩壊防止工事（法面整備）に伴い、前方部の一部に対して遺構等確認調査を行った。その結果、葺石を検出した他、円筒埴輪片等が出土した。この調査では、墳丘を一部断割り、墳丘堆積状況の確認を行うことができたことなど、多くの成果があった。

同年度、6号墳の範囲確認調査を行った。この結果、周溝と地下式横穴墓の竪坑底面の検出が出来た。竪坑自体はほぼかく乱によって詳細不明な状態であったが、この地下式横穴墓は、江戸時代に一度発掘され、埋め戻されたものの再発掘であった可能性も考えられる。

表：発掘調査（確認調査）の経緯

古墳名	調査年度	調査面積 (㎡)	調査期間	調査目的	調査結果 (主な遺構・遺物)
13号墳	昭和53年度	25	1978.12.19 ～ 1978.12.23	県道拡張に伴う遺構 確認調査	・テラス状遺構・集石遺構検出
24号墳	昭和58年度	32	1983.8.16 ～ 1983.8.18	古墳隣接地での宅地 造成に伴う埋蔵文化 財確認調査	・墳丘北側裾部に沿って石列を検 出。周溝は後世の道路によって完 全に破壊されている
42号墳	平成元年度	6	1989.11.1 ～ 1989.11.3	古墳隣接地での駐車 場造成に伴う埋蔵文 化財確認調査	・葺石・埴輪片検出
10号墳	平成7年度	20	1995.4.7	住宅増築に伴う遺構 等確認調査	・削平及び盛土のため遺構等なし
18号墳	平成7年度	17	1995.10.4 ～ 1995.10.19	住宅建設計画に伴う 遺構等確認調査	・周溝検出
34号墳	平成9年度	20	1997.5.6 ～ 1997.7.18	隣接地ブロック塀設 置工事に伴う遺構等 確認調査	・削平のため遺構・遺物なし
44号墳	平成9年度	300	1997.5.6 ～ 1997.7.18	都市計画事業(区画整 理)に伴う遺構範囲等 の確認調査	・周溝検出
12号墳	平成20年度	39	2009.3.16 ～ 2009.3.25	建物建設計画に伴う 遺構等確認調査	・周溝・土師器甕検出
29号墳	平成25年度	390	2014.1.27 ～ 2014.3.31	墳丘崩壊防止工事(法 面整備)に伴う遺構等 確認調査	・葺石・円筒埴輪等検出
6号墳	平成25年度	371	2014.3.10 ～ 2014.3.31	墳丘範囲確認調査	・地下式横穴墓(竪坑)、周溝、 土師器、須恵器等検出

第3章 史跡指定地及び周辺地域の現況と課題

3-1. 指定に至る経緯

(1) 先駆的な古墳の調査と顕彰活動

大正初期に始まった全国的な史跡顕彰の動きの中で、当時の県知事有吉忠一は、宮崎県の古代史における位置に着目して西都原古墳群の顕彰を提唱し、全国初の学術調査を行った。このことは、文化財の保護のみならず日本考古学研究の端緒を開いたものとしても非常に重要な意味を持っている。

本庄古墳群ではそれ以前から古墳の調査及び顕彰のための活動が既に行われていた。『日向地誌』(明治17年)によると、正平年間(1346~70)に義門寺の開祖直心上人(源阿弥)が本庄の古墳に石標を建てて本庄四十八塚と称したとされる。例えば、指定13号墳(観音山塚)の証石(塚印)には延文4年(1359)と源阿弥の名が刻まれおり、少なくとも中世の頃には古墳が保護顕彰の対象とみなされていたといえる。

江戸期に入ると、寛政元年(1789)には通称「猪塚」(現在の27号墳)において多数の副葬品が出土した。地下式横穴墓である可能性が極めて高い埋葬施設から出土した鏡や甲冑などの遺物は、発見直後から関心を集め、薩摩藩の国学者である白尾国柱による『日向古墳備考』や『甕藩名勝考』(1795)等、多くの書物や記録にその内容が記されている。

明治4年(1871)には剣塚稻荷神社の司掌であった宮永真琴氏により『本庄古墳図』、明治7年(1874)には同氏により『日向国諸郡本庄村古陵墓見聞図説』が、さらに同年、日高盛秋氏により『本庄の古墳』が著された。古墳の通称や形状、周辺環境及び出土品の伝承等といった情報が挿図とともに詳細に記載されている。宮永氏らによる著作は、全国的にも先駆的な古墳の悉皆調査の記録であり、古墳の荒廃を嘆く同志とともに測量と聞き取り調査を行った顕彰活動の記録でもある。これらの業績は現在まで続く古墳の保護顕彰の礎であり、大きく評価すべきである。また、個々の古墳には形状や出土品に由来した通称が付けられていることから、それぞれの古墳が地域住民の中に息づいていたことを示している。

明治29年(1896)4月2日には、西都原古墳群中にある男狭穂塚古墳おさほづかや女狭穂塚古墳めさほづかが陵墓参考地に定められたことを契機として、県内有志を发起人とする「古墳保存會」が設立された。本庄古墳群の所在する旧本庄村でも、古墳等の保護と発掘物の保存に努めるため官民一致協力した団体の組織化について協議されたことが、当時の新聞記事から読み取れる。(『日州新聞』大正5年(1916)8月8日夕刊記事)。こうした動きが「本庄町尚善會」の設立につながり、大正10年(1921)には地元有志の手によって、古墳の墳丘上に石碑が建立されるなどの保護顕彰活動に至ったものとみられる。

(2) 行政による古墳保護のための法令整備と悉皆調査

宮崎県では、明治7年(1874)5月2日付の太政官達で古墳の発掘行為が制限されたことを受け、明治25年(1892)11月7日に「古墳古物等取締規則並訓令」(宮崎県令第62号)が制定された。古墳や古物等の取扱いについて地方自治体が独自に定めた我が国最初の法令であり、全国的にも画期的な文化財保護の取り組みの指針であった。

大正年間に入ると、古墳盗掘と出土品の密売が横行するようになったことに鑑みて、宮崎県

は古墳の保護方針を定めるのに必要な悉皆調査を実施した。これは各市町村から古墳の形態・規模・地番・地権者等を報告させるものであったが、大正6年(1917)には県の史跡調査員である若山甲蔵氏自ら本庄四十八塚の実地調査を行っている。この成果は大正7年(1916)に宮崎県内務部によって『宮崎縣古墳台帳』に結実した。「東諸縣郡本庄村之部」では前方後円墳・円墳・長方墳・横穴墓として64基が記載されている。この古墳台帳は国・県史跡指定における根本的資料となっている。

(3) 国史跡指定へ

大正13年(1924)8月12日、本庄古墳群のうち、東銚子塚(現在の15号)と西銚子塚(18号)が「史蹟名勝天然記念物保存法」の第1条により国指定史跡の仮指定を受けた。仮指定理由は、「其ノ形状珍奇ニシテ保存ノ要アリと認め」(大正13年5月16日付学173号)である。同年、西都原古墳群も仮指定を受けている。本庄古墳群の2古墳が西都原古墳群と並んで仮指定を受けたことは、県内の古墳の中で歴史的意義と価値の高さが際立った存在であり、当時横行していた古墳の盗掘禍から緊急に保護すべき対象であったためとみられる。さらに、昭和6年(1931)には古墳30余基が「本庄古墳群」として仮指定された。

昭和9年3月には、地元在住の郷土史家であった坂本貞義氏による本庄古墳群の実地調査成果を盛り込んだ『宮崎縣史蹟名勝天然記念物調査報告』第10輯が刊行され、昭和9年8月9日に須志田地区の古墳群を加えた現在の本庄古墳群(57基)が本指定を受け今日に至っている。

(4) 指定以後の保護活動

昭和34年(1959)には、境界柱や標柱・説明板の設置事業が行われ、昭和48年(1973)からは公有化事業が開始した。そして昭和56年(1978)3月、今次の保存管理計画の前身となる『本庄古墳群保存管理計画書』が編まれた。これは第2次世界大戦後の経済復興に伴い、本庄古墳群周辺の市街地化が顕著となり、古墳の保護管理と町の活性化を巡る議論が沸き起こったことが背景である。保存計画策定事業に伴って古墳の航空写真と測量図が作成された。

また、諸開発に先立つ発掘調査も宮崎県・国富町教育委員会により実施されるようになったが、体制的に不十分であった昭和30年代には、県立本庄高校郷土部が地元有志とともに発掘調査を実施している(昭和34年)。近年では、「国富町史談会」という町内有志団体によって古墳の踏査が行われ、その調査結果をまとめた報告書も作られている(平成27年)。

以上のとおり、本庄古墳群は全国的に見ても早い段階から古墳の調査や顕彰がなされてきた。古くは直心上人に始まり、近代の宮永真琴・日高盛秋・坂本貞義氏、「本庄尚善會」、さらに現代においては「国富町史談会」による古墳調査活動等、地元住民の手による活発な保護顕彰活動によって本庄古墳群は守り伝えられてきた。そこには極めて高い文化財保護と顕彰意識を読み取ることができる。

昭和 56 年の保存管理計画の策定以後、本庄古墳群を巡る環境は大きく変化していることから、古墳と町の将来像を見据えた計画を新たに策定する段階に至っている。策定にあたっては、これまでの先人達による古墳顕彰の取り組みに今一度立ち返り、古墳と共に暮らし続けるという将来像を地域全体で共有することが求められている。

表：史跡指定に至る経緯

年月日	経緯
正平年間 (1346～70)	義門寺源阿弥が本庄四十八塚と称する
寛政元年 (1789)	猪塚で地下式横穴墓発見
寛政 7～12 年 (1795～1800)	『甕藩名勝考』(白尾国柱)、『桂林漫録』(桂川中良)、『集古十種』(松平定信) 等において古墳出土遺物の記述
明治 4 年 (1871)	『本庄古墳図』(宮永真琴) 作成
明治 7 年 (1874)	『日向国諸県郡本庄村古陵墓図説』(宮永真琴) 作成 『本庄の古墳』(日高盛秋)
大正 7 年 (1916)	『宮崎縣古墳台帳』(宮崎県内務部)
大正 13 年 (1924)	東銚子塚、西銚子塚を仮指定
昭和 6 年 (1931)	古墳 30 余基を本庄古墳群として仮指定
昭和 9 年 (1934)	『宮崎縣史蹟名勝天然記念物調査報告』第 10 輯
昭和 9 年 (1934) 8 月 9 日	須志田地区の古墳、横穴墓、地下式横穴墓を加え本指定となる

3-2. 指定状況

(1) 指定状況

本史跡の指定状況を以下に示す。

- 1) 史 跡 名 本庄古墳群
- 2) 所 在 地 国富町大字本庄字宗仙寺 外
大字須志田字堅七掘 外
- 3) 遺跡の種類 史跡
- 4) 指定年月日 昭和9年(1934)8月9日
- 5) 指定面積 70,681.06 m²
- 6) 指定基準 一. 貝塚、集落跡、古墳その他この類の遺跡
- 7) 説 明 本庄町民家ノ間及附近畑地ニ散在シ前方後円墳、円墳、横穴、地下壙ヲ含
ミ総數五十七個ヲ算ス此地ハ上代日向諸縣ノ中心地ト認メラレ高塚式ノ
モノハ形状完全ニシテ雄大ナリ又横穴地下壙ハ共ニ特色ヲ有シ特ニ近年
地下壙中ヨリ短甲、直刀、祝部土器等ヲ發見シ日向ニ於ケル古墳群中顯著
ナルモノニ属ス (文化庁による指定説明をそのまま掲載)
- 8) 所有関係 国富町有地 18,273.51 m² 国有地 118.29 m²
- 9) 管理団体 国富町

(2) 史跡の概要

本庄古墳群は、本庄台地を中心に立地する古墳群であり、その分布は中心市街地である本庄地区と、台地の西側に位置する須志田地区に区分することができる。

本庄地区の古墳群は、台地上を東西に縦断する県道宮崎・須木線の左右に分布する前方後円墳 16 基・円墳 29 基・横穴墓 2 基と、地下式横穴墓 1 基で構成されている。

本史跡で最大規模の前方後円墳は、主軸長約 90m の藤岡山東陵古墳(42 号墳)で、その他の前方後円墳は主軸長約 50～80m 級が主であり、主軸は東西方向で後円部を東に向けているものが大部分を占める。後円部を西に向けるのは藤岡山東陵古墳(42 号墳)と義門寺山内塚(34 号墳)のみである。

観音山塚古墳(13 号墳)・東銚子塚古墳(15 号墳)・西銚子塚古墳(18 号墳)は、柄鏡形類型の形態をとっている。

当地区の古墳は、確認調査以外の発掘調査はほとんど行なわれていないが、近年、下長塚古墳(29 号墳)では前方部の一部の発掘調査が行われ、葺石や円筒埴輪が検出された。また、6 号墳の墳丘裾部においては地下式横穴墓の竪坑部分が検出されるなどの成果があった。その他、墳丘周辺の確認調査によって藤岡山東陵古墳(42 号墳)では円筒埴輪片が出土している外、上山塚(12 号墳)では土師器壺片が出土している。

また、本庄地区のいくつかの前方後円墳からは埴輪などの遺物が表面採集されているが、それについては「第 4 章史跡の価値」において詳述する。

一方、須志田(飯盛)地区の古墳群は、深年川と綾北川に挟まれた標高約 70m の台地上に位置し、付近には、前方後円墳 1 基・円墳 6 基がある。また、北側の深年川に面した台地斜面には 17 基の横穴墓があり、県指定史跡とされている。

さらに須志田地区では、昭和 42 年(1967) 12 月に 46 号墳(円墳)付近で 1 基、昭和 43 年 6 月に 47 号(円墳)付近で 1 基、昭和 53 年(1978) 6 月に 44 号墳(前方後円墳)の南南西約 70m の位置で 1 基の計 3 基の地下式横穴墓が発掘調査されている。

3-3. 各古墳の概要

本庄古墳群を構成する各古墳の概要を次頁以降に示す。

指定当時地番等の情報は、昭和9年の官報告示及び「宮崎縣史蹟名勝天然記念物調査報告第十輯」の情報を参照し、地積については当時の単位（畝、歩など）で記載されていたものを㎡換算したものである。また、上記資料に地積の記載がないものは、昭和55年度策定の保存管理計画を参照した。「現在の地番」は、地籍簿等をもとに史跡指定地の現在の情報を掲載したが、土地の分合筆や土地改良法に基づく換地等により指定当時の地番や筆界とは一致しない場合もあり、指定当時からの指定範囲の変更等を示すものではない。その他、史跡指定範囲やその周辺の詳細な情報は、別冊資料に示した。

また、「図説」欄に示した絵図は宮永真琴著『日向国諸県郡本庄村古陵墓図説』より転載した。「現況写真」は、本計画の策定にあたって現地確認を行った平成26年7月～平成28年2月の間に撮影し、一部は平成27年に国富町史談会が発行した「国富町内古墳群」より転載したものである。「指定当時及び調査経過」の欄においては、指定当時、昭和55年保存調査、平成15年調査時の記録を原文のまま転載した。

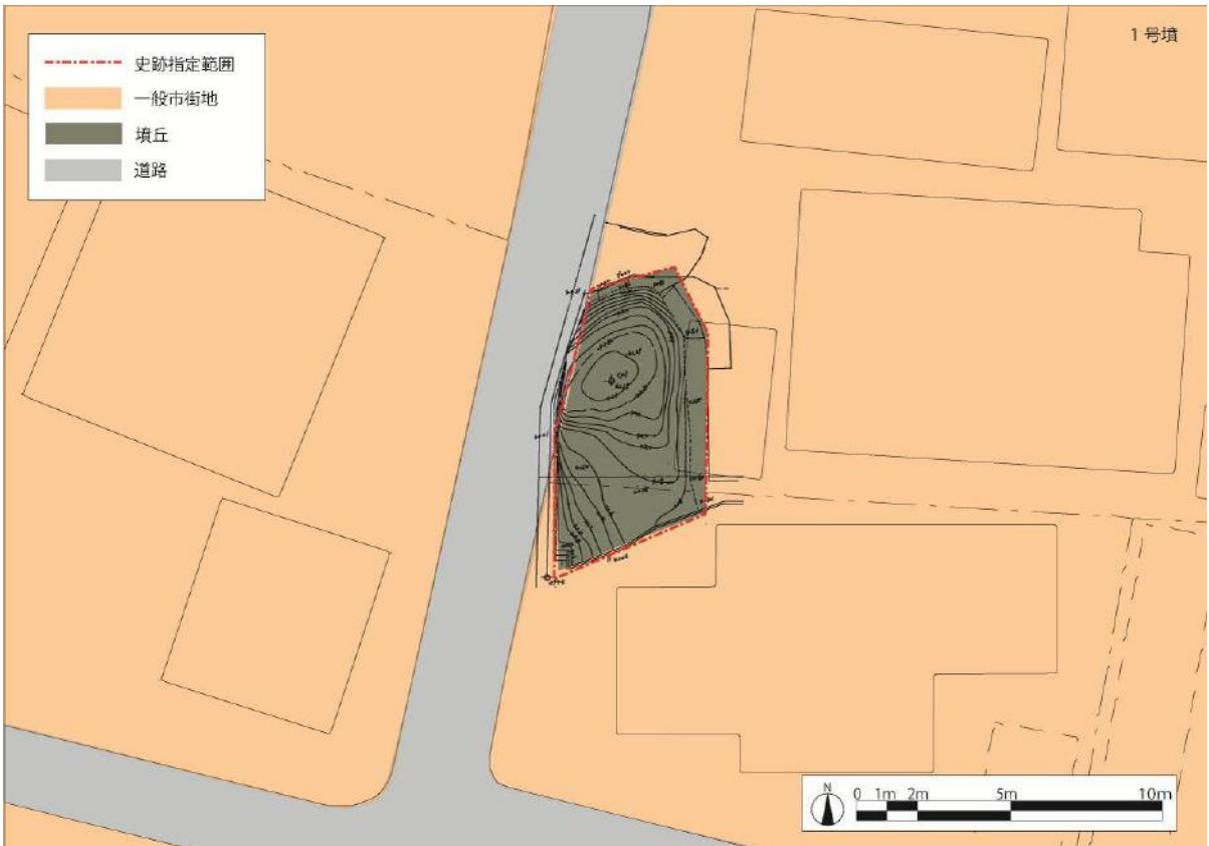
各古墳の所有区分図・土地利用図については、現況の確認を行ったうえで、地籍図及び住宅地図、航空写真等を参照して作成した。

なお、墳丘の範囲は、現在視認できる広がりを図示したものであり、築造当時の墳丘や周溝等を含めた、古墳本来の広がり（本計画書では「古墳域」と呼ぶ）を示したものではない。

号数	1号(円墳)	図説			
通称	鬼ノ塚				
所在地	大字宮丸字北村				
指定当時の地番/地目・地積	563-乙/山林 62.7 m ²				
現在の地番	563-1				
現況写真					
南西側からの全景		指定当時の石柱		北西側からの全景	
南側住宅の状況		町道から北側方向を望む		西側面状況	
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	西北の両面は道路、北東隅に人家あり、東南部は畑地、丘上にタブの古木その他雑木、竹等繁茂している。高さ3m、周囲25.2m、墳丘の面積49.2 m ² である。			
	昭和55年保存調査	古木、雑木の類は現在なし。北東隅に人家がある。指定当時から四周の堀削で円形をなしていなかった。円墳南北径10.6m。			
	平成15年調査	西・北面は道路に面し、削平が甚だしい。東・南の裾も削平されており、ブロックが積まれている。東側は風呂小屋が隣接、南西隅に小さなブロック段が設置されている。			
史跡の現状		平成15年の調査時から大きな変化は見られない。東・南の裾の削平も時間が経過していることが見受けられるため、平成15年からの新たな削平はないと考えられる。			
墳丘上の樹木・構造物		指定時の石柱、標柱が置かれ、灌木が植栽されている。			
これまでに検出された遺構・遺物		なし			

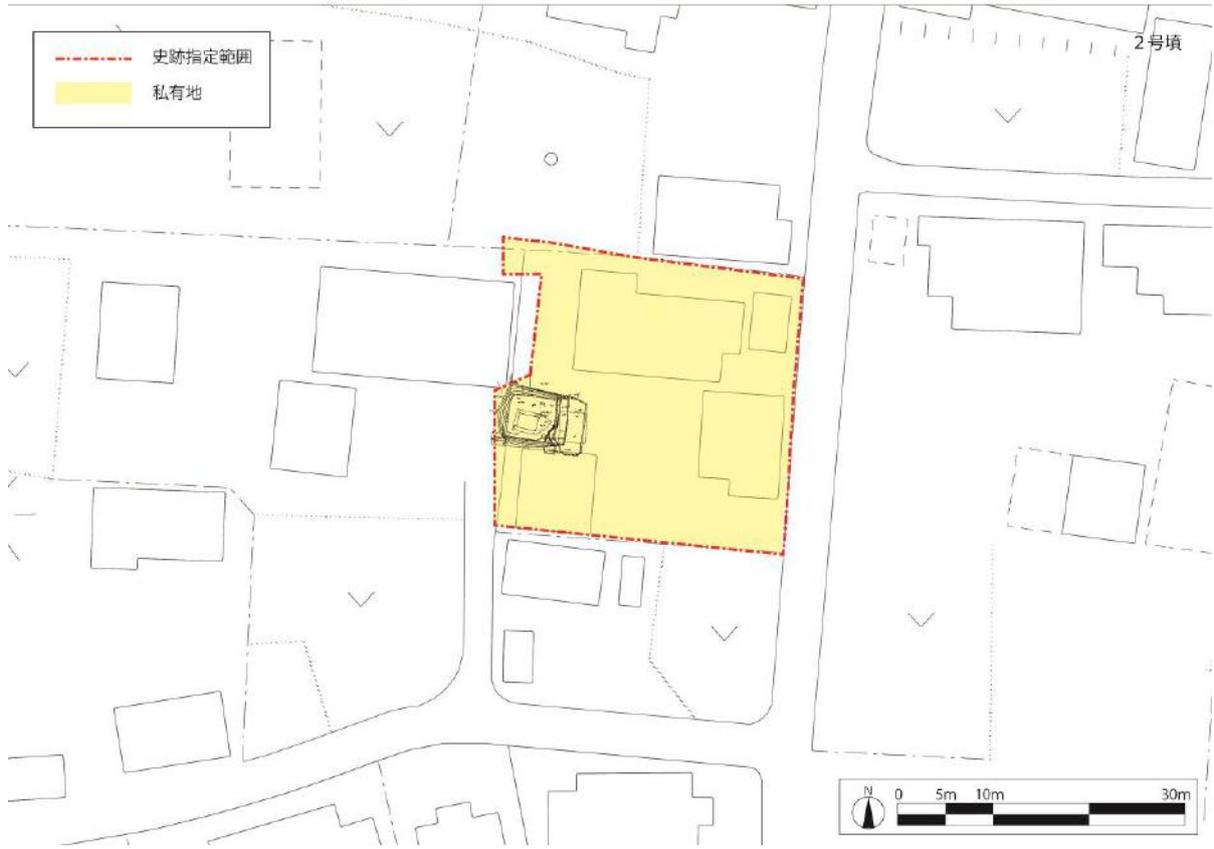


土地所有区分図



土地利用状況図

号数	2号（円墳）	図説	
通称	鈴塚		
所在地	大字宮王丸字南村		
指定当時の 地番／地目・地積	263／宅地 861.3㎡		
現在の地番	263、263-1		
現況写真			
			
墳丘南東側		墳丘南西側	墳丘北東側
			
東側からの全景		敷地入口	
指定当時及び調査経過	指定当時の 状況	現状は方形に近いが、古老の話によれば、現存部は元の一部であるという。円墳の周囲を削去したものらしい。墳丘の南西北の外縁は宝来竹が密生して、墳上に氏神を法祠している。高さ1.8m、周囲23.4m、墳上面積34.6㎡。	
	昭和55年 保存調査	東西径約7m、南北径5.5m、墳上に指定当時のまま祠堂が残り宝来竹も密生している。	
	平成15年 調査	四周は垂直近く削平され、円形をなしていない。墳丘上には祠が建てられ、灌木の植樹も多い。東側に接して花壇が造られ、東・南部削平面は自然石が石垣状に積まれている。民家の築山のような状態。	
史跡の現状		平成15年の調査時から大きな変化は見られないが、東側の花壇が撤去されカーポートが設置されている。	
墳丘上の樹木・構造物		墳丘頂部に祠が建てられ、その周囲に灌木が多く植栽されている。	
これまでに検出された 遺構・遺物		1800年代に墳丘南側の地下式横穴墓から銅鈴、土器、鉄器等が出土したと記録あり。銅鈴は東京国立博物館に所蔵されている。	

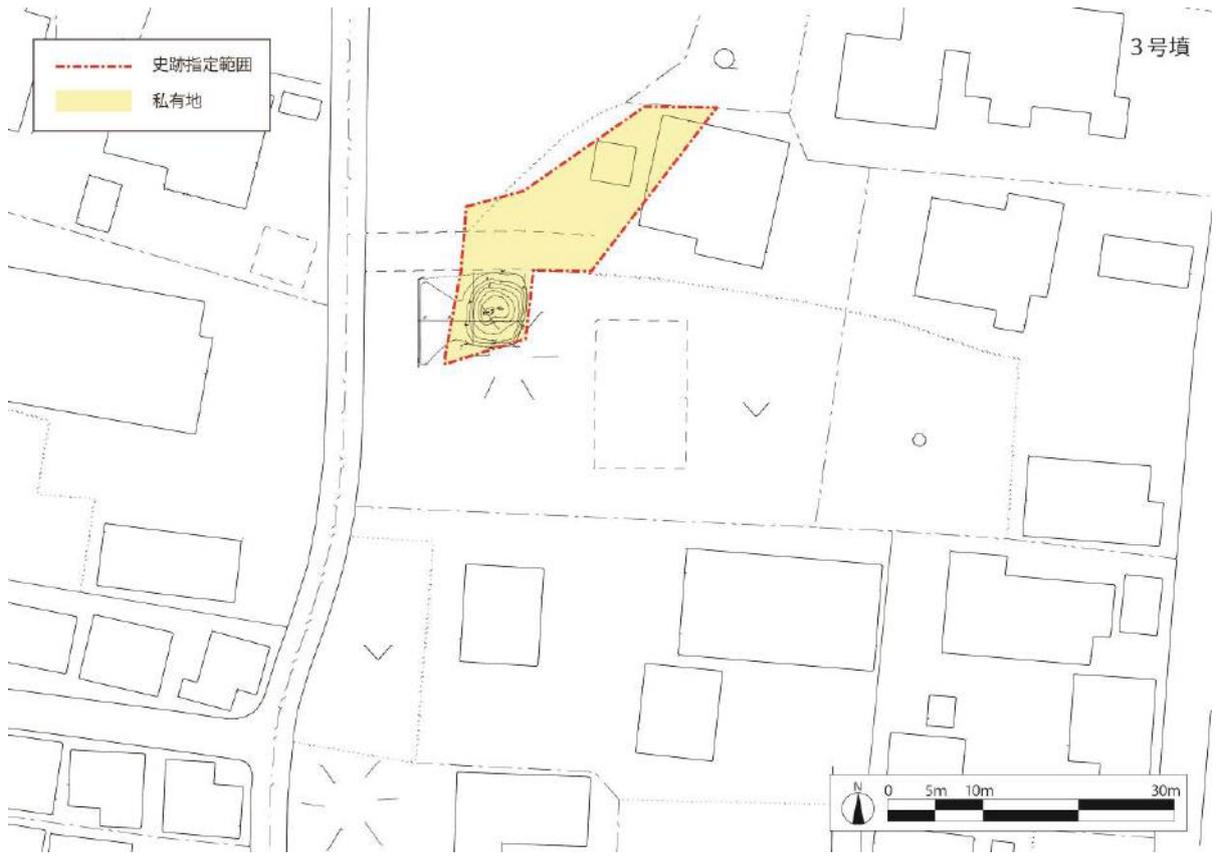


土地所有区分図

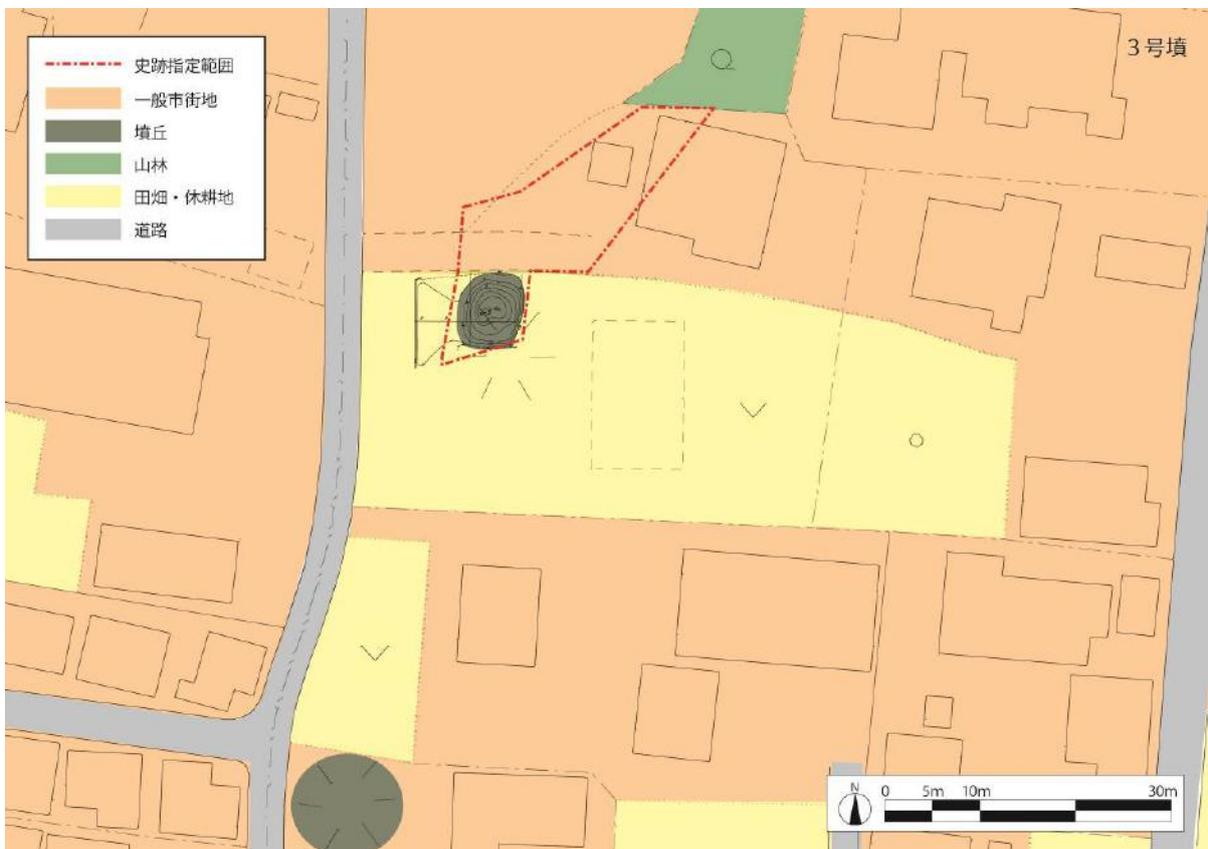


土地利用状況図

号数	3号（円墳）	
通称	—	
所在地	大字宮王丸字南村	
指定当時の 地番／地目・地積	274／山林 132.0 m ²	
現在の地番	270-4、274	
現況写真		
		
墳丘全景	墳丘北西側	標柱
		
墳丘上	町道から宅地に入る道路	墳丘東側の町道
指定当時及 び調査経過	指定当時の 状況	原形をやや破損しているが円墳の形でよく保存されている。中央にタブの古木があり、四周竹を交えた雑木林となっている。
	昭和 55 年 保存調査	現在墳丘にタブの古木はない。竹、雑木の類も伐採されていて墳形が明らかである。北面は宅地に入る通路となり、東、南面は畑、西側に町道が通っている。墳丘南北径約 10.0m、東西同じく 10.0m である。
	平成 15 年 調査	東・南面裾が削平されているが、比較的原形を留めている。
史跡の現状		平成 15 年の調査時から大きな変化は見られない。
墳丘上の樹木・構造物		頂部に石柱が 2 本置かれている。
これまでに検出された 遺構・遺物		なし

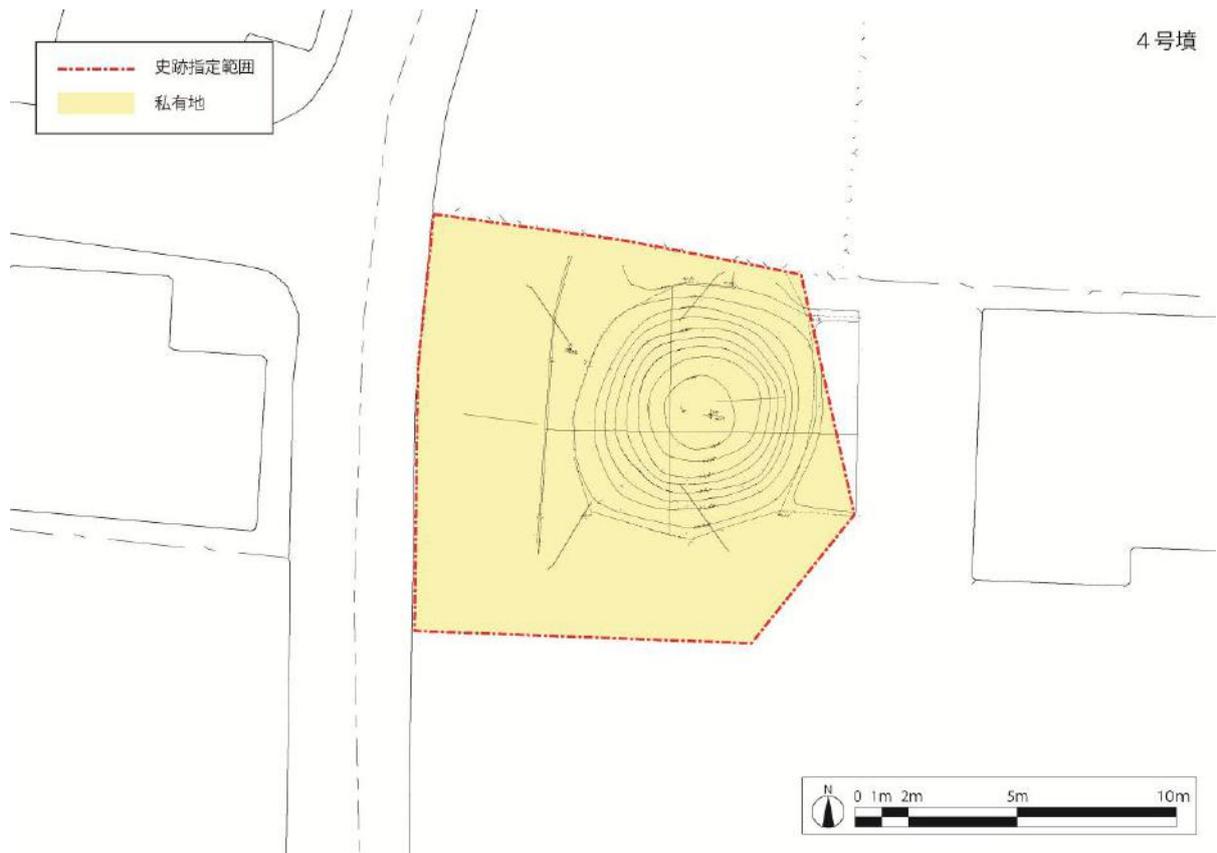


土地所有区分図

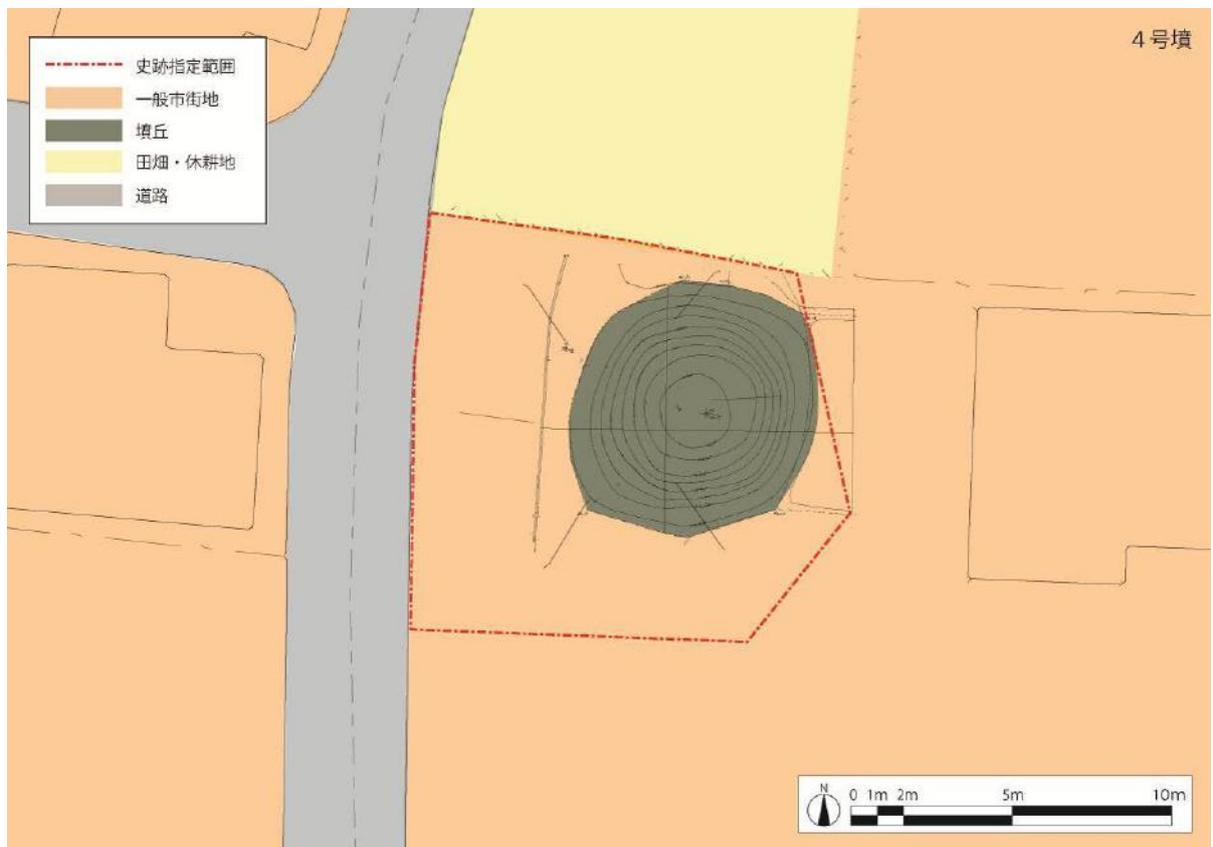


土地利用状況図

号数	4号（円墳）		図説	
通称	—			
所在地	大字宮王丸字南村			
指定当時の地番／地目・地積	268／山林 99.0 m ²			
現在の地番	268-1、268-2			
現況写真				
墳丘全景			墳丘南側	標柱
北側斜面			墳丘東側の町道	墳丘南側のビニールハウス
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	完全に原形をとどめる円墳である。周囲にわずかに濠跡かと思われる部分がある。墳丘の高さ約 2.55m、周囲 32.4m、径約 10.8m、墳丘面積 92.4 m ² である。		
	昭和 55 年保存調査	西面は町道に接し、北東面は畑、南面に人家がある。墳丘に杉を植栽している。指定当時に同じく完全に原形をとどめた円墳である。南北径約 11.6m、東西径 8m、杉の植栽に問題があるが保存は良好である。		
	平成 15 年調査	杉の切株が 10 数個認められるが、比較的原形は損なわれていない。		
史跡の現状		昭和 55 年に確認されている南側の住宅が畑（ビニールハウス）となり、東面の畑の位置に住宅が建設されている。墳丘自体の状況は引き続き良好であり、平成 15 年調査で視認された杉の切り株は、ほぼ下草によって埋もれた状況となっている。		
墳丘上の樹木・構造物		頂部に石柱が置かれている。		
これまでに検出された遺構・遺物		なし		



土地所有区分図



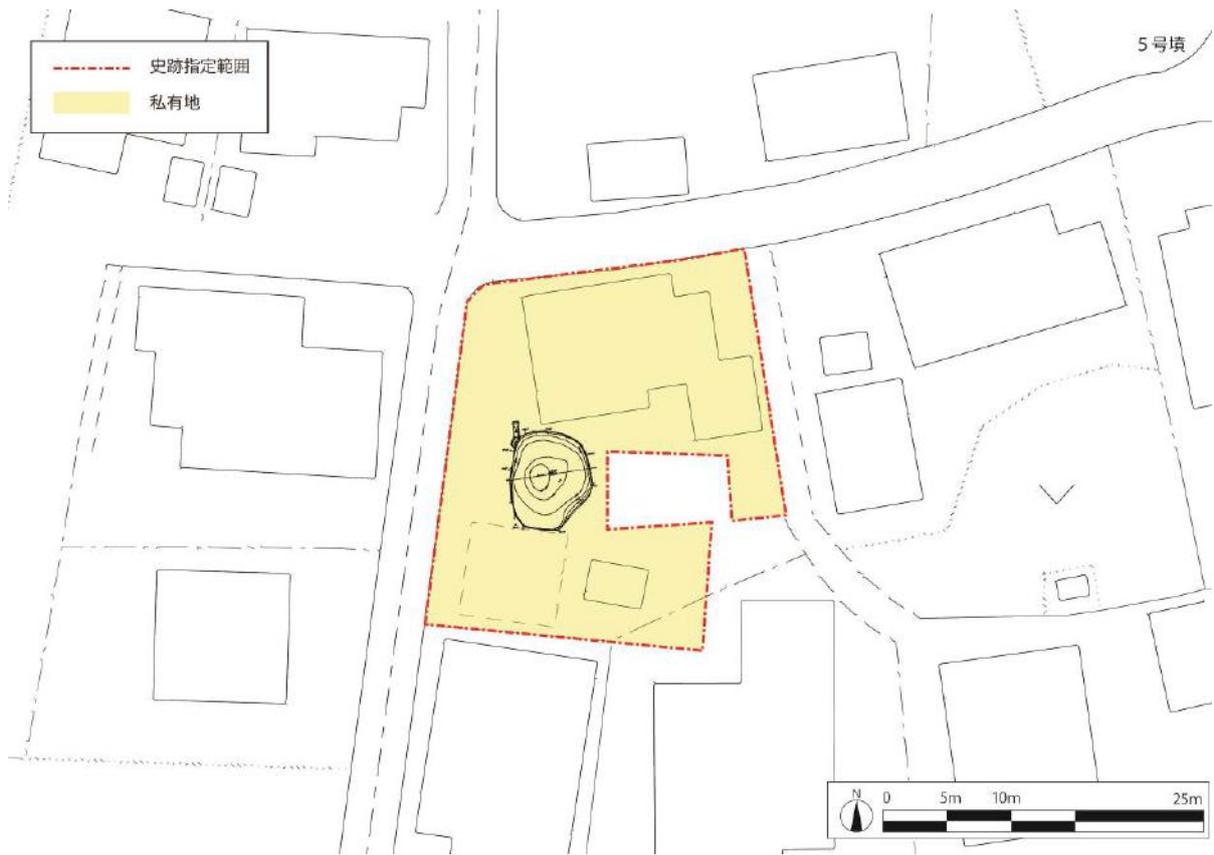
土地利用状況図

号数	5号（円墳）	図説	
通称	元塚		
所在地	大字宮王丸字南村		
指定当時の地番／地目・地積	261／山林 273.9㎡		
現在の地番	258-5の一部、261-1		

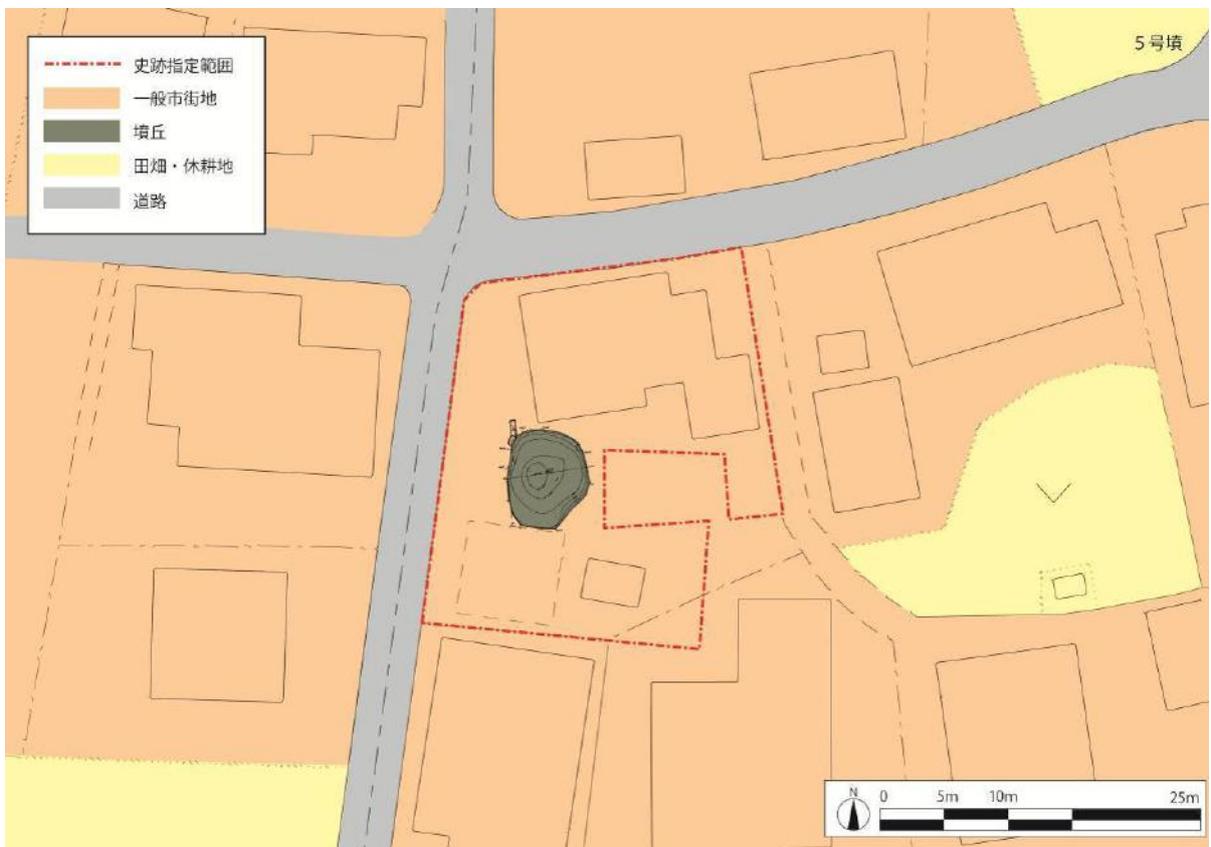
現況写真

		
標柱	墳丘北西側	墳丘南西側
		
墳丘南西側	墳丘南西側	墳丘全景

指定当時及び調査経過	指定当時の状況	原形をさほど破損しているとは思われないが、一面に竹、小雑木が密生し全形を見ることができない。中央と思われる部分に古株の腐敗したのが残っているのを見るだけである。高さ2.7m、周囲23.2m、墳丘面積約99.0㎡。
	昭和55年保存調査	古墳は現在北、東側が宅地となっているところに接して所在する。南面は杉林、墳丘には小雑木が密生しており、西側は道路が通っている。東西径約13m、南北径約15mの円墳である。
	平成15年調査	周囲裾は削平され、植樹された灌木が密生している。民家の築庭のような状態。南東は祠を建てたためか、斜めに削平されている。
史跡の現状		平成15年の調査時から大きな変化は見られない。
墳丘上の樹木・構造物		墳丘全体に灌木が植樹されている。
これまでに検出された遺構・遺物		なし

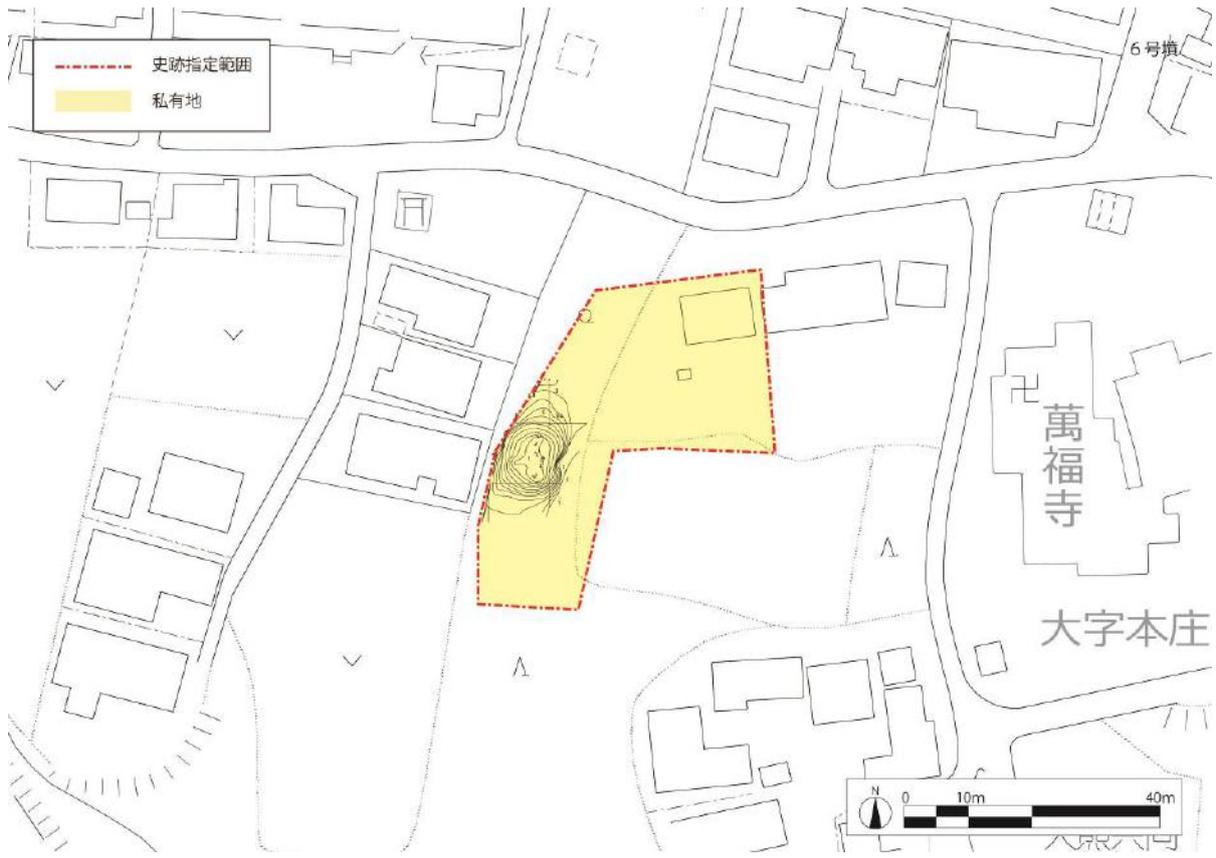


土地所有区分図

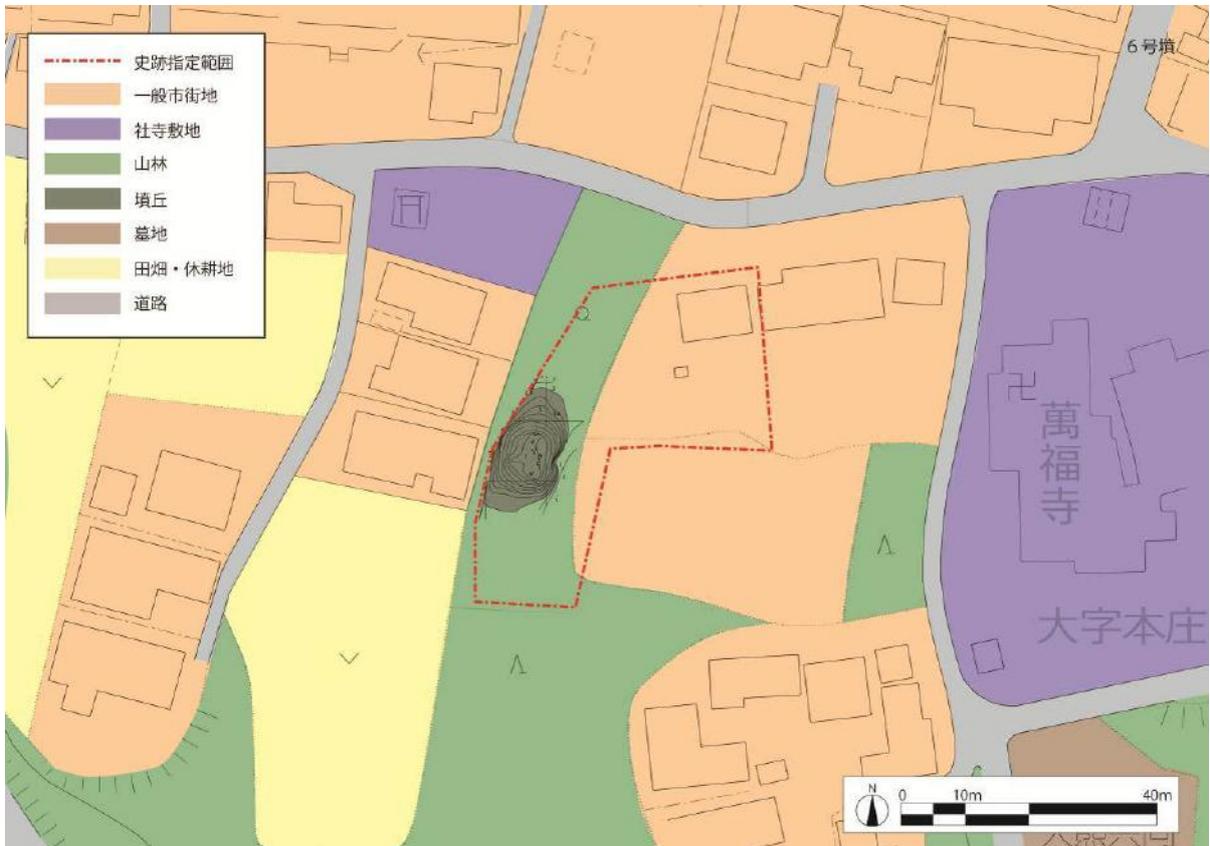


土地利用状況図

号数	6号(円墳)		図説			
通称	-					
所在地	大字本庄字祝子園					
指定当時の 地番/地目・地積	2095-1/山林 392.7㎡ 2096-2/宅地 650.1㎡					
現在の地番	2095-1、2096-2、2096-3の一部					
現況写真						
						
墳丘北側			墳丘上の祠と標柱		墳丘南側斜面	
						
墳丘北東側			東側斜面の状況		周溝内で出土した高坏脚部	
指定当時及 び調査経過	指定当時の 状況	高さ約2.1m、周囲約36.0m、東西径約9.6m、南北17.1m、墳丘面積105.6㎡。墳丘上は竹、雑木が密生している。				
	昭和55年 保存調査	東面が畑になっているが、耕作のためか指定前から堀削されていたと思われる。東西径は9.4mあるから指定後の堀削ではない。墳丘上は、竹、雑木が密生していることは指定時の状況に同じ。南北の径約11.0mの円墳である。				
	平成15年 調査	植木は東西縁にまばらにあるのみで、墳丘がはっきりと見渡せるが、東西が削平されているため、楕円形をなす。西側は民家に隣接。				
史跡の現状		平成15年調査において確認された西縁の植木は伐採されており、東側のみに残る状況である。 墳丘の南側が一部陥没していたが、平成26年3月に埋め戻しを行っている。また東側は土砂の崩落が一部に見られる。				
墳丘上の樹木・構造物		墳丘頂部に小さな石祠2基と標柱が置かれ、灌木が周縁部にまばらに植栽されている。				
これまでに検出された 遺構・遺物		地下式横穴墓(竪坑)、周溝、土師器・須恵器等(周溝内出土)				

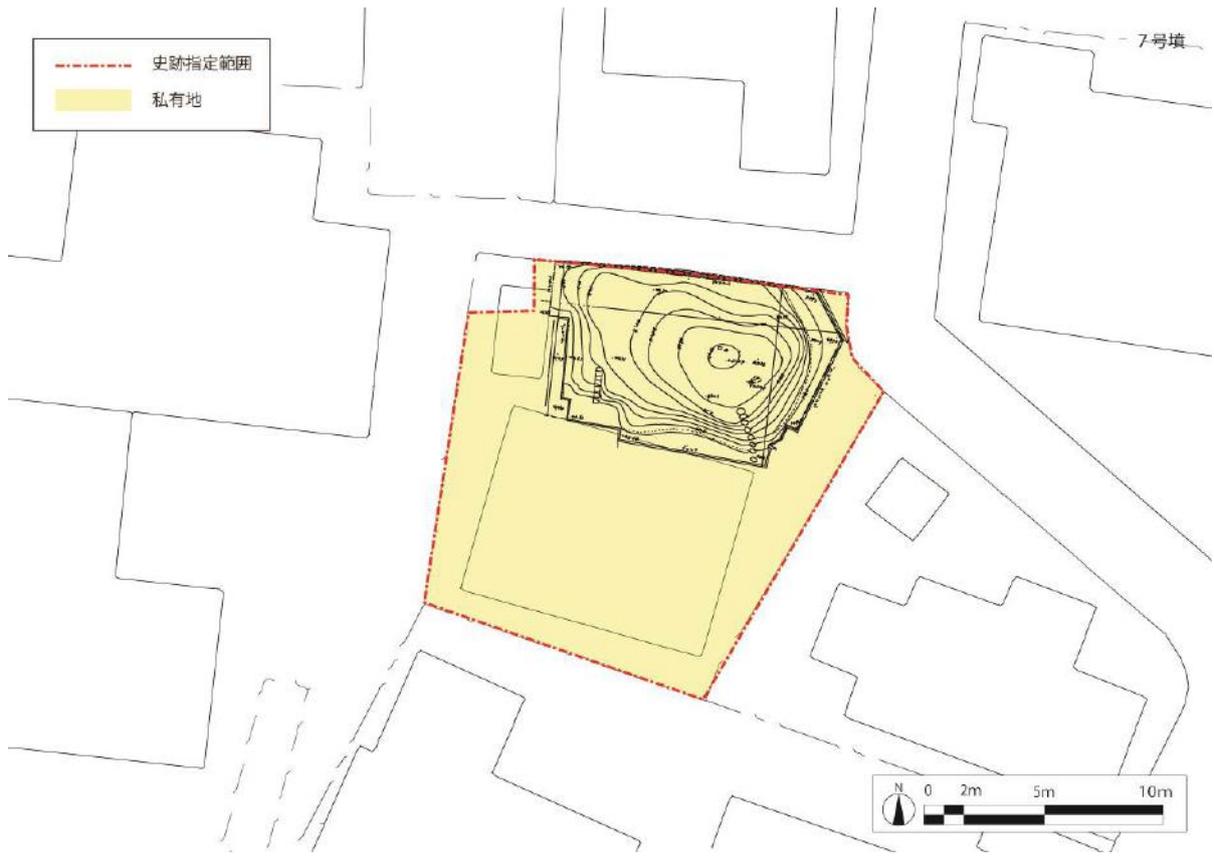


土地所有区分図

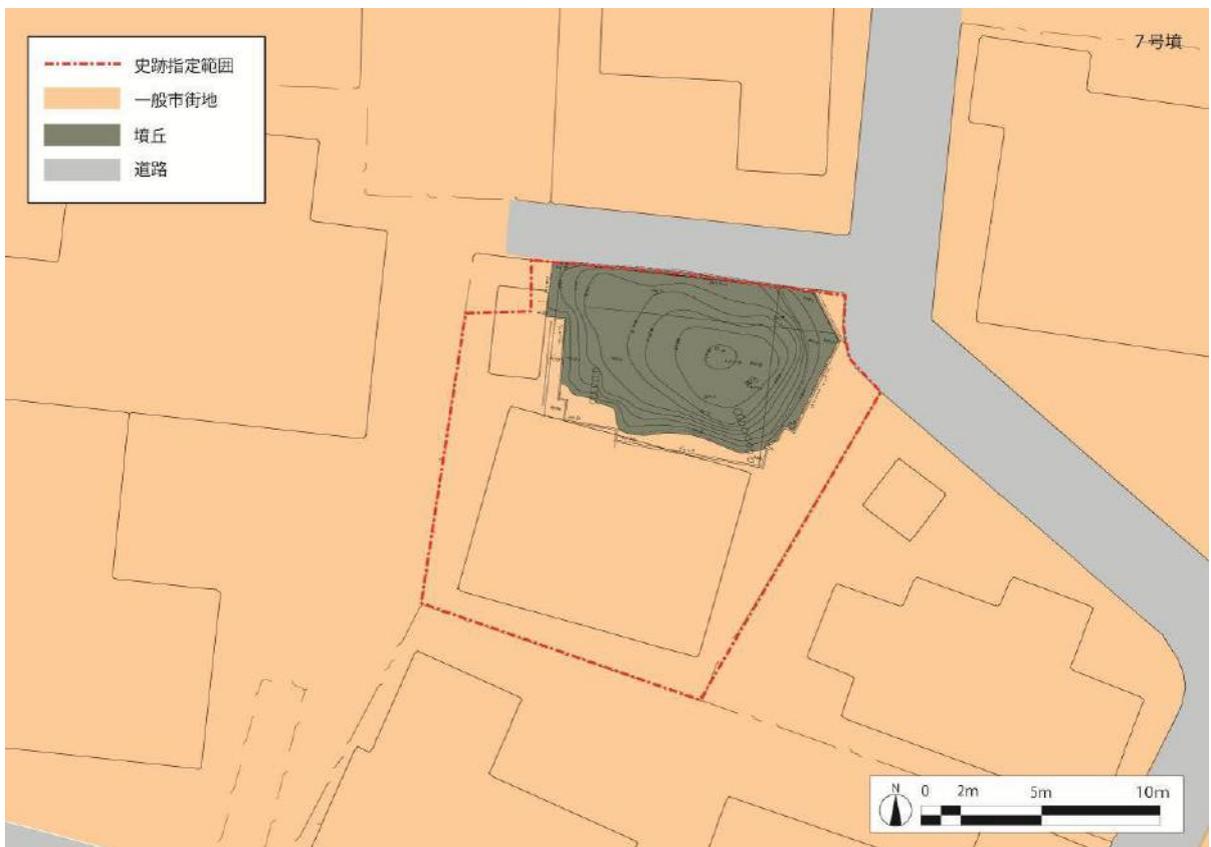


土地利用状況図

号数	7号(円墳)							
通称	松原塚							
所在地	大字本庄字六日町							
指定当時の 地番/地目・地積	4289/山林 69.3㎡							
現在の地番	4289							
現況写真								
								
北側全景			東側全景			北側のフェンス		
								
墳丘上の灌木			北西側からの全景			西側に隣接する小屋		
指定当時及 び調査経過	指定当時の 状況	<p>四周畑地、四方より堀削されて方形の状を呈している。中央にタブの古木、丘上全面に小竹が密生。高さ約1.8m、周囲約43.8m、墳丘面積約118.8㎡。</p>						
	昭和55年 保存調査	<p>現況は墳丘径東西12.2m、南北7.2mあるが、墳丘上のタブは枯死し、小竹雑木の類も伐採されている。指定当時の四周の畑は現在宅地となり、東側が民家の車庫、西、南側とも住宅が近接して建っている。北側は民家に通ずる道路となっている。</p>						
	平成15年 調査	<p>四方から削平されている。北、北東面は2段ブロックにフェンス。灌木の植樹が多く、60cm径のソテツがある。</p>						
史跡の現状		<p>灌木の繁茂が進行しており、墳丘は全く視認できない状況にある。平成15年調査と比べた場合に、周囲の土地利用に大きな変化は見られない。</p>						
墳丘上の樹木・構造物		<p>墳丘全体に灌木が繁茂している。</p>						
これまでに検出された 遺構・遺物		<p>裾部の地下式横穴墓より甲冑が出土したという記録あり。</p>						

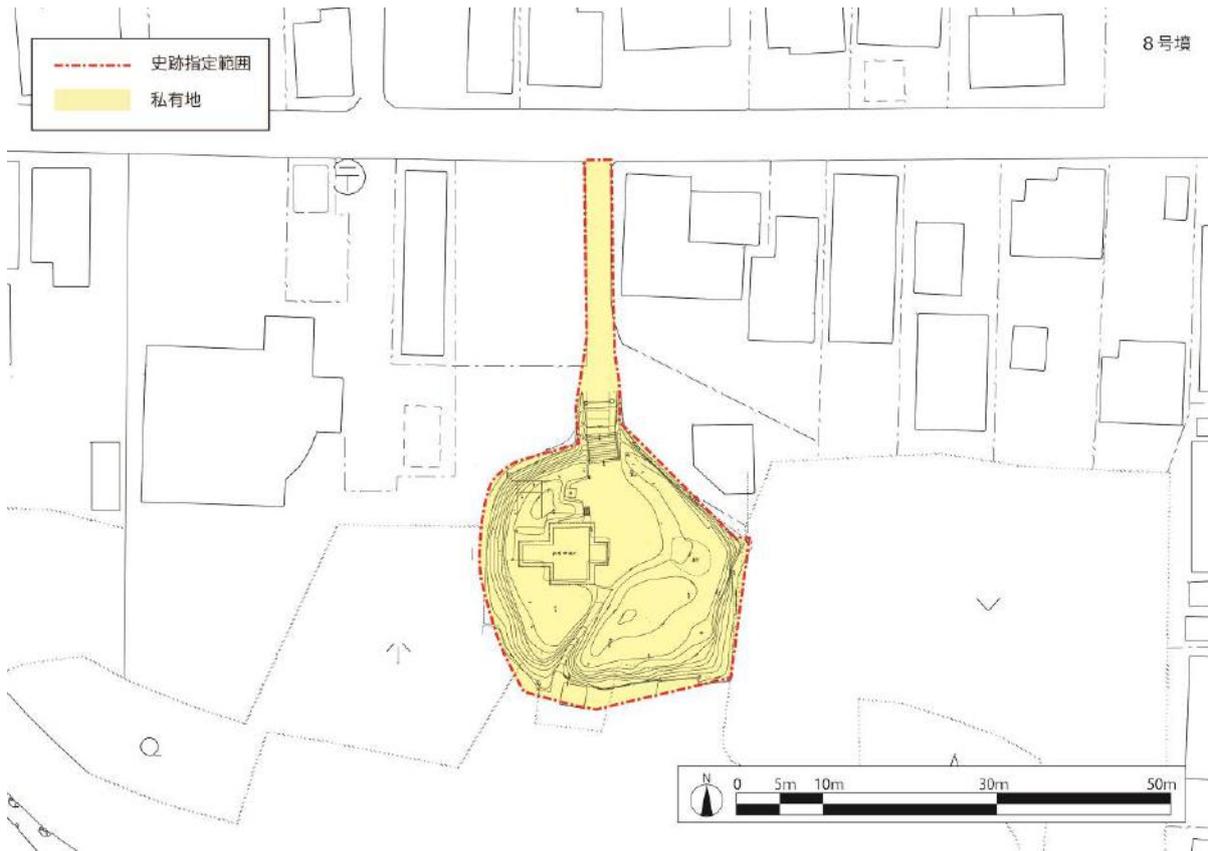


土地所有区分図



土地利用状況図

号数	8号(円墳)	図説	
通称	たいしょうぐんづか 大將軍塚		
所在地	大字本庄字六日町		
指定当時の 地番/地目・地積	4281/宅地 514.8㎡		
現在の地番	4281		
現況写真			
墳丘上部		北東から東側のブロック塀	
南側からの眺め		南側の墓地へ抜ける通路	
南側からの眺め		北側のフェンス	
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	墳丘の上部を除いて平面とし大將軍を奉祀している。従って原形の高さを知ることはできないが、基底面は原形をとどめるものと思われる。東側は畑で南に墓地がある。西は竹林で北に市街地住宅が接近している。高さ約 1.8m、周囲 84.6m、基底径 27m、墳丘面積 57.75㎡ある。	
	昭和 55 年保存調査	指定当時に比べて大きく四圍の変化は見られない。東西約 27.0m、南北径約 33.0m の円墳である。	
	平成 15 年調査	北東から東側は大きく削平され、ブロック塀が設置されている。北西から西側もブロック積とフェンスの塀である。墳丘上は平坦に削られ、大將軍の社が建てられている。円墳の原形は基底部にのみ伺われる。	
史跡の現状		平成 15 年の調査時から大きな変化は見られない。	
墳丘上の樹木・構造物		頂部に神社の社殿及び祠が建てられ、灌木が点在する。	
これまでに検出された遺構・遺物		なし	

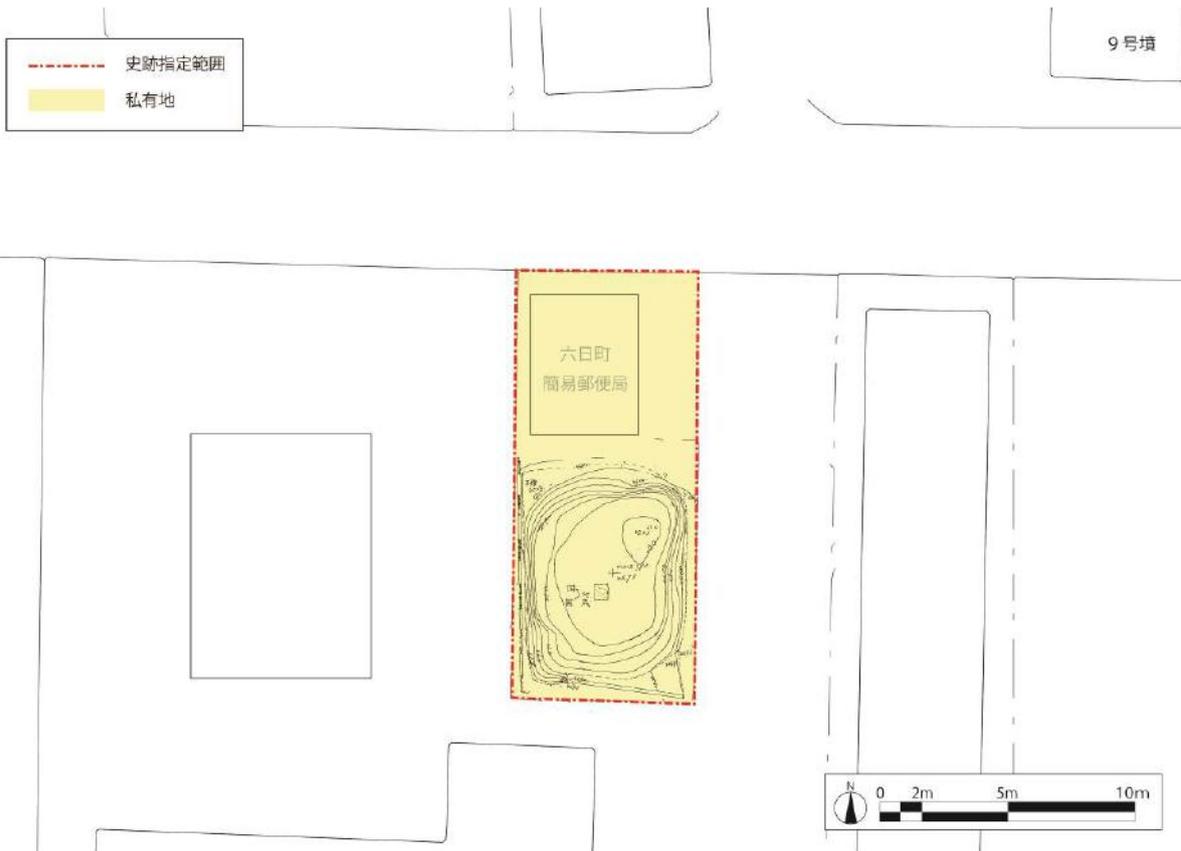


土地所有区分图



土地利用状況图

号数	9号(円墳)	図説	
通称	地蔵塚		
所在地	大字本庄字六日町		
指定当時の地番/地目・地積	4325-乙/宅地 108.9 m ²		
現在の地番	4325-4		
現況写真			
墳丘東側		周囲のフェンス	
墳丘西側		墳丘頂部の様子	
西側フェンス外の植え込み		西側の病院駐車場	
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	一部を残存するのみ。北面に石階、高さ2.4m、周囲約30.0m、墳丘面積69.3m ² 。	
	昭和55年保存調査	北面は住宅が古墳に接して建てられている。東面も住宅、南北は宅地で、庭をはさんで住宅が建っている。東西径約5m、南北約8m。	
	平成15年調査	四周の削平が甚だしく、北側の削平面には家屋が隣接している。東・西・南面はフェンスで囲われ、南側フェンスの外は植え込みになっている。	
史跡の現状		北側の削平面には六日町簡易郵便局が隣接している。平成15年に確認された南側の植え込みが西側にも設置されている。西側は病院駐車場となっている。	
墳丘上の樹木・構造物		植栽はなく、石柱及び石灯籠の上部のような構造物がいくつか置かれている。	
これまでに検出された遺構・遺物		なし	



土地所有区分図



土地利用状況図

号数	10号(円墳)	図説	
通称	じゃろがたきうえづか 蛇籠滝上塚		
所在地	大字本庄字六日町		
指定当時の 地番/地目・地積	4340-イ/宅地 155.1㎡		
現在の地番	4339の一部		
現況写真			
墳丘全景		墳丘全景	
隣接する母屋		アプローチと一体となった墳丘	
指定当時及 び調査経過	指定当時の 状況	四面切り立てられ一部が残存しているに過ぎない。上に小祠二棟がある。そのため南、東面に石階を有している。	
	昭和55年 保存調査	所有者の屋敷内にあつて古墳を庭園の一部にとり入れた形で保存している。現在小祠、石階ともに除去され、墳丘全面をツツジ樹で覆っている。東西径約6m、南北7.5mの小円墳である。	
	平成15年 調査	植え込みが多く、周囲の削堀も甚だしく、庭の築山にしか見えない。民家の敷地内にあり、家屋の増築に伴い、周囲の発掘調査を行ったが、遺構は検出されなかった。遺存状態から見て、史跡としての活用価値は低い。	
史跡の現状		平成15年の調査時から大きな変化は見られない。	
墳丘上の樹木・構造物		庭の築山のように、墳丘全体に灌木の植栽がなされ、庭石が配置されている。	
これまでに検出された 遺構・遺物		なし	



土地所有区分図



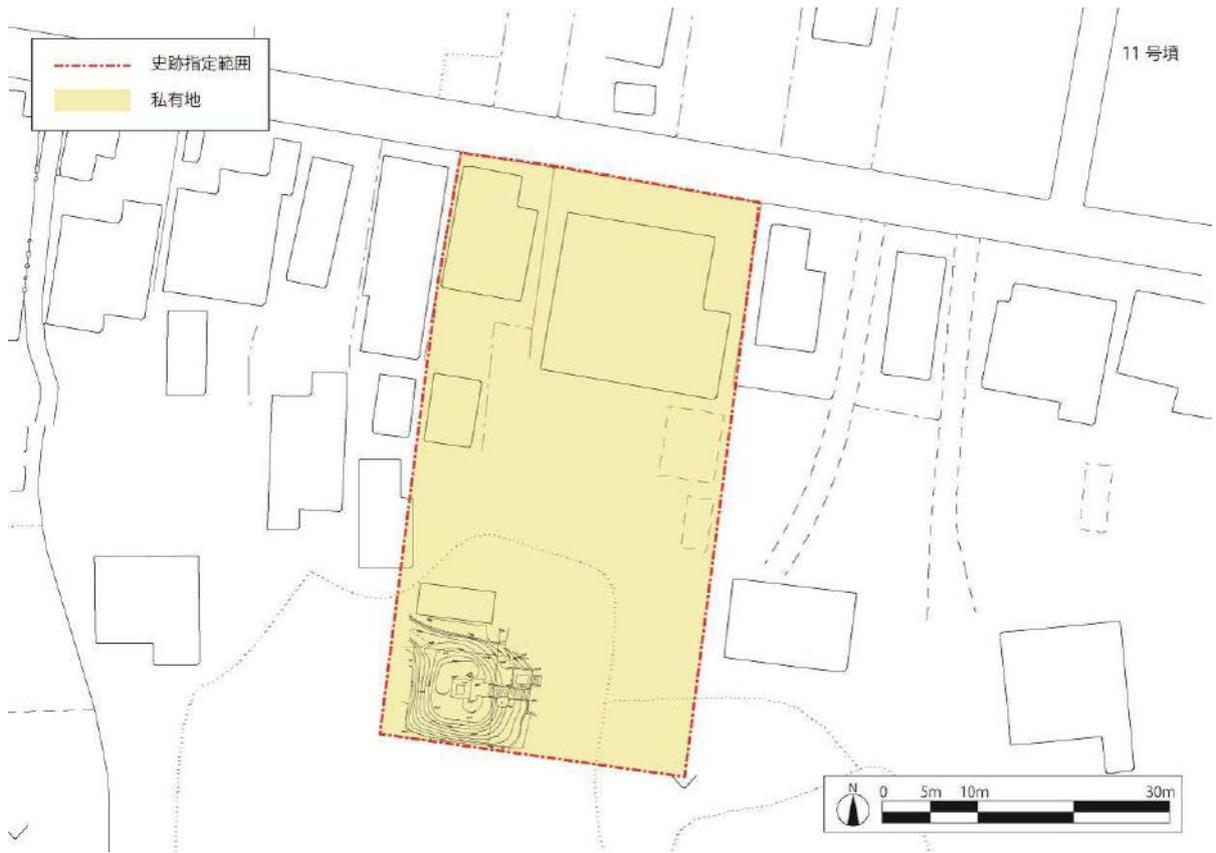
土地利用状況図

号数	11号（円墳）	
通称	丸山塚	
所在地	大字本庄字六日町	
指定当時の 地番／地目・地積	4385／宅地 2979.9 m ²	
現在の地番	4385、4385-2	

現況写真

		
丸山様の祠	墳丘部	墳丘部
		
80cm 径の立木	墳丘と石段	北側からの全景

指定当時及び調査経過	指定当時の 状況	中央部に丸山様を祭っているの丸山塚という。原形は破損し、方形に見える。高さ 1.95m、墳丘面積 128.7 m ² 。
	昭和 55 年 保存調査	東面に石階、南、西側は竹林、北は畑になっている。墳丘は指定当時のままに円墳の四周を堀削して方形をしている。東西径 10.5m、南北径 10.7m。
	平成 15 年 調査	四方を削平され、方形となっていて、墳丘上も平坦。民家裏庭の奥にあり、墳丘上には祠と石段がある。石段に接して 80cm 径の立木あり。
史跡の現状		平成 15 年の調査時から大きな変化は見られない。
墳丘上の樹木・構造物		頂部及び周縁部に木造の祠が建てられ、石段が設置されている。周縁部に小さな石碑がいくつか置かれている。墳丘上に高木及び灌木がまばらに植生している。
これまでに検出された 遺構・遺物		なし



土地所有区分図

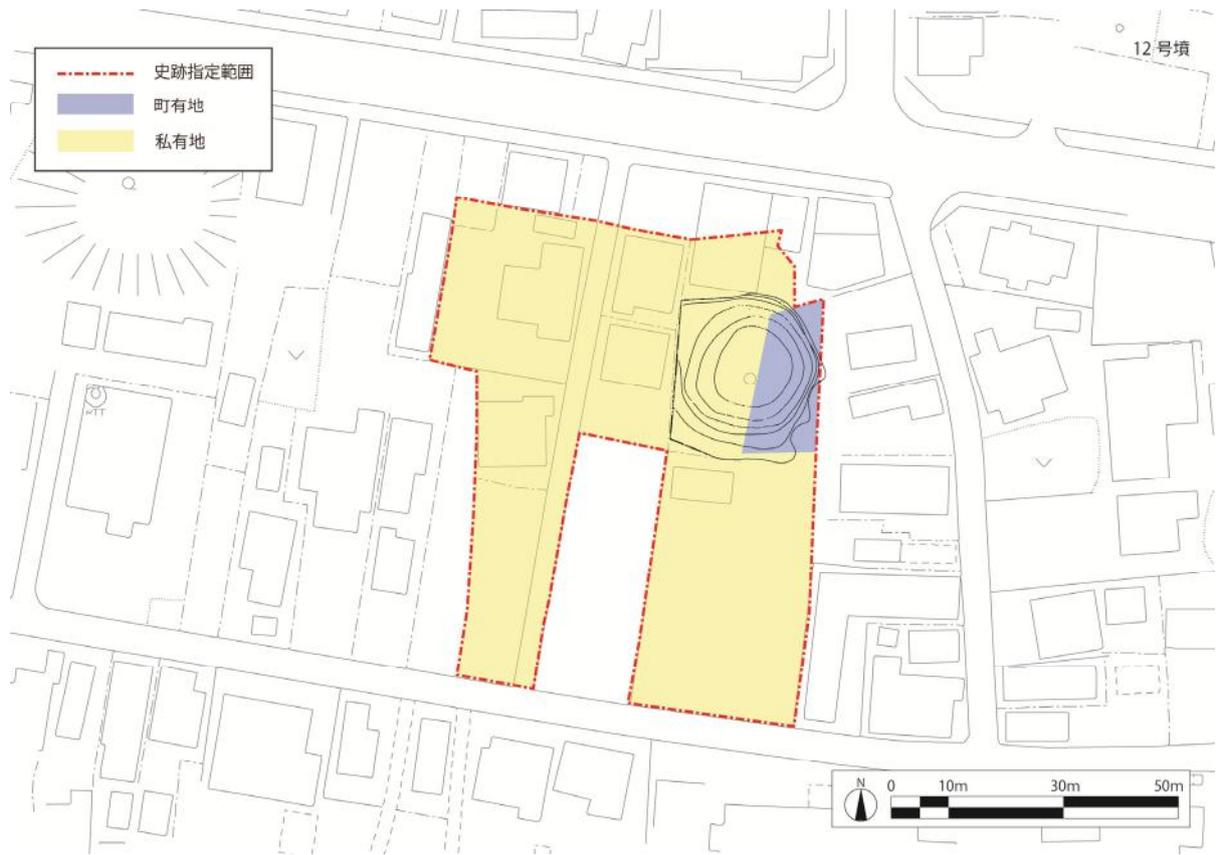


土地利用状況図

号数	12号(前方後円墳)	図説	
通称	上山塚		
所在地	大字本庄字六日町		
指定当時の地番/地目・地積	4368-イ/宅地 887.7㎡ 4371-1/山林 257.4㎡ 4372-イ/宅地 445.5㎡ 4375-1/畑 363.0㎡ 4376-1/畑 171.6㎡ 4377 /宅地 1,023.0㎡ 4380-2 /山林 145.2㎡		
現在の地番	4368、4368-2、4368-4、4371、4371-1、4371-2、 4372-2、4375-1、4375-2、4376-1、4376-2、 4376-3、4377、4377-1、4377-2、4380-2、4380-3		

現況写真

南側全景			町道から後円部を望む			町道から後円部を望む		
後円部全景			町道の状況(南方向)			表採された小型丸底壺口縁		
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	後円部の四周は著しく削られ、殊に東面が甚だしい。切立の高さ約 5.4m、南面は緩傾斜をなし、北面も切立てられて段をなしている。前方部には二つの道路(一つは町道)をつくり、全形を損じているのは惜しい。ややもすれば 3 基の独立古墳と見誤られ易い形をしている。高さ後円部約 5.79m、前方部約 2.25m、墳丘面積 1,465.2㎡。						
	昭和 55 年保存調査	墳丘基底径東西約 30.0m、南北 32m。指定当時からすでに四周が掘削されている。						
	平成 15 年調査	前方後円墳だが、四周の掘削が甚だしく、残存しているのは東側の後円部のみである。家屋に囲まれていて、管理道が確保できない。また西側の指定地番には墳丘は残存せず、宅地・道路となっている。						
史跡の現状		前方部と町道の上に新しく住宅が建設されている。						
墳丘上の樹木・構造物		墳丘上に灌木が植栽され、北西部には密生している。						
これまでに検出された遺構・遺物		布留 1 式並行期の小型丸底壺の口縁部(表採)、周溝の一部を検出、周溝内から終末期の土師器甕出土						



土地所有区分図

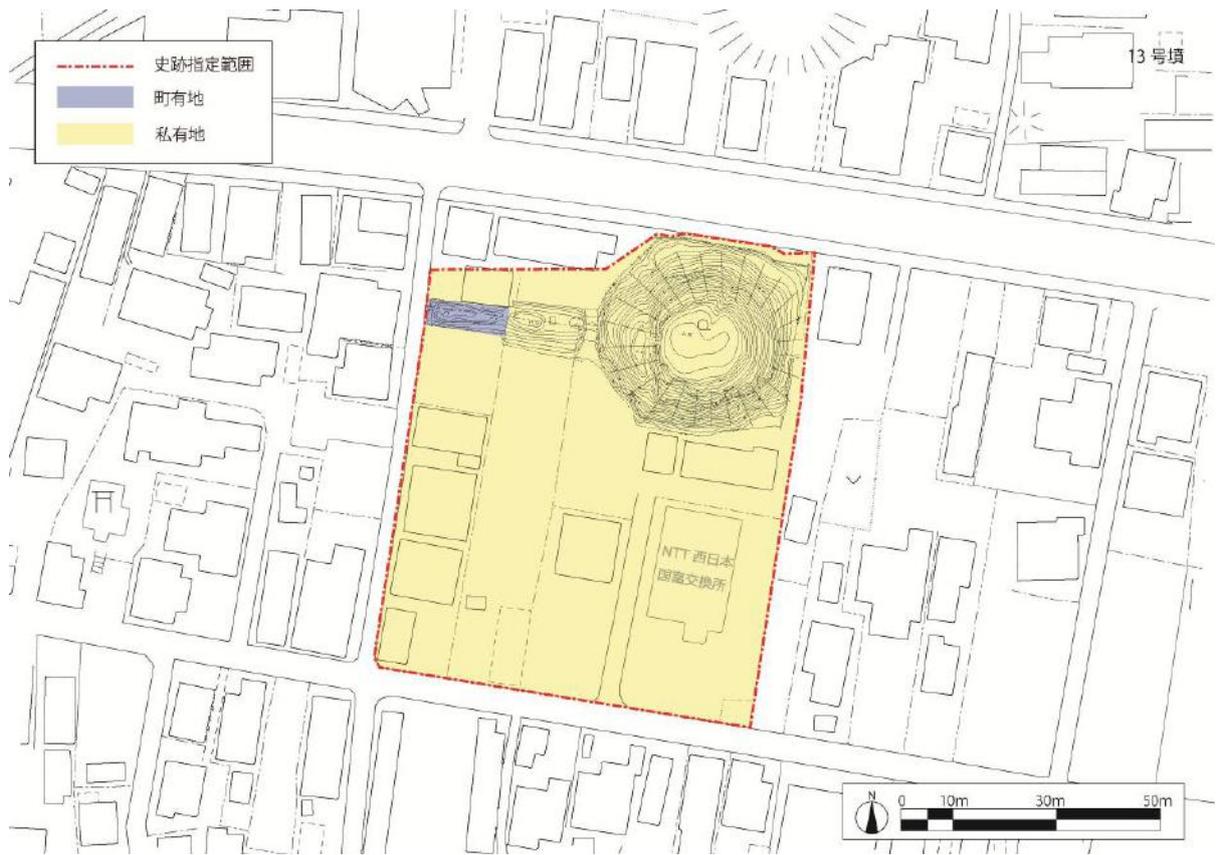


土地利用状況図

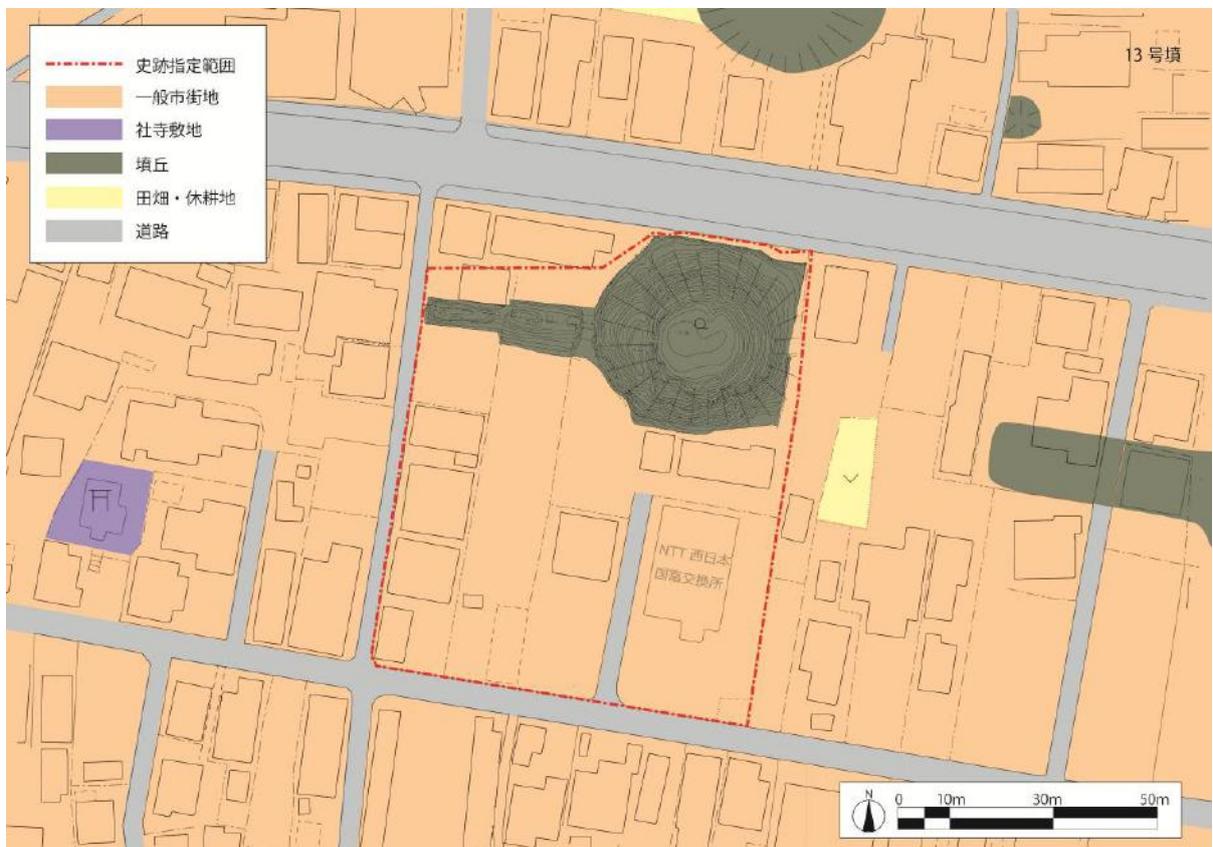
号数	13号(前方後円墳)	図説	
通称	観音山塚		
所在地	大字本庄字六日町		
指定当時の地番/地目・地積	4389-1/山林 435.6㎡ 4387 /宅地 950.4㎡ 4392 /宅地 644.7㎡ 4393-1/山林 247.5㎡ 4396 /宅地 524.7㎡ 4397 /宅地 564.3㎡ 4399 /宅地 613.8㎡		
現在の地番	4387-1、4387-2、4387-3、4387-4、4387-10、4393、4393-1、4396、4396-1、4397、4399-2、4399-3、4399-4、4399-5、4399-6、4401-1、県道の一部		

現況写真

					
県道からの全景		県道からの全景		墳丘部	
					
前方部と公園部の境の通路		北側全景		西側町道からの全景	
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	後円部は殆んど原形を損ぜられていないが、前方部と後円部の境が民家の通路として約1mの幅に掘取られ、前端は町道のため約3.50mの幅に切りとられている。墳上には竹、杉、椎、楠等繁茂している。中央通路の西に面して氏神祠がある。高さ後円部約7.2m、前方部2m、墳丘面積2,128.5㎡			
	昭和55年保存調査	墳丘に楠が残され他の樹木は伐採している。北面県道拡巾により現状変更の許可を受けて約1.5m削去、歩道としている。後円部径約38m、前方部巾中央で約8m、先端巾約5m。長径約73mの壮大な柄鏡式の前円後円墳である。			
	平成15年調査	県道に面した後円部の北部と、前方部のつけ根の部分を除くと、ほぼ原形を保っている。(つけ根の部分は、抜け道として2間分割平されている。)前方部には祠がある。後円墳丘上にはクスノキが10本ほど生育している。			
史跡の現状		平成20年に後円墳丘上のクスノキを伐採したため、現在は切り株が残存している状況にある。			
墳丘上の樹木・構造物		前方部には祠が建てられており、後円部の墳丘上にクスノキの切株が点在する。かつて、直心上人の証石があったと伝えられている。			
これまでに検出された遺構・遺物		テラス状遺構・集石遺構検出			



土地所有区分図



土地利用状況図

号数	14号(円墳)	図説	(Blank area with diagonal line)
通称	—		
所在地	大字本庄字東ノ原		
指定当時の地番/地目・地積	4605番ノイ/畑 422.4㎡		
現在の地番	4605-10		

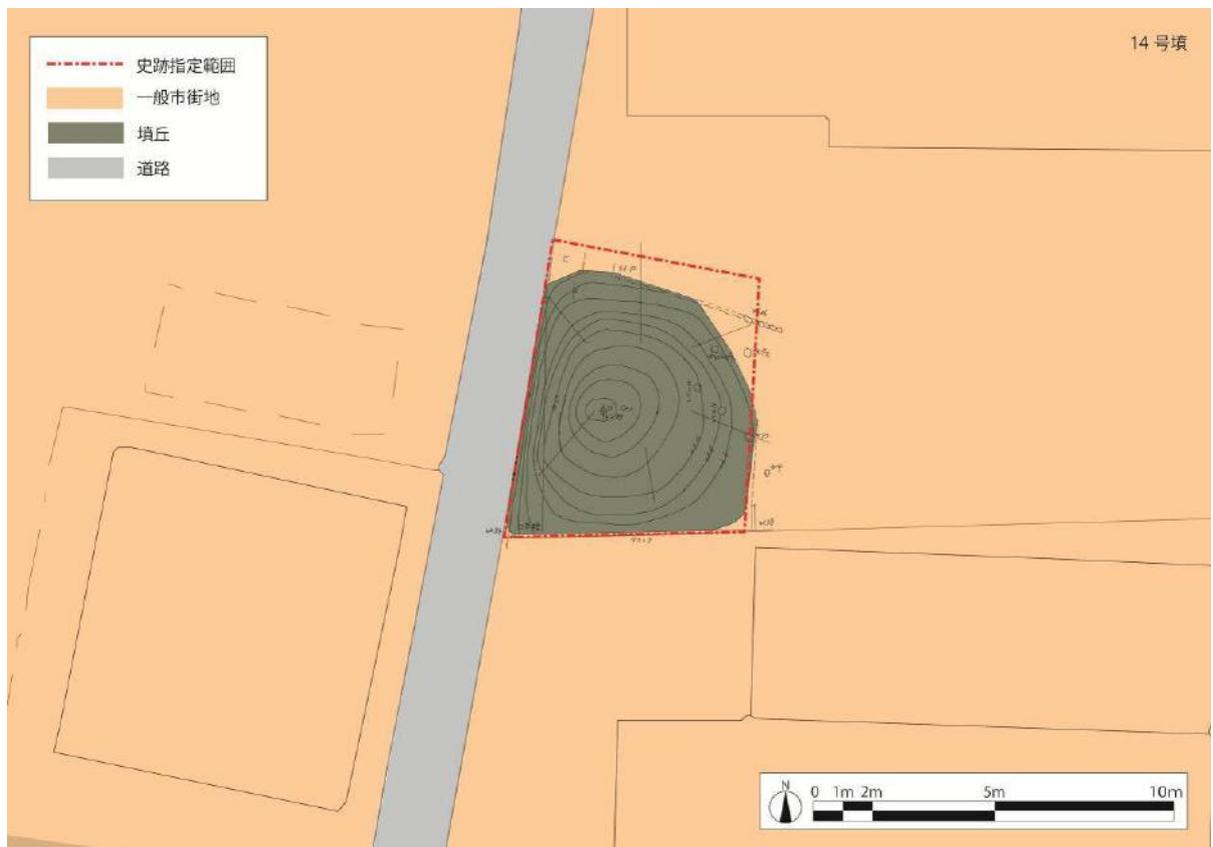
現況写真

		
南側から全景	南側のブロック仕切り	西側道路面
		
北側から全景	北側の低木と電柱	東側の灌木

指定当時及び調査経過	指定当時の状況	四面切立てられ原形を知るを得ず。塚上に小祠あり。高さ 1.68m、墳丘面積 42.9㎡。
	昭和 55 年 保存調査	小祠なし、東、南側宅地、北側畑、西は巾 2m の道路に接している。南北径 7.6m、東西径約 7.0m。
	平成 15 年 調査	西側道路面は削平され、北側裾も若干削平がある。東側はなだらかで、モクレンなどの灌木が裾部に数本植樹されている。南側は 3 段の低いブロック仕切り。
史跡の現状	平成 15 年の調査時から大きな変化は見られない。	
墳丘上の樹木・構造物	頂部に石柱が置かれ、東側に灌木の植栽がある。	
これまでに検出された遺構・遺物	なし	



土地所有区分图



土地利用状况图

号数	15号(前方後円墳)	図説	
通称	東銚子塚		
所在地	大字本庄字東ノ原		
指定当時の地番/地目・地積	4592 /原野 247.5 m ² 4593 /畑 89.1 m ² 4594 /畑 36.3 m ² 4595 /畑 99 m ² 4596 /山林 524.7 m ² 4596-1/宅地 19.8 m ² 4597 /畑 79.2 m ²		
現在の地番	4592、4593、4594、4595、4596-3、4597-1		

現況写真



後円部南側の段丘

後円部中央の大師堂

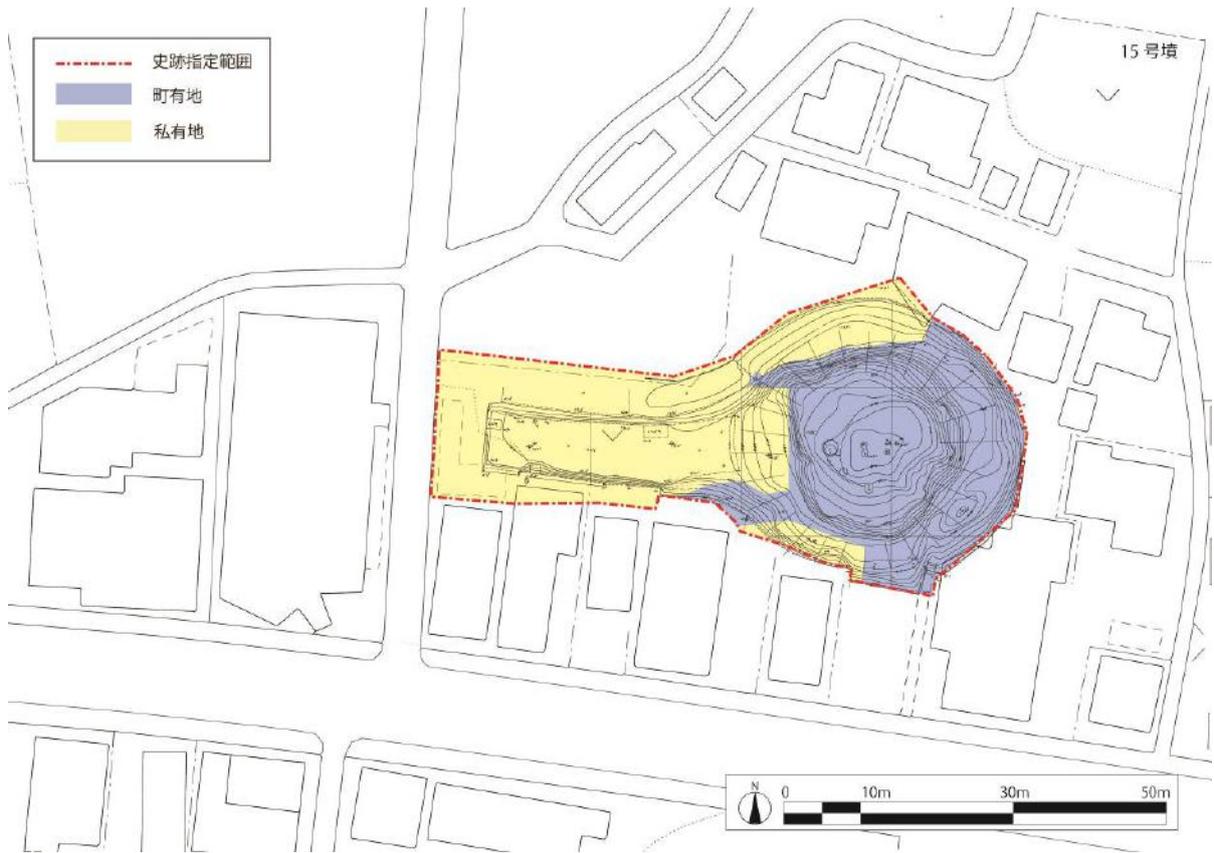
後円部北側の段丘



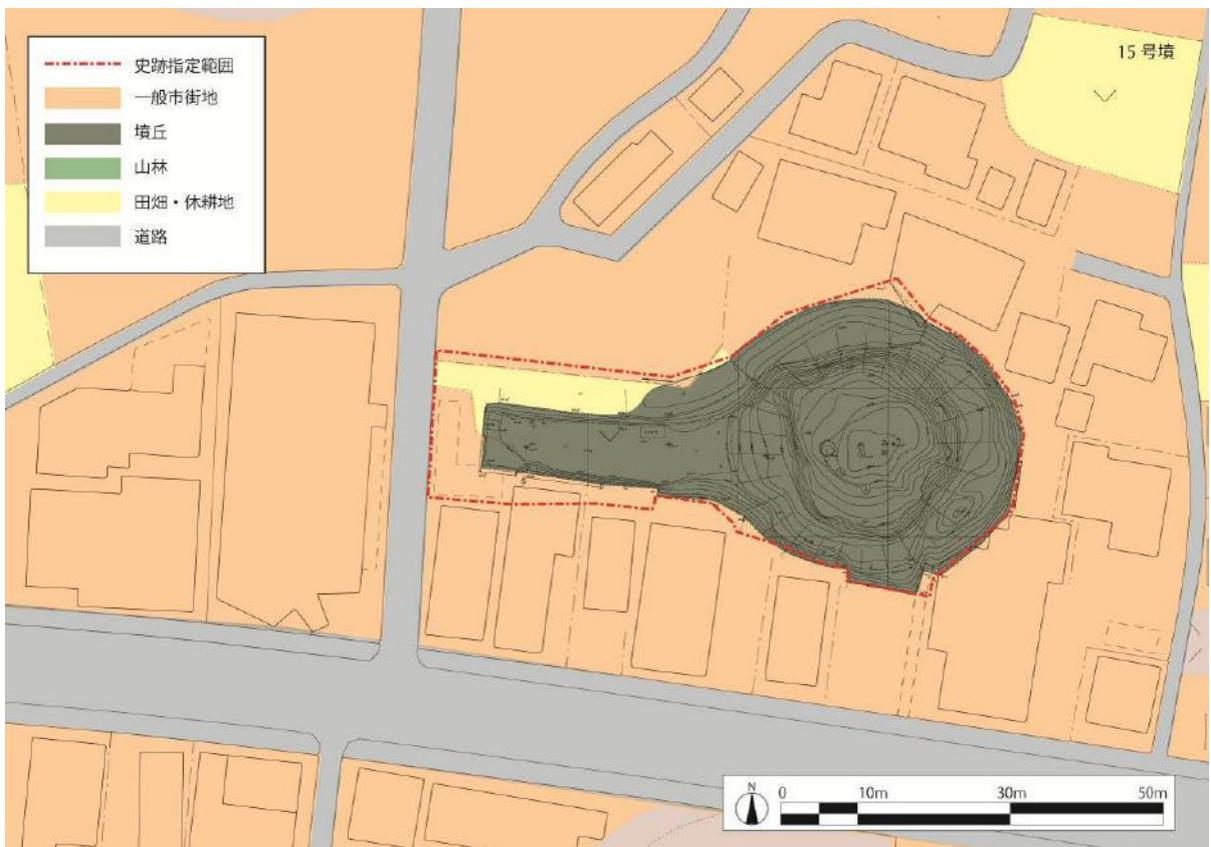
県道からみた後円部南側段丘

北西からの全景

指定当時及び調査経過	指定当時の状況	後円部の3段の段丘は不規則であるが明瞭に見ることができる。第1段の東面に南面して観音堂を設け、その正面に石階を備えたのとその堂建立のため2段も一部切り取った形跡のあるのは惜しい。なお、この外墳上後円部中央に大師堂を建てている。前方部の北面は2段をなしているが、南面にはない。以前あっていつ頃か取りくずしたものか。北面の低い段丘に茶を植えている。高さ後円部 5.31m 3.81m 2.01m。前方部 1.80m 1.05m、墳丘面積 1,976.7 m ² 。
	昭和55年保存調査	後円部巾約35m、前方部巾約12m、長径約73m、西銚子塚(18号)ならびに東銚子塚(15号)とともに古式の形態に属する柄鏡式の前円後円墳である。
	平成15年調査	後円部はすべて民家と接し、墳丘との境にブロック塀が置かれ、その部分が削平されている。中心部には祠があり、その周辺に古木があるが、樹勢はよくない。前方部は民有地で民家に接し、一部畑となり、果樹も植えられている。
史跡の現状		平成15年の調査時から大きな変化は見られない。
墳丘上の樹木・構造物		頂部に大きなクスノキが3本あり、その下に石祠が置かれている。祠に向かってブロックの石段が配置されており、古木の切株や灌木の植栽も見られる。
これまでに検出された遺構・遺物		なし

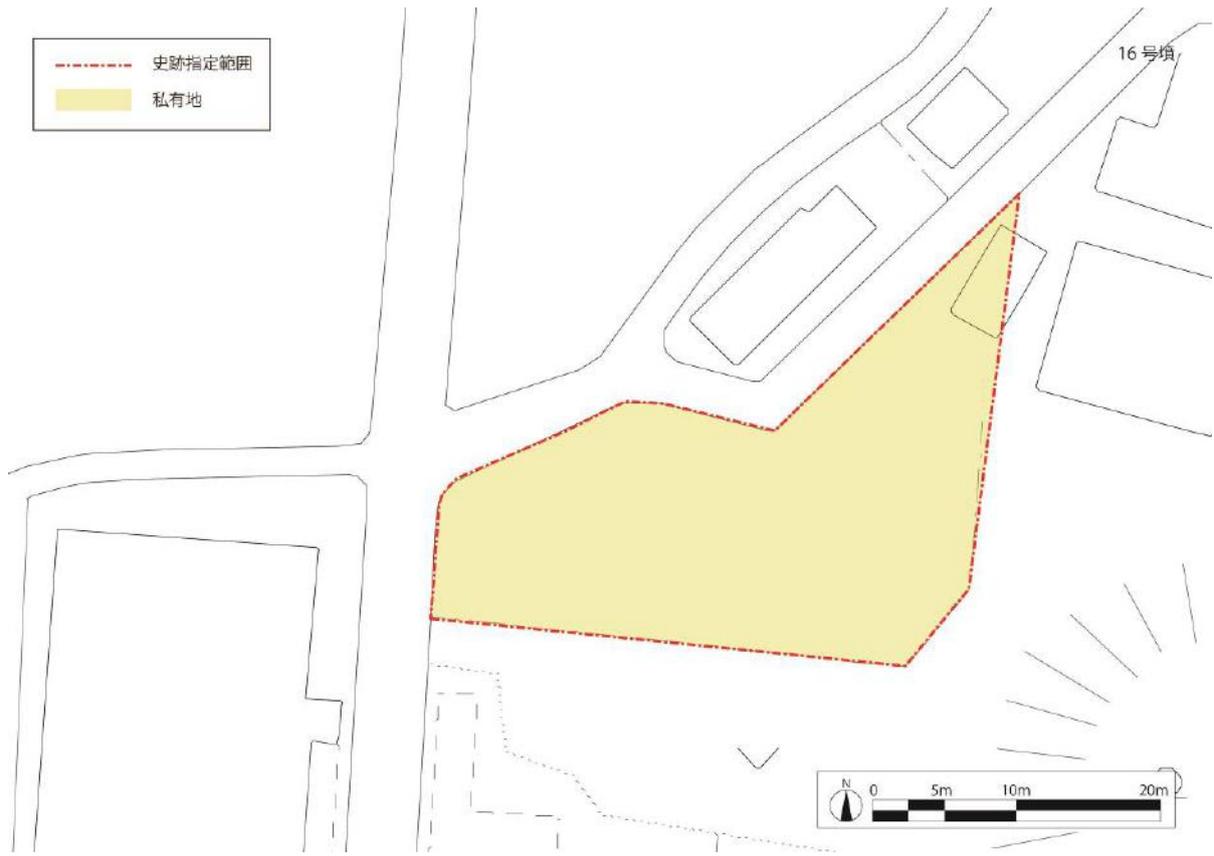


土地所有区分図

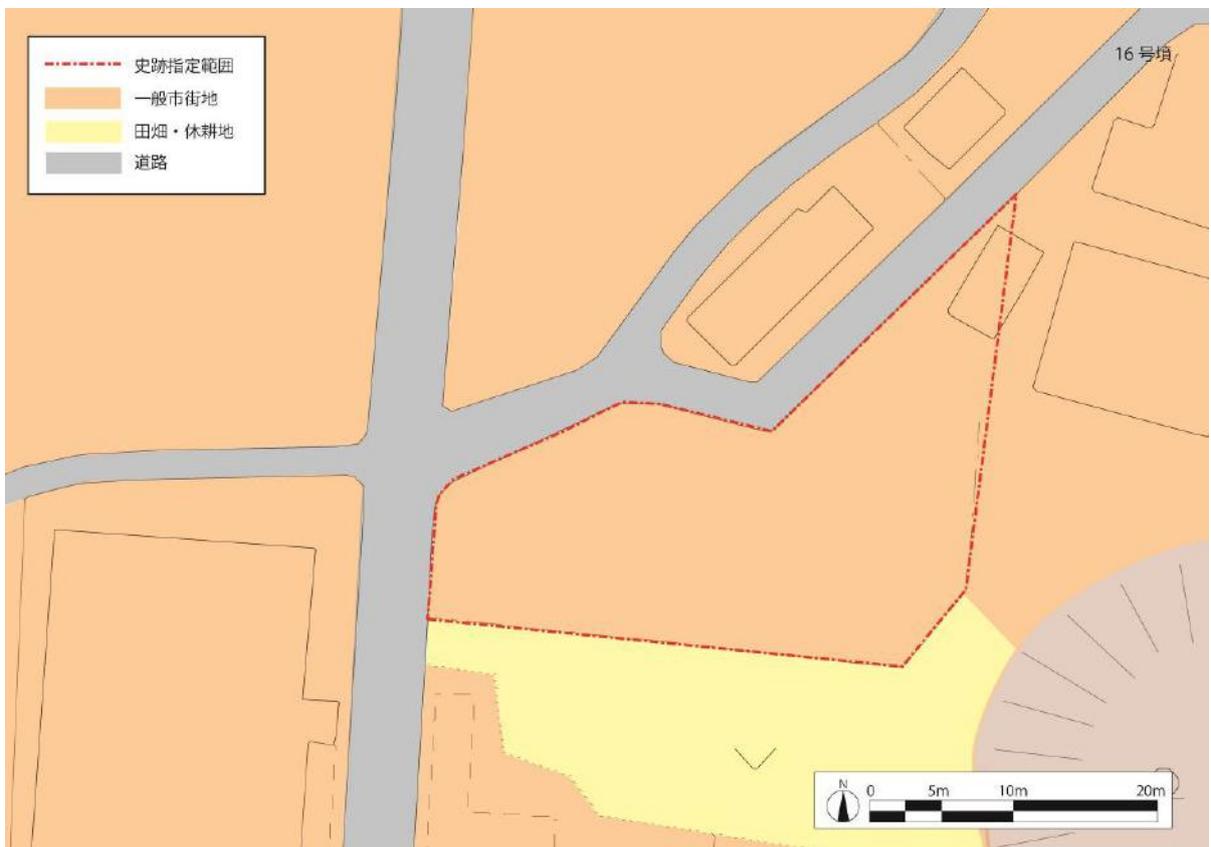


土地利用状況図

号数	16号(円墳)【墳丘消失】		図説			
通称	—					
所在地	大字本庄字東ノ原					
指定当時の地番/地目・地積	4579/畑 828.3 m ²					
現在の地番	4575-6					
現況写真						
墳丘があったと想定される場所			墳丘があったと想定される場所		墳丘があったと想定される場所	
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	四面堀崩されて一部を残存するのみ。高さ 1.32m 周囲 10.5m 墳丘面積 9.9 m ² 。				
	昭和 55 年 保存調査	消滅の状態にある。				
	平成 15 年 調査	昭和 9 年の調査では、高さ 1.3m、周囲 5m くらいの墳丘が残っていたらしいが、現在は残っていない。墳丘が残っていたと記してある場所は、現在空地になっている。				
史跡の現状		現在、墳丘は確認できない。				
墳丘上の樹木・構造物		—				
これまでに検出された遺構・遺物		なし				



土地所有区分図

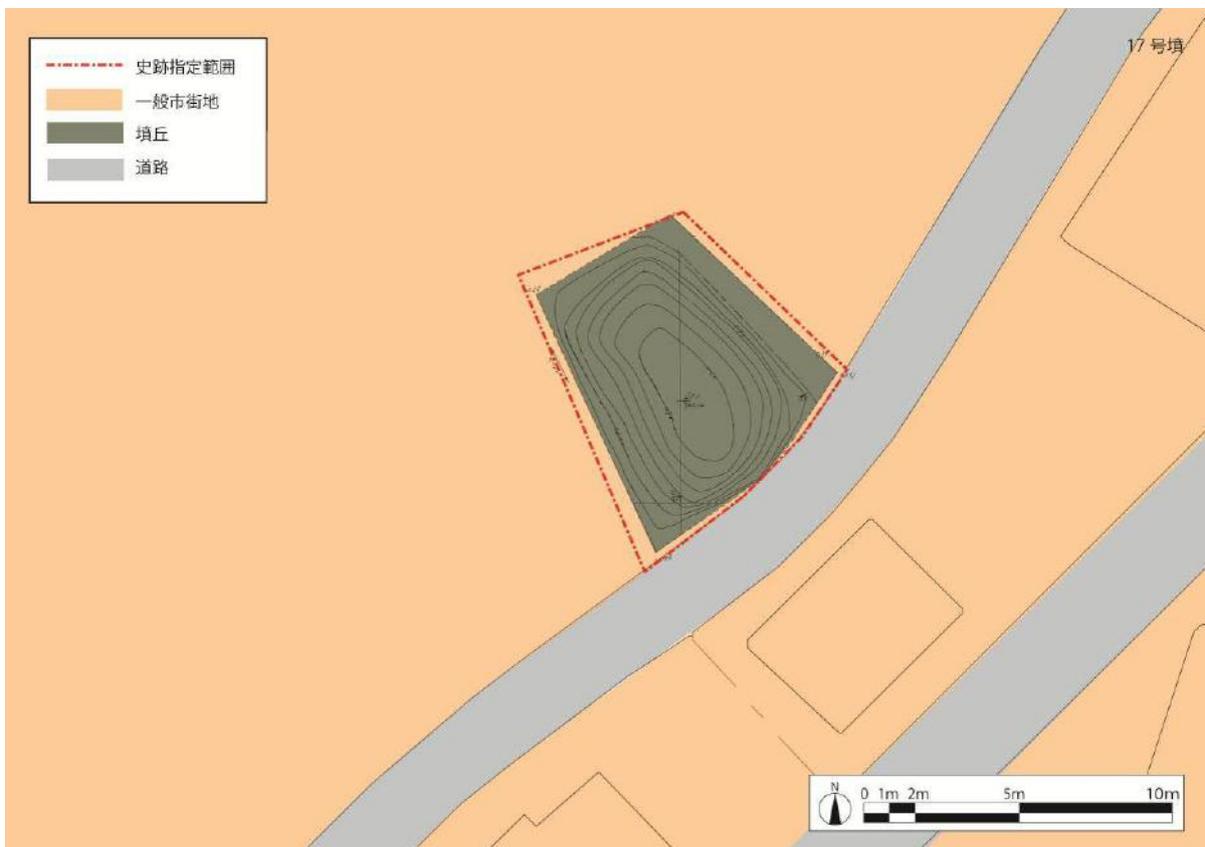


土地利用状況図 ※墳丘の位置不明、測量図なし

号数	17号(円墳)	図説	(Blank area with diagonal line)
通称	—		
所在地	大字本庄字東ノ原		
指定当時の地番/地目・地積	4551-イ/原野 1,907.4 m ²		
現在の地番	4551-8		
現況写真			
			
南側からの全景		北東側からの全景	
		墳丘部	
		標柱	
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	墳上、基底共に殆んど梯形をなし、上には茅のみ生ず。四面切取られ其の面は殆んど地面に垂直をなす。高さ 1.59m、墳丘面積 51.3 m ² 。	
	昭和 55 年保存調査	南北径 8.7m、東西径 7.4m。	
	平成 15 年調査	四周は削平を受けていて、特に車の通り道となっている南側の削平が甚だしい。東隅裾には電柱が立てられている。周囲はアスファルト舗装の駐車場。	
史跡の現状		平成 15 年の調査時から大きな変化は見られない。	
墳丘上の樹木・構造物		墳丘上には小さな石柱と標柱があるのみである。	
これまでに検出された遺構・遺物		なし	



土地所有区分図



土地利用状況図

号数	18号(前方後円墳)	図説	
通称	西銚子塚		
所在地	大字本庄字東ノ原		
指定当時の 地番/地目・地積	4529-乙/原野 158.4 m ² 4583/原野 39.6 m ² 4584/原野 39.6 m ² 4585/山林 1,108.8 m ² 4585-乙/宅地 23.1 m ²		
現在の地番	4529-7、4583、4584、4585		

現況写真



南側からみた後円部

東側からの全景

後円部東面の段丘

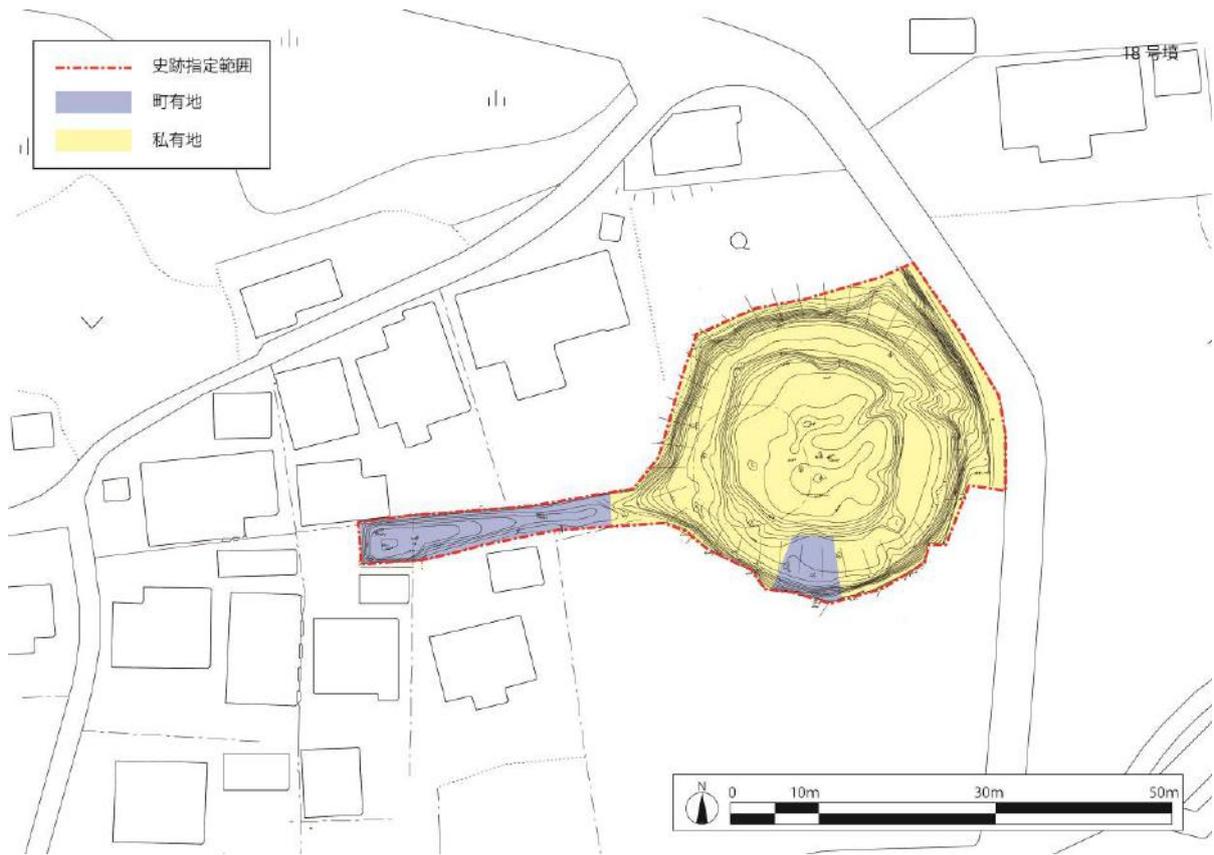


後円頂部から前方部を望む

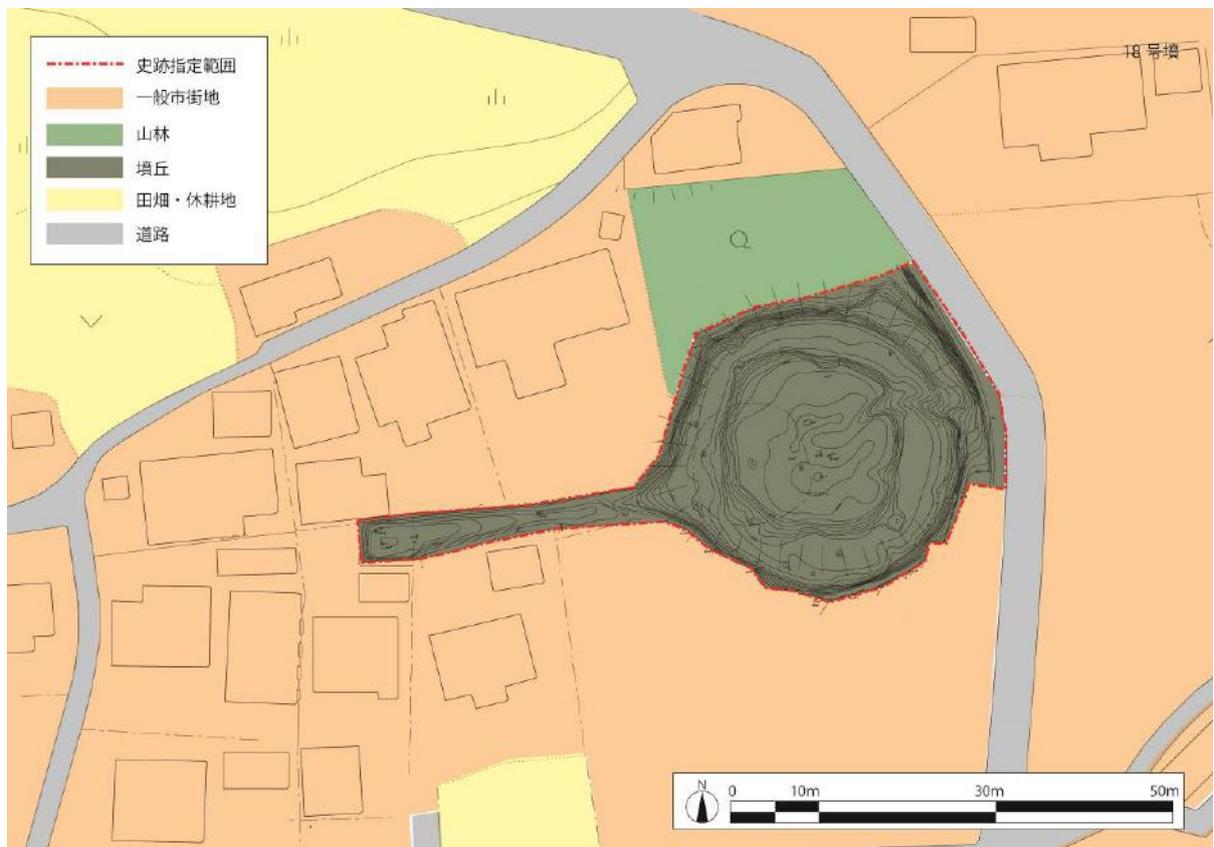
北側の擁壁

後円部3段目

指定当時及び調査経過	指定当時の 状況	後円部はもと3段をなしていたもので、現在第1段は東北隅の一部残存しているのみ。前方部は南北から幾分掘り崩しているが大体において原形を保っている。高さ後円部 5.04m、2.55m、1.65m、前方部 1.80m、墳丘面積 1,290.3 m ² 。
	昭和 55 年 保存調査	前方後円墳で柄鏡式。前方部は、指定当時の状況に巾の実測がなされていないので、指定後の堀削の程度が不明であるが、後円部の壮大さに比して細いことは明らかである。後円部は南面に堀削のあとが切り立っているがほぼ完形を保っている。後円部巾約 38m、前方部巾約 3m。長径約 80m。
	平成 15 年 調査	後円部に段差があり、3段となっているように見えるが、一番下の段は東面しか残っていない。後円部の裾は削平されている。前方部は通り道のため凹んでいる部分がある。西端部も削平されている。後円部にはクス等が生育。
史跡の現状	後円部のクスノキ等の樹木は伐採されており、墳丘の形状が非常に分かりやすくなっている。平成 15 年調査の記述にある状況から、著しいき損は見受けられない。	
墳丘上の樹木・構造物	後円部に小さな石柱と切株が点在し、一部にクスノキを中心とした高木が植生している。段丘の下段に電柱や街灯が設置されている箇所がある。	
これまでに検出された 遺構・遺物	周溝の一部を検出	

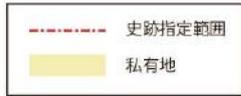


土地所有区分図



土地利用状況図

号数	19号(円墳)	図説	(Blank area with diagonal line)
通称	—		
所在地	大字本庄字東ノ原		
指定当時の地番/地目・地積	4590-口/畑 13.2 m ²		
現在の地番	4590-10		
現況写真			
			
墳丘全景		墳丘全景	
			
墳丘全景		標柱	
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	四面より堀削されて原形をとどめず、現形は基底において殆んど梯形をなす。高さ1.44m、墳丘面積24.75 m ² 。	
	昭和55年保存調査	宅地となり民家の庭にとり入れている。径5.2m、東、北面はブロック塀が接している。	
	平成15年調査	四周削平され、一部残存。周囲はブロック塀に囲まれている。民家の庭の一部となっており、木(ミカンと思われる)が2、3本植えられている。庭を通り抜ける以外にアクセスできず、また保存状態も悪い。活用は困難。	
史跡の現状		平成15年調査で確認された3本の樹木に加え、アジサイ等の低灌木が確認された。	
墳丘上の樹木・構造物		墳丘全体が民家の庭の一部となっており、ミカン、アジサイ等の低灌木が植栽されている。	
これまでに検出された遺構・遺物		なし	



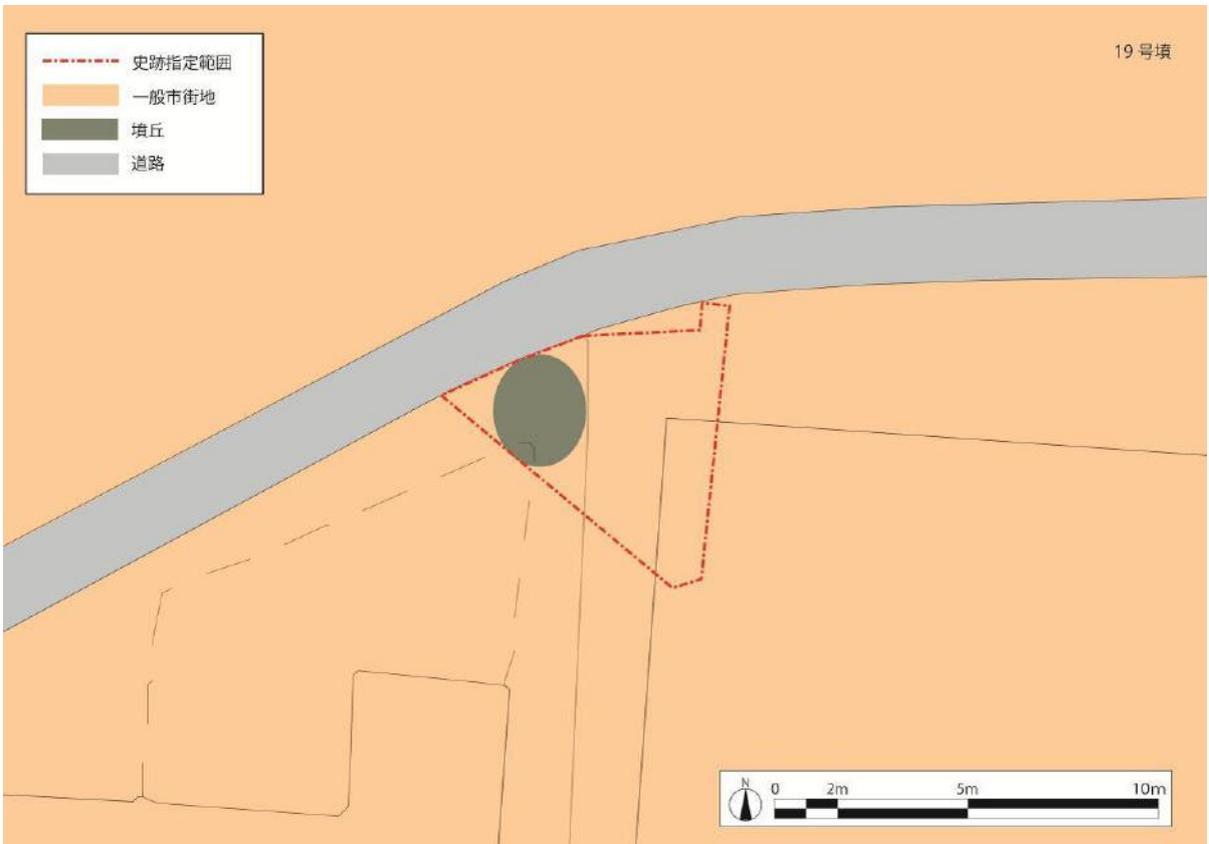
19号墳



土地所有区分図



19号墳



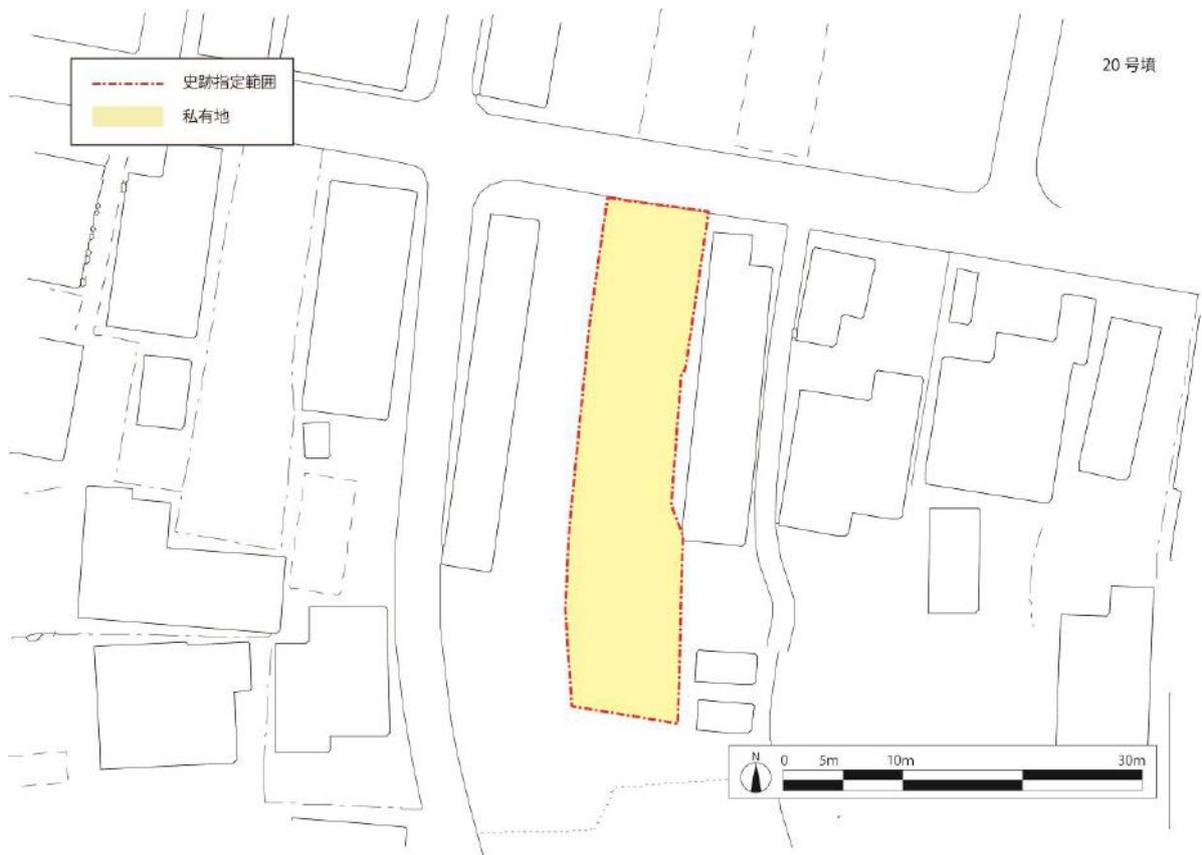
土地利用状況図 ※墳丘測量図なし

号数	20号(円墳)	
通称	榎木塚	
所在地	大字本庄字六日町	
指定当時の 地番/地目・地積	4398/宅地 468.6㎡	
現在の地番	4398	

現況写真

		
北側からの全景	墳丘全体	植栽の様子
		
標柱	墳丘西側	南西方向からの全景

指定当時及び調査経過	指定当時の状況	原形不明、唯外廓に石を積んでその跡を示しているに過ぎない。
	昭和55年保存調査	高さ0.15m、墳丘面積99㎡、民家の宅地の中にわずかに痕跡をとどめているに過ぎない。東西4m、南北5mの範囲がようやく推察される。
	平成15年調査	民家の敷地内に存在。植木のある小さな茂みで、わずかに墳丘の名残が残存するのみ。標柱がないと古墳には見えない。
史跡の現状		民家の敷地内に所在している。日常的に園芸作物を植える等、庭としての利用が顕著である。
墳丘上の樹木・構造物		民家の庭の一部となっており、ソテツ、アジサイ等の灌木が植栽されている。
これまでに検出された遺構・遺物		なし

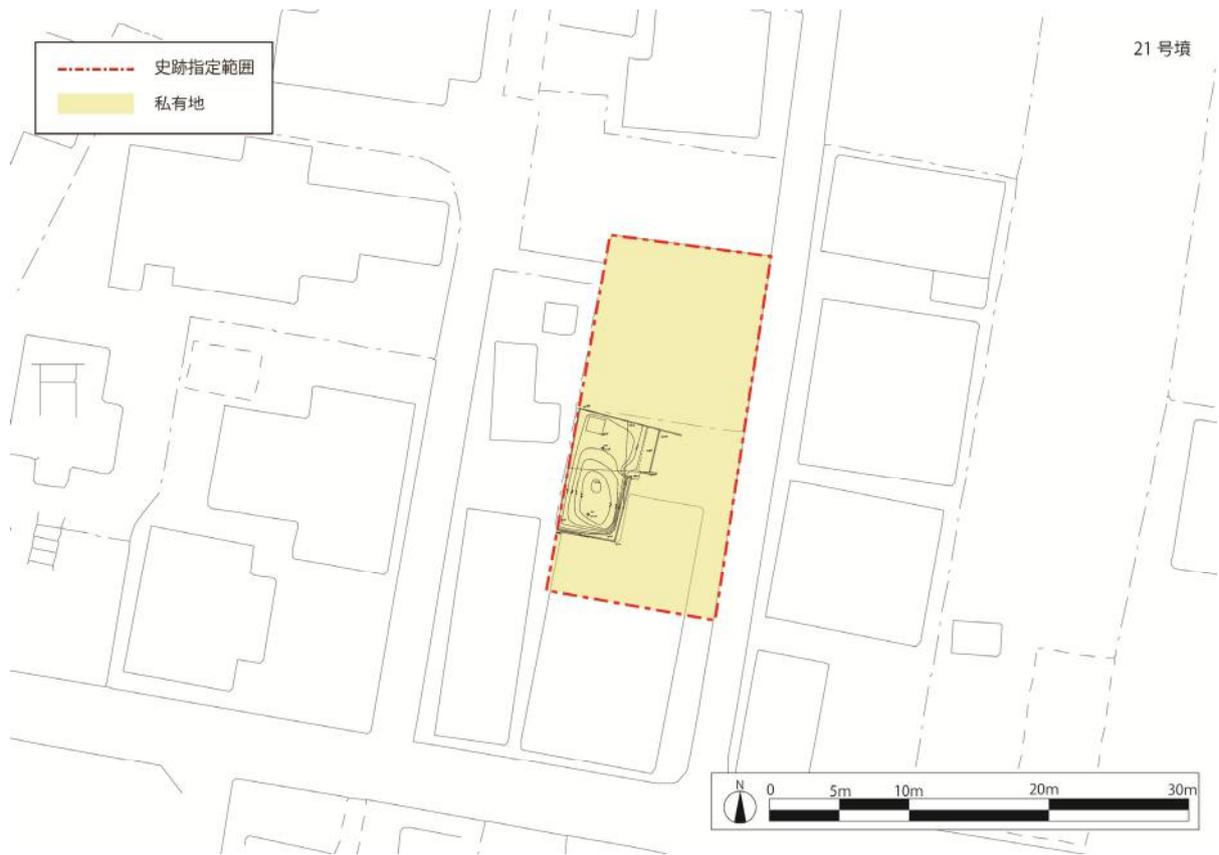


土地所有区分図



土地利用状況図 ※墳丘測量図なし

号数	21号(円墳)	図説	
通称	こうじんづか 荒神塚		
所在地	大字本庄字六日町		
指定当時の 地番/地目・地積	4404-2/畑 636.9 m ²		
現在の地番	4404-5の一部、4404-6		
現況写真			
町道からの全景		町道からの全景	
北東側からの全景		町道からの全景	
北東側からの全景		標柱	
指定当時及 び調査経過	指定当時の 状況	正上平面をなし殆んど梯形をなす、高さ 2.10m 墳丘面積 99 m ² 。	
	昭和 55 年 保存調査	東は建物、西は宅地に物置小屋、南は人家が接近、北は宅地との境界にブロック塀を建てている。丘上に小祠、東西径約 5m、南北約 10m。	
	平成 15 年 調査	四周は甚だしく削平され、原形は何えない。灌木の植樹が多く、北東部には祠が祀ってある。東側の空き地からしかアクセスできず、また周囲が民家のため、かなり活用は困難。	
史跡の現状		平成 15 年の調査時から大きな変化は見られない。なお第一次計画には地番 4411 が記載されているが、官報告示には 4404-2 と記載されており、第一次計画の誤りであるとみられる。	
墳丘上の樹木・構造物		民家の庭の一部となっており、墳丘全体に灌木が植栽されている。	
これまでに検出された 遺構・遺物		なし	

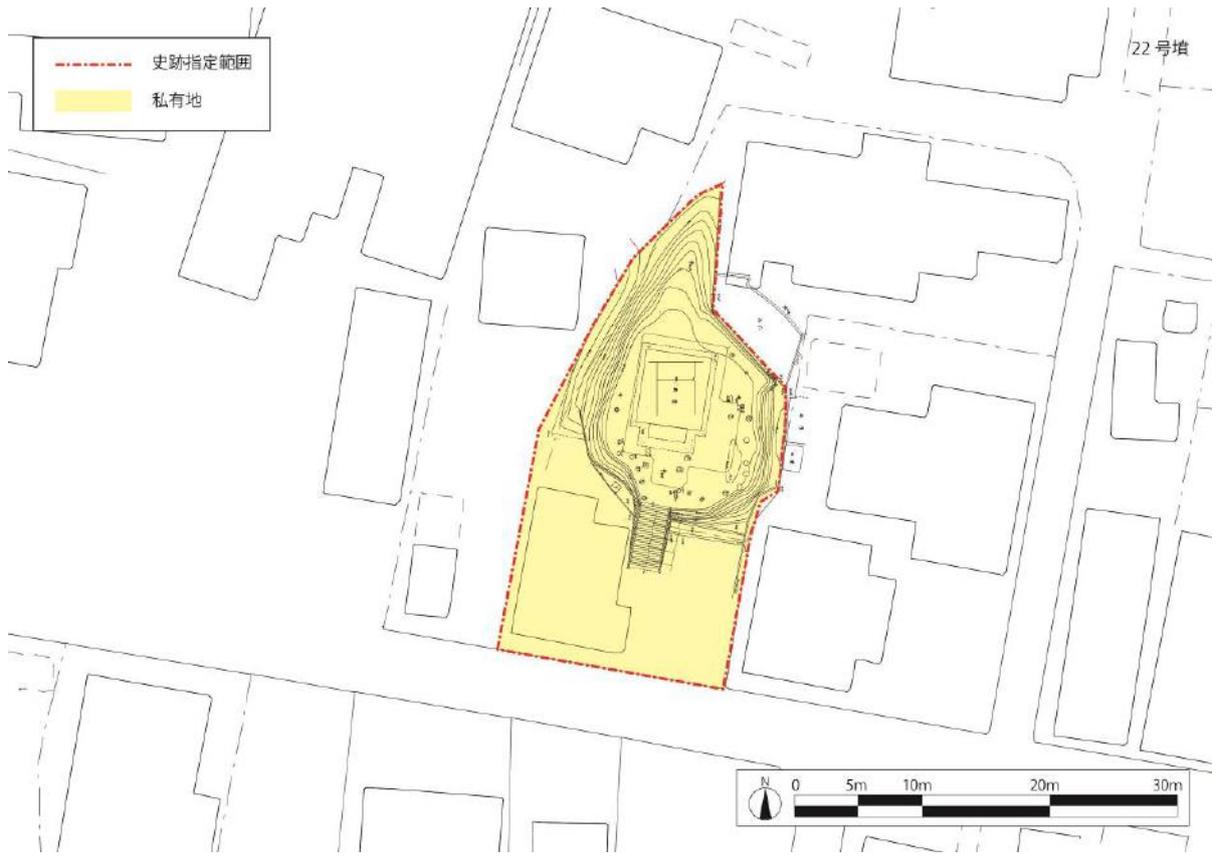


土地所有区分図



土地利用状況図

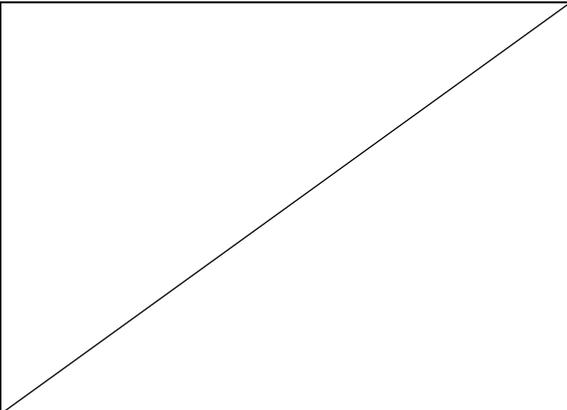
号数	22号(円墳)		図説	
通称	地蔵塚			
所在地	大字本庄字六日町			
指定当時の地番/地目・地積	4411/宅地 468.6 m ²			
現在の地番	4411			
現況写真				
			南側からの全景	
			南側石段	
			墳丘南側	
			墳丘西側斜面	
			墳丘東側斜面	
			頂部に置かれた石柱	
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	墳上に地蔵堂があり、堂の北東部に供養碑がある。南面に石階、高さ 2.10m、墳丘面積 22.44 m ² 。		
	昭和 55 年保存調査	南側を旧道がとおり、道路から約 10m 入ったところから墳丘となり、地蔵堂への石階がある。東面は畑、西側は墓地、北側も畑となっている。基底径東西約 16.0m、南北 18.0m。		
	平成 15 年調査	周囲の削平が甚だしく、民家に挟まれる形になっている。東側はブロック塀隣接、南西側は自然石で石垣にされている。墳丘上に地蔵堂の社、南に石段。墳丘上は平坦に削られている。		
史跡の現状		平成 15 年の調査時から大きな変化は見られない。		
墳丘上の樹木・構造物		墳丘頂部に地蔵堂の社があり、南側に石段が設けられている。小さな石柱が置かれ、社を囲むように灌木の植栽が見られる。		
これまでに検出された遺構・遺物		なし		

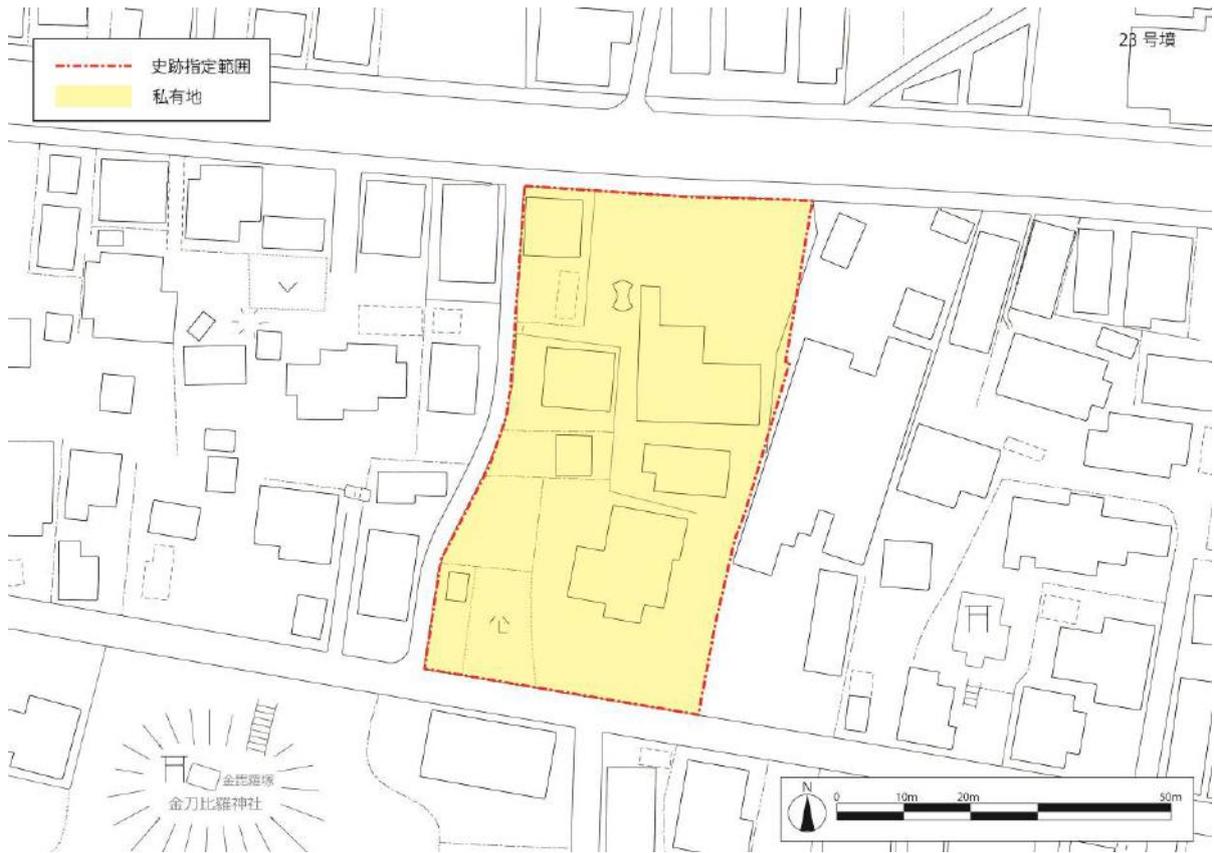


土地所有区分図



土地利用状況図

号数	23号(円墳)		図説	
通称	—			
所在地	大字本庄字下馬場			
指定当時の地番/地目・地積	4438/宅地 3237.3 m ²			
現在の地番	4438-2、4438-7、4438-11、4438-12、4438-14、4438-15、4438-17、4438-23			
現況写真				
				
墳丘全景		墳丘全景		敷地への入口
				
標柱				
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	丘上殆んど梯形をなす平面、氏神堂並に大師堂あり。高さ 0.75m、墳丘面積 64.35m ² 。		
	昭和55年保存調査	東面は住宅の庭に接し、西は竹林、北も住宅に隣接しており、南側は旧道に面している。径東西 6.5m、南北 10.7m。		
	平成15年調査	指定地番は道路に囲まれた一画全てであったが、古墳遺構はその中のわずかな面積であり、本来の指定地も現在細かく分筆されている。古墳は墳丘上、四周とも削平され、祠が建てられている。		
史跡の現状		平成15年の調査時から大きな変化は見られない。分筆された指定地において、墳丘が所在する地番は 4438-17 である。		
墳丘上の樹木・構造物		墳丘を含めた周囲は竹林となっており、木造の祠が置かれている。周縁部の一部に石積がある。		
これまでに検出された遺構・遺物		なし		

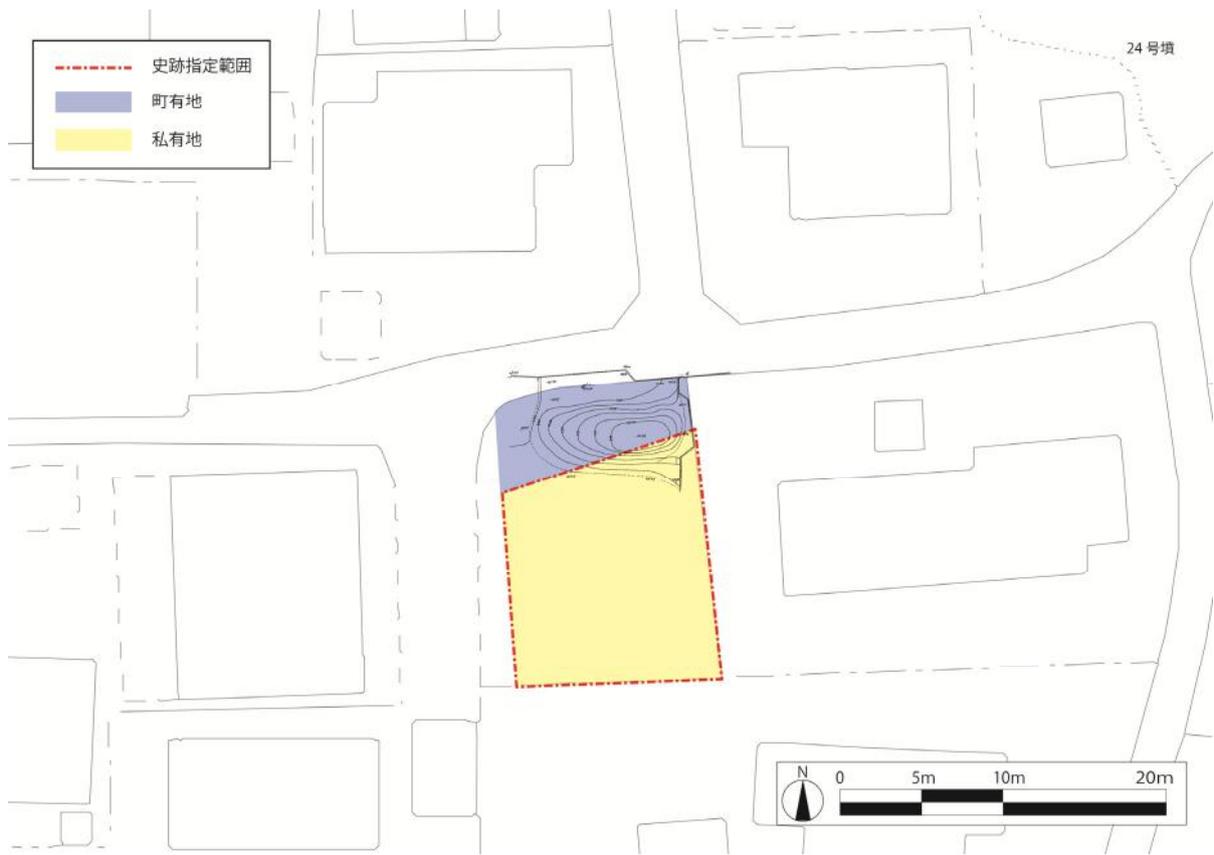


土地所有区分図



土地利用状況図 ※墳丘測量図なし

号数	24号(円墳)			
通称	—			
所在地	大字本庄字義門寺			
指定当時の地番/地目・地積	4518-1/畑 303.6㎡			
現在の地番	4518-2、4518-4、4518-5			
現況写真				
				
標柱			北側全景	北西側全景
				
西側全景			北東側全景	墳丘の様子
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	西銚子塚の西方約54mに位置する。四周破損し原形を見ることができない。墳上には茅及び小竹が密生する。高さ東1.8m、西1.26m、墳丘面積52.8㎡。		
	昭和55年保存調査	東面人家への通路に巾約2mの畑を残して接している。西側は宅地、南に駐車場、北は畑になっている。東西径約15m、南北径10m。		
	平成15年調査	東側は民家ブロック塀に接し削平されている。北東隅の裾に植樹1本。		
史跡の現状		平成15年の調査時から大きな変化は見られない。史跡指定された範囲は墳丘の南部を含む4518-1であるが、墳丘のほとんどは公有化された4518-5に含まれており、追加指定が必要である。		
墳丘上の樹木・構造物		墳丘上には小さな石柱が1基置かれ、北東部に灌木が1本植樹されている。		
これまでに検出された遺構・遺物		墳丘北側裾部に沿って石列検出（周溝は構成の道路によって完全に破壊）		

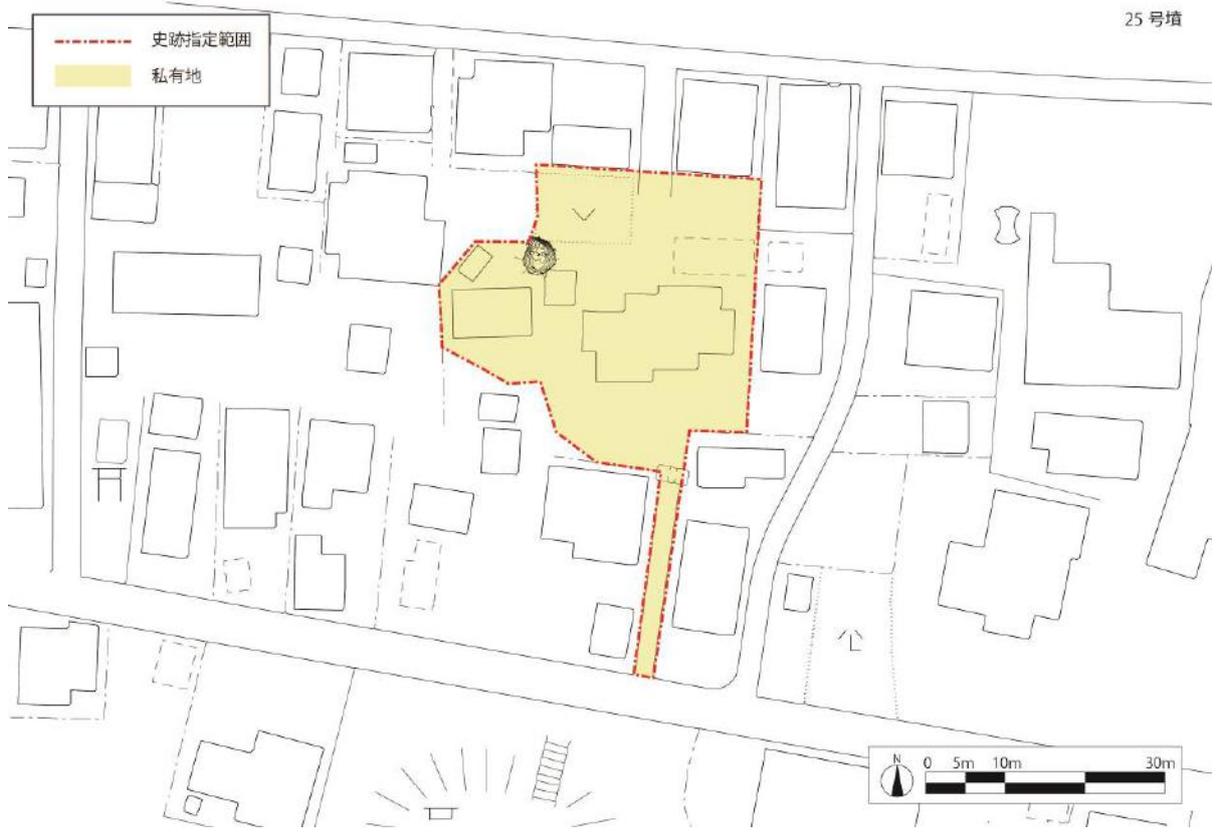


土地所有区分図



土地利用状況図

号数	25号(円墳)	図説		
通称	—			
所在地	大字本庄字下馬場			
指定当時の地番/地目・地積	4440-イ/宅地 99.0 m ²			
現在の地番	4440-2			
現況写真				
宅地へのアプローチ路		墳丘全景		墳丘全景
墳丘全景		標柱	墳丘上部の様子	
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	—		
	昭和55年保存調査	東西径約12m、南北15m、北東、北西側に民家があり一部の破損が認められる。		
	平成15年調査	周囲削平されているが、北側はなだらかである。灌木の植樹が多い。民家の敷地内にあるため、アクセス路がない。南側にのぼり口があり、形状が平形している。		
史跡の現状		墳丘上の灌木については、伐採を行っている。平成15年調査時以降は大きなき損等は見られない。		
墳丘上の樹木・構造物		墳丘上の灌木は伐採されているが、周縁部には多く植栽されている。		
これまでに検出された遺構・遺物		甲冑、鏡が出土したという記録あり。		



土地所有区分図

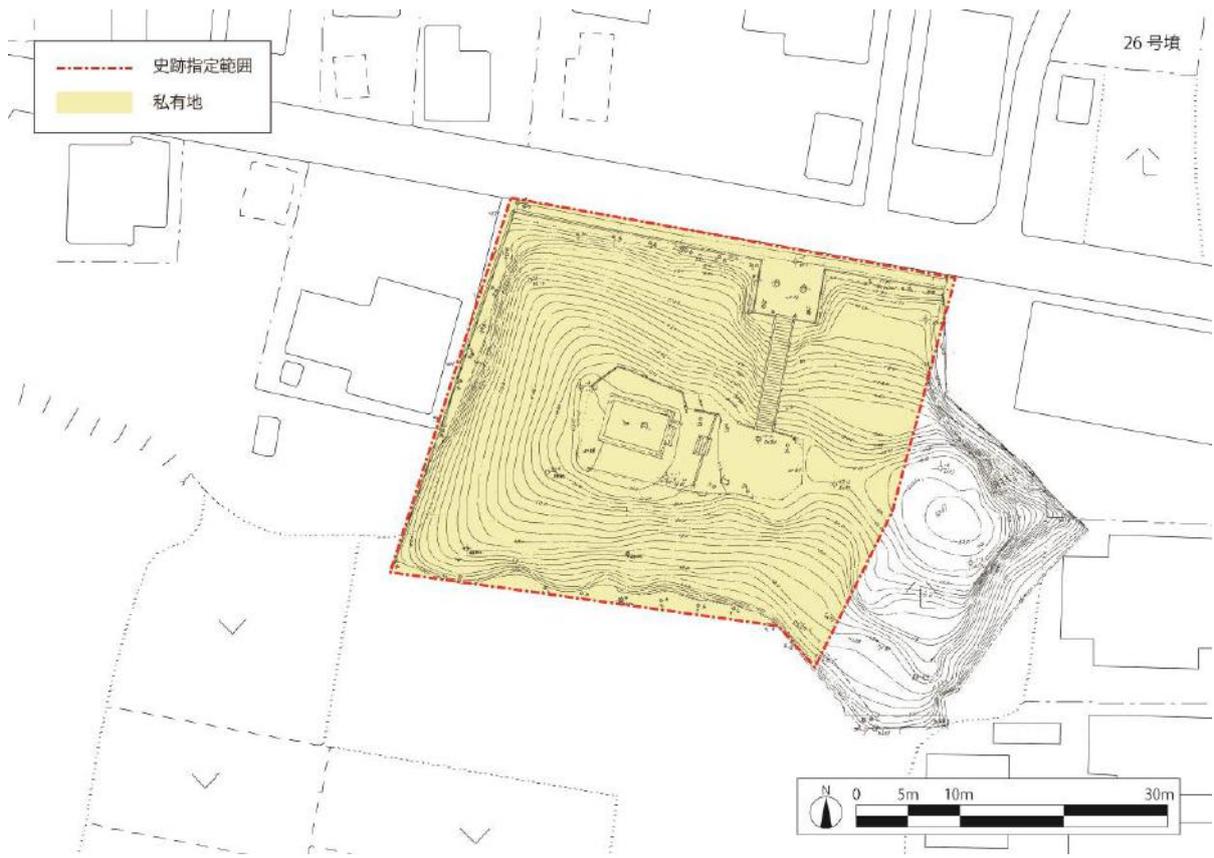


土地利用状況図

号数	26号(前方後円墳)	図説	
通称	てんの塚		
所在地	大字本庄字下馬場		
指定当時の地番/地目・地積	4441-イ/山林 1,346.4 m ² 4441-ロ/宅地 184.8 m ²		
現在の地番	4441-1、4441-2		

現況写真

金毘羅神社入口		旧道から前方部を望む		墳丘西側	
墳丘北側		墳丘上部の社殿		東側の削平部	
指定当時及び調査経過	指定当時の状況	後円部の所々崩壊し或は切立てたる箇所があるが、前方部は殆んど完全である。丘上の中央より前(西)に亘って整地し、琴平祠を建て中央北面に鳥居、石階を設けているほかは、モウソウ竹、その他の雑木繁茂、尚この塚上東南隅に小祠がある。高さ東5.7m、中門尺5.1m、西6m、墳丘面積1,999.8 m ² 。			
	昭和55年保存調査	前方部と後円部の高さがほぼ同じで、前方部巾が後円部径より大。典型的な中期の前方後円墳である。東側に周濠の跡が認められるが現状は畑地となっている。後円部巾約30m、前方部巾35m、くびれ部巾30mあるが、後円部の北東ならびに東部に往時掘削された跡を認めることができる。長径約60m。			
	平成15年調査	南側以外は削平されており、特に東側の削平が著しい。上部に金毘羅神社が祀ってある。南東部に、地すべりのように土がえぐられた箇所がある。古墳上には直径70cm程の木が生えていたが伐採。			
史跡の現状		平成15年の調査時から大きな変化は見られない。			
墳丘上の樹木・構造物		墳丘上部に金毘羅神社の社殿があり、鳥居と石段が配置されている。社殿の周囲を中心に灌木の植栽がなされている。			
これまでに検出された遺構・遺物		V期の円筒埴輪(表採)			



土地所有区分図



土地利用状況図